

実 施 計 画

【平成 20 年度～平成 22 年度】

～目 次～

I 実施計画の概要

1	計画の目的	1
2	計画の期間	1
3	計画の範囲	2
4	計画の進行管理	2

II 施策の体系

1	施策体系のしくみ	3
2	施策体系図	4
3	施策の指標と目標値	8

III 施策別計画

	＜記載項目について＞	29
◆	いきいきとして安心できる暮らし	
○	健やかに暮らせる健康づくりの推進	30
○	地域をリードする医療体制の確立	32
○	共に歩む障害者福祉の実現	34
○	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	36
○	暮らしを支える制度の充実と自立支援	38
○	みんなで支える子育て支援の展開	40
○	ふれあいが広がる地域福祉の実現	42
◆	安全な暮らし	
○	自然災害対策の推進	43
○	火災に強い消防体制の構築	44
○	市民生活を守る安全対策の充実	45
◆	心がつながる相互理解	
○	元気な地域コミュニティ活動の推進	47
○	人権を尊重する地域社会の形成	49
○	多様な国際交流・地域間交流の推進	50
○	快適な情報ネットワークの実現	52
◆	共に生き未来を創る教育・文化	
○	将来を担う次世代の育成	53
○	いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	55
○	生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	57
○	豊かな心を育む芸術文化活動の支援	58

○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	59
◆ 活力ある産業の振興	
○ 活力ある農林業の振興	61
○ まちに活力を与える工業の振興	64
○ 多様で活発な商業・サービス業の振興	66
○ 地域資源をいかした観光・物産の振興	68
○ 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	70
◆ 環境との共生	
○ 生活環境の保全	71
○ かけがえのない自然との共生	73
○ 地球環境への貢献	74
◆ 快適な都市機能	
○ 適正な土地利用計画の推進	76
○ 魅力ある都市景観の形成	78
○ 快適な居住環境の実現	80
○ うるおいのある公園・街路樹の確保	82
○ いつでも信頼される上水道事業の推進	83
○ 健全な水環境・良好な水循環の創出	85
○ にぎわいのある市街地の形成	87
○ 都市活動を支える交通環境の構築	89
◆ 信頼される質の高い行政	
○ 健全な財政運営の実現	91
○ 計画的で効率的な行政運営の推進	93
○ 市民とともにつくる行政の実現	95
○ 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成	97
○ より便利な行政サービスの構築	99
○ 自治の確立を目指す取組みの強化	101

IV 財政見通し

1 財政計画	103
2 財政投資計画	105

V 主要事業計画

◆ いきいきとして安心できる暮らし	107
◆ 安全な暮らし	117
◆ 心がつながる相互理解	121
◆ 共に生き未来を創る教育・文化	125

◆ 活力ある産業の振興	129
◆ 環境との共生	135
◆ 快適な都市機能	137
◆ 信頼される質の高い行政	145

VI 市以外の団体による事業（要望事業）	151
----------------------	-----

I 実施計画の概要

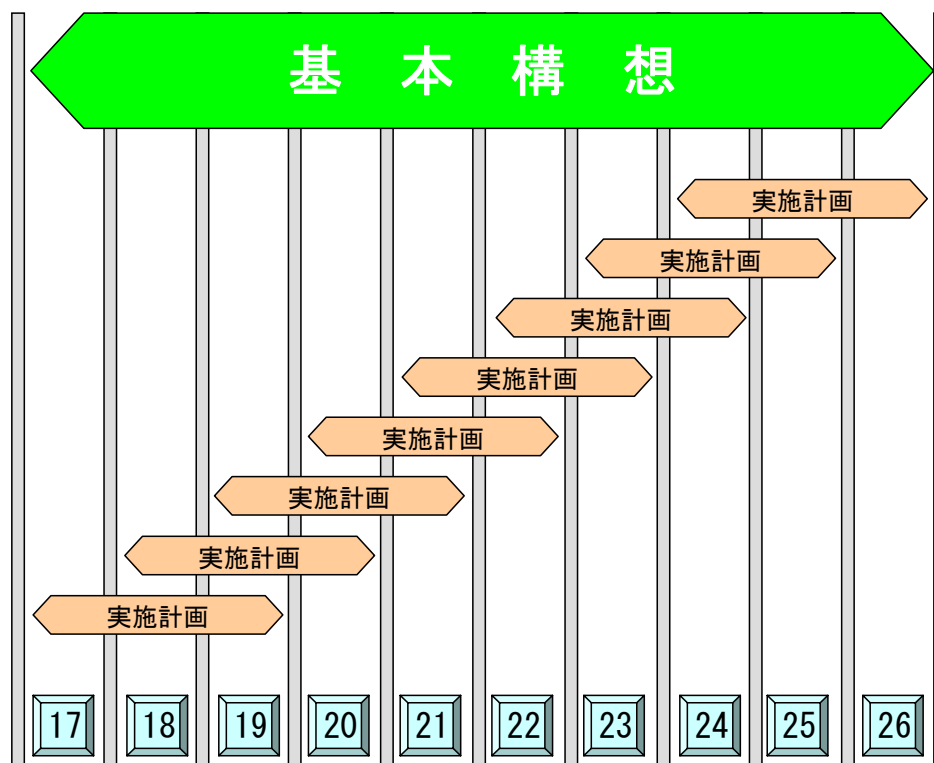
1 計画の目的

この実施計画は、財政見通し及び「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」との整合を図りながら、主要な事務事業を施策体系別に示し、効果的・効率的な行財政運営のもとで、「盛岡市基本構想」に定める将来像を具体化することを目的とします。

2 計画の期間

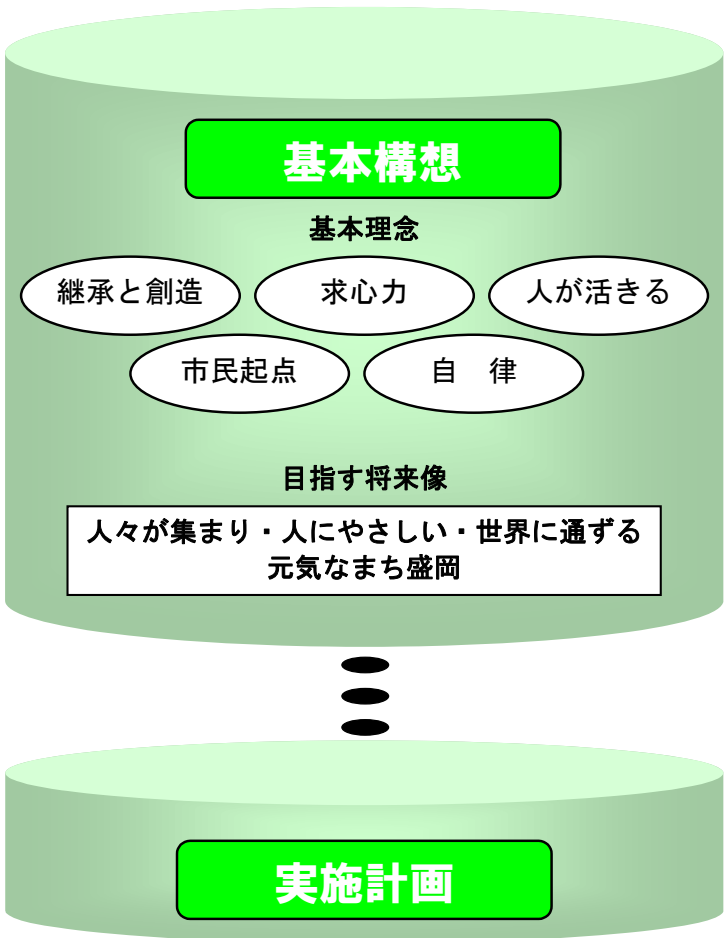
平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 か年とします。

なお、実施計画は、10 年先を目指す基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するとともに、市民ニーズや社会経済の大きな変化により柔軟に対応し、実効性の高い計画となるよう、各種事業の実施状況や新たに実施する事業に関する評価・検討を行い、施策の目標達成に向けて改革改善しながら、毎年度、向こう 3 か年の計画として策定します。



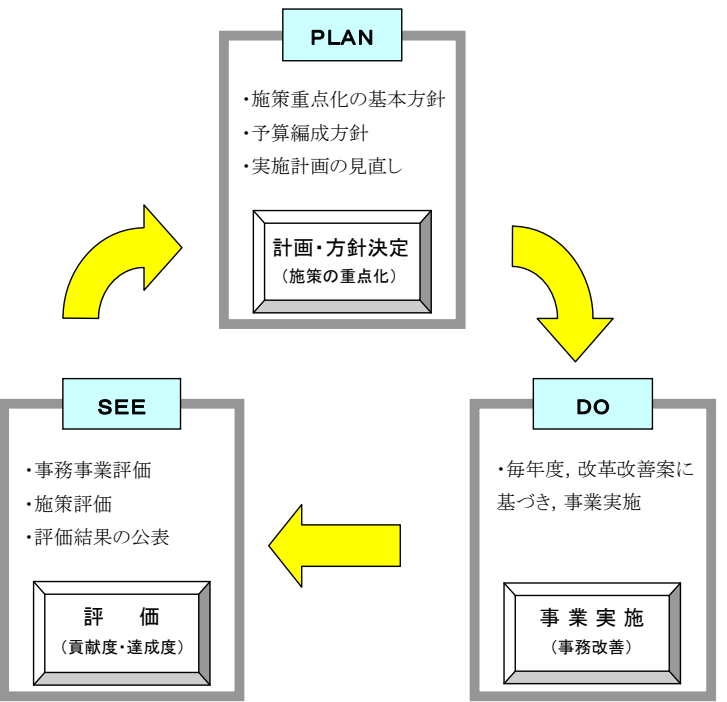
3 計画の範囲

この実施計画は、「盛岡市基本構想」に定める将来像の実現に向けた施策に基づく各種事務事業のうち、平成20年度から平成22年度までの計画期間内に優先的かつ重点的に実施する事業を対象とします。



4 計画の進行管理

この計画は、行政評価システムを活用し、Plan（計画）- Do（実施）- See（評価改善）のマネジメントサイクルに従い進行管理を行います。計画の進捗状況の把握には設定した成果指標の達成度を重視するとともに、施策・事業実施部門に責任と権限を与える分権化を基本として、評価結果を基に施策の重点化を図ります。



Ⅱ 施策の体系

1 施策体系のしくみ

基本構想に定める将来像を実現するため、次のような体系を構成し、施策を展開します。

◆施策の柱

基本構想に掲げている将来像「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」を実現するため、市が行う施策を大きく8つに分類します。

◆施策

8つの施策の柱には、その実現に向けて取り組む課題を明確にするために、施策の柱のもとに41の施策を位置付け、施策ごとに、目標値を設定し達成度の評価を行います。

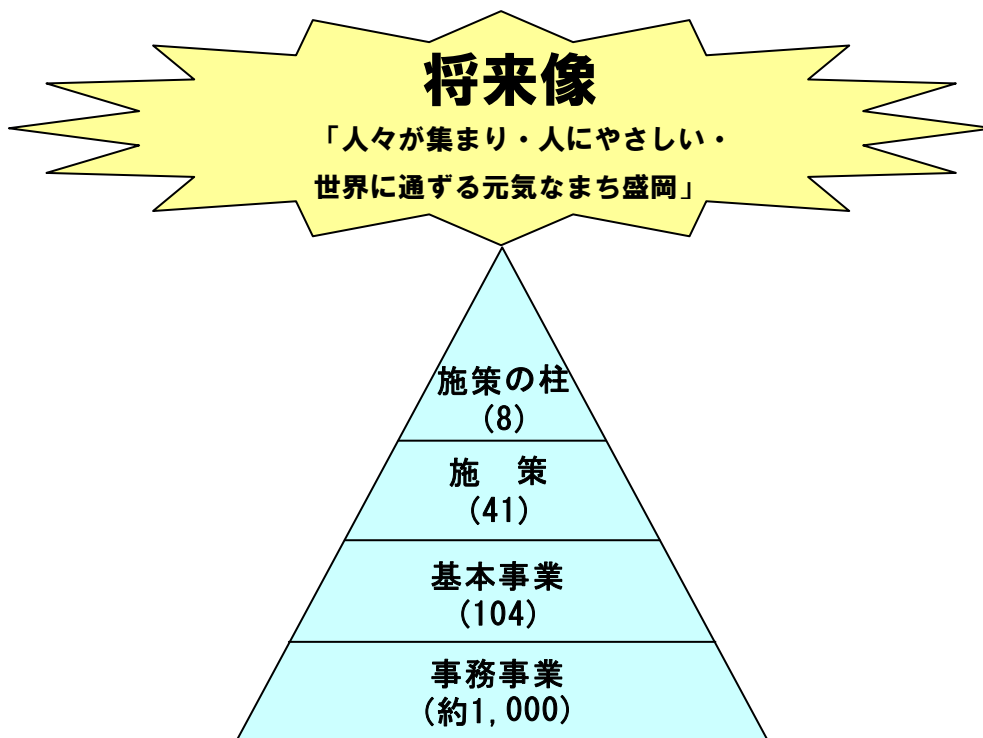
◆基本事業

41の施策には、施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、施策のもとに小施策として、104の基本事業を位置付け、施策と同様に達成度の評価を行います。

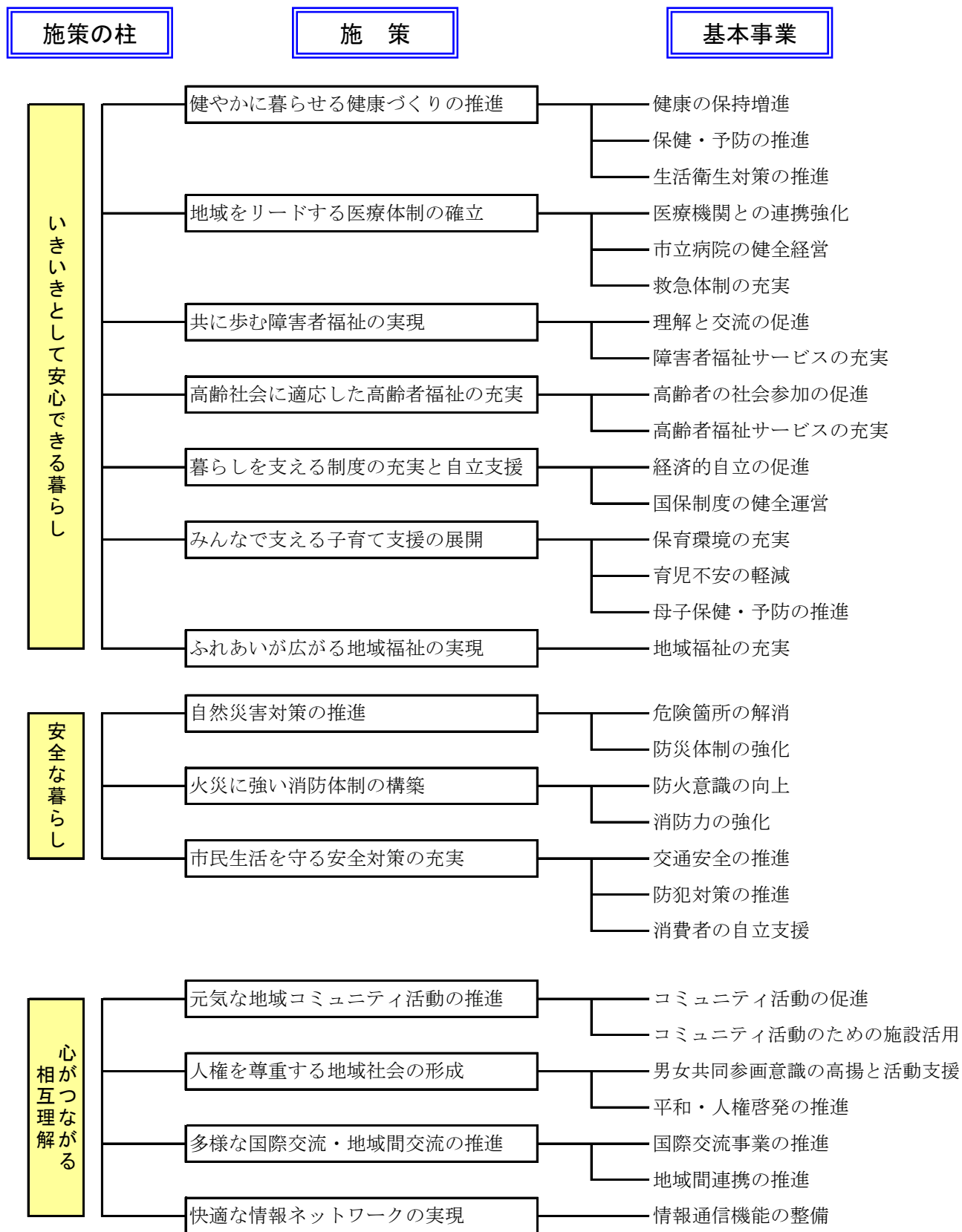
◆事務事業

104の基本事業には、基本事業の目的達成に向けて取り組むおよそ1,000の事務事業を位置付け、事務事業評価を行って、毎年度改革改善しながら事業を進めていきます。

なお、この実施計画には事務事業のうち計画期間内に優先的かつ重点的に実施する主要事業を掲載しています。



2 施策体系図



施策の柱

施策

基本事業

共に生き未来を創る教育・文化

将来を担う次世代の育成

幼稚園・小中学校教育の充実
高等学校教育の充実
教職員研修の充実
学校施設の充実
児童・青少年の健全育成

いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

生涯学習推進体制の充実
社会教育の充実
社会教育施設の整備と活用

生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

スポーツ・レクリエーション活動の充実
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用

豊かな心を育む芸術文化活動の支援

芸術・文化活動の充実
文化施設の整備と活用

歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

歴史的文化遺産の保護と活用
博物館施設の整備と活用

活力ある産業の振興

活力ある農林業の振興

生産意欲と技術の向上
生産基盤の整備

まちに活力を与える工業の振興

産学官連携の強化
工場集団化の推進
起業家の支援
中小企業の経営力の強化

多様で活発な商業・サービス業の振興

魅力ある商店街の形成支援
物流ネットワークの充実
情報等、多様なサービス業の振興

地域資源をいかした観光・物産の振興

観光地づくりと観光客の誘致
観光交流の推進
魅力あふれる物産の振興

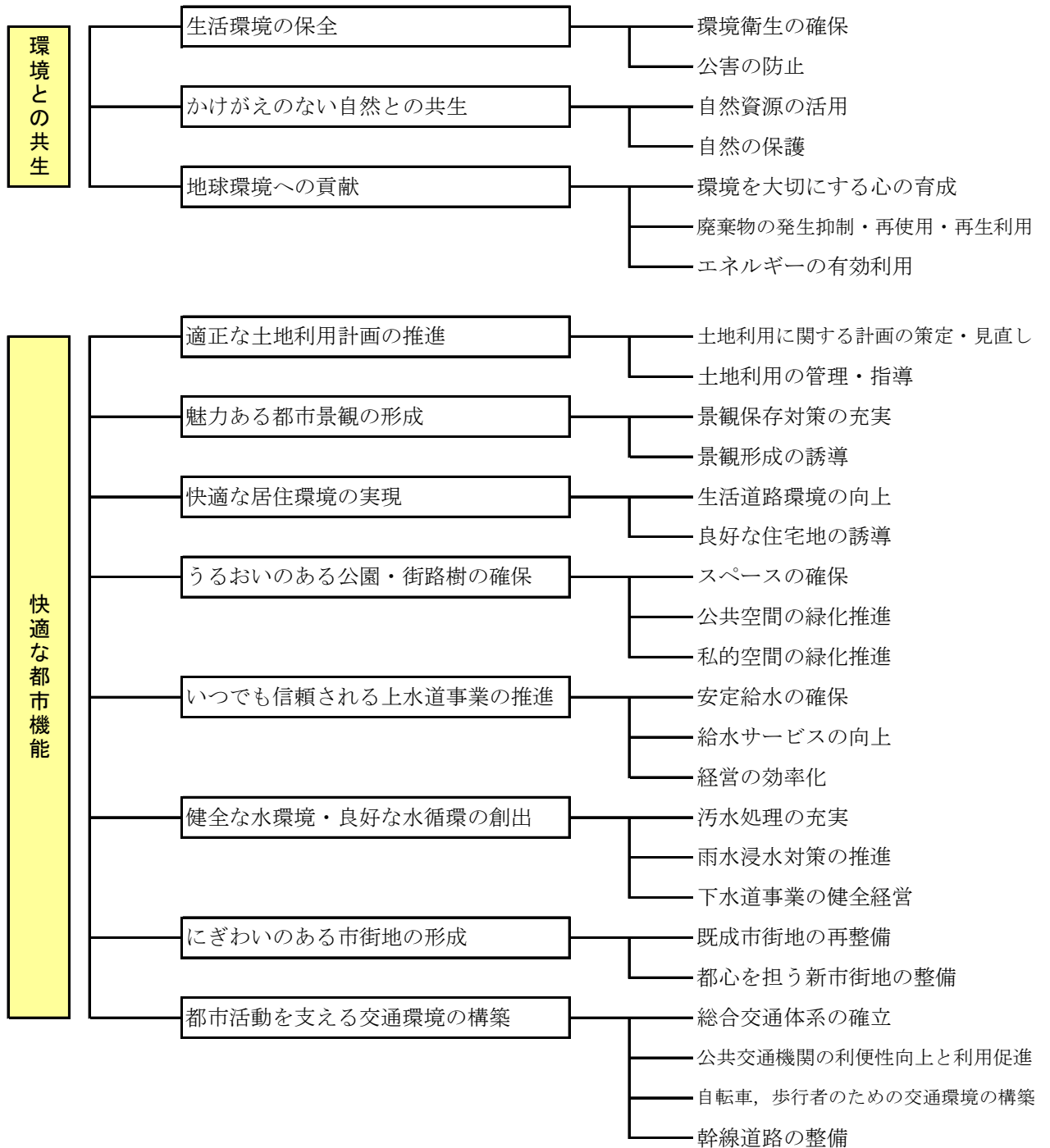
安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

企業の誘致
雇用対策の推進
勤労者福祉の充実

施策の柱

施 策

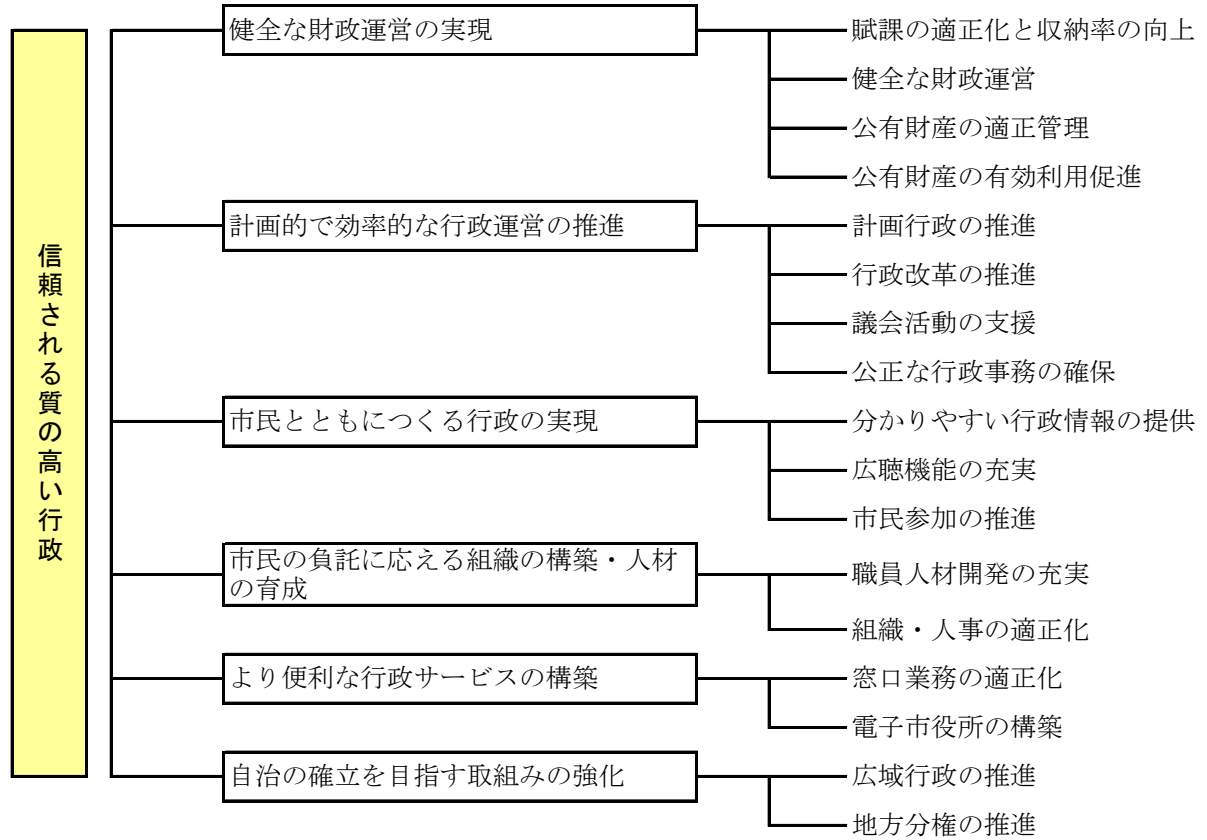
基本事業



施策の柱

施策

基本事業



3 施策の指標と目標値

ここでは施策体系の中の「施策」に係る指標と目標値を掲載しています。

<記載項目について>

(1) 施策の意図

「この施策は何のために行うのか」を明確にするために、施策ごとに「どのような状態を目指すのか」を明らかにしています。

(2) 指標項目

施策の意図にある「どのような状態を目指すのか」を客観的な数値で表しています。指標により施策の達成状況を市民に分かりやすく伝えることで、市民と行政の情報の共有化を図ります。

(3) 現状値、目標値

現状値は、指標項目に係る現在の施策状況を数値で表しています。

目標値は、目標年次の10年後と中間年にあたる5年後の数値を設定しています。

なお、現状値の動向は、定期的に調査しながら施策の状況や達成度を評価することで、事務事業の改善につなげます。

施策の柱：いきいきとして安心できる暮らし

施策	施策の意図	指標項目
健やかに暮らせる 健康づくりの推進	健康が維持されている	死亡原因における３大生活習慣病が占める割合 ① 悪性新生物(男) (女) ② 脳血管疾患(男) (女) ③ 心疾患(男) (女)
		アンケート調査※ ¹ 「自分が健康であると思う」と答えた市民の割合
地域をリードする 医療体制の確立	適切な医療が受けられる	市民アンケート調査※ ² 「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合
共に歩む障害者福祉の実現	地域で安心して生活することができる	障害福祉サービス受給者数／ 障害者手帳所持者数（身体・療育・精神）
		施設，病院から地域への移行
		施設から一般就労への移行

※¹ アンケート調査…担当課が行った業務上のアンケート調査

※² 市民アンケート調査…無作為抽出した市民 3,000 人を対象に平成 20 年 1 月 28 日から 2 月 13 日まで行ったアンケート調査（回答率：46.7%）

【参考：市民アンケート調査実施状況】

- ・当初 平成 17 年 1 月 19 日～2 月 10 日実施（回答率：44.4%）
- ・前々回 平成 18 年 1 月 27 日～2 月 17 日実施（回答率：48.4%）
- ・前回 平成 19 年 1 月 30 日～2 月 16 日実施（回答率：45.7%）

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
% (↑)	—	—	—	*48.8 (H16.2 月)	55.0	60.0
% (↑)	*79.4 (H17.2 月)	*79.3 (H18.2 月)	80.5 (H19.2 月)	79.9 (H20.2 月)	85.0	90.0
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
人	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
人	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					

【注 1】 単位の下のカッコ内の矢印は、指標数値の目指す方向を表しています。

「(↑)数値を上げていくことを目標とするもの」, 「(↓)数値を下げていくことを目標とするもの」, 「(→)現状を維持していくことを目標とするもの」

【注 2】 指標数値で左上に*がついているものには玉山区分の数値は含まれていません。

施策の柱：いきいきとして安心できる暮らし（前ページからの続き）

施策	施策の意図	指標項目
高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	「寝たきり」を防ぎ、いつまでも元気に暮らすことができる	介護保険認定者数／65 歳以上人口 ----- アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合
暮らしを支える制度の充実と自立支援	経済的に自立できる	自立世帯数（保護廃止のうち死亡・他福祉事務所への移管・失踪等を除く）
みんなで支える子育て支援の展開	安心して産み・育てやすい	子育て支援サービス利用者数 ----- アンケート調査「子育てに悩んでいる・不安を持っている」と答えた子どものいる親の割合
ふれあいが広がる地域福祉の実現	地域で支え合える	盛岡市社会福祉協議会ボランティア登録者数 ----- 盛岡市社会福祉協議会グループ、団体のボランティア登録数 ----- 身の回りでボランティア活動が行われていると感じる人の割合

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
% (↓)	*15.2 (H16.10月)	16.1 (H17.10月)	16.9 (H18.10月)	16.7 (H19.10月)	15.2	15.0
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
世帯 (↑)	*67 (被保護世帯数： 1,730) (H16.3月)	66 (被保護世帯数： 1,988) (H17.3月)	96 (被保護世帯数： 2,171) (H18.3月)	115 (被保護世帯数： 2,275) (H19.3月)	80	80
人 (↑)	*6,161 (H16.3月)	7,793 (H17.3月)	12,395 (H18.3月)	25,826 (H19.3月)	32,109	41,503
% (↓)	—	—	—	*45.4 (H16.2月)	35.0	25.0
人 (↑)	*7,611 (H16.3月)	9,662 (H17.3月)	9,744 (H18.3月)	10,070 (H19.3月)	10,220	10,320
団体	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					

施策の柱：安全な暮らし

施策	施策の意図	指標項目
自然災害対策の推進	水害や地震などの自然災害から守られる	市民アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合
		市民アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合
		市民アンケート調査「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合
火災に強い消防体制の構築	火災から守られる	人口1万人あたりの火災発生件数
		出火件数
		建物焼損床面積
		類焼損害額
市民生活を守る安全対策の充実	身近な犯罪や事故等から守られる	人口1万人あたりの交通事故発生件数
		人口1万人あたりの刑法犯発生件数
		消費生活相談の解決率：解決した件数／消費生活相談件数

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
% (↑)	*76.7 (H17.2月)	*72.2 (H18.2月)	71.2 (H19.2月)	70.7 (H20.2月)	79.0	81.0
% (↑)	*29.9 (H17.2月)	*29.8 (H18.2月)	30.1 (H19.2月)	29.3 (H20.2月)	33.0	35.0
% (↑)	*42.2 (H17.2月)	*38.7 (H18.2月)	39.9 (H19.2月)	39.1 (H20.2月)	45.0	47.0
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
件 (↓)	*82 (H15.12月)	78 (H16.12月)	59 (H17.12月)	49 (H18.12月)	80	80
m ² (↓)	*1,209 (H15.12月)	2,043 (H16.12月)	1,913 (H17.12月)	2,667 (H18.12月)	1,000	1,000
千円 (↓)	*134,548 (H15.12月)	163,970 (H16.12月)	129,884 (H17.12月)	188,879 (H18.12月)	100,000	100,000
件	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
件	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
% (↑)	*97.4 (H16.3月)	98.7 (H17.3月)	98.8 (H18.3月)	97.8 (H19.3月)	98.0	99.0

施策の柱：心がつながる相互理解

施策	施策の意図	指標項目
元気な地域コミュニティ活動の推進	地域住民相互の連携が図られる	市民アンケート調査「地域のコミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合
		コミュニティ活動の延べ参加者数
人権を尊重する地域社会の形成	お互いを理解し尊重できる	人権侵犯事件数（法務局）
		人権相談件数（人権擁護委員人権相談，女性センター女性相談，児童福祉課母子相談）
多様な国際交流・地域間交流の推進	相互理解が図られる	アンケート調査「国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合
		盛岡国際交流協会賛助会員数（個人）
		盛岡国際交流協会賛助会員数（団体）
		地域間交流イベントの参加者数
快適な情報ネットワークの実現	情報の交流が確保される	市民アンケート調査 ^{注)} 「携帯電話を利用している」と答えた市民の割合
		市民アンケート調査 ^{注)} 「家庭でインターネットを利用している」と答えた市民の割合

注) 平成 19 年度は，担当課が行った業務上のアンケート調査による数値

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
% (↑)	*61.4 (H17.2月)	*58.3 (H18.2月)	61.5 (H19.2月)	59.8 (H20.2月)	62.0	62.0
人 (↑)	*571,884 (H16.3月)	*567,676 (H17.3月)	*552,781 (H18.3月)	*563,627 (H19.3月)	571,700	571,700
件 (↓)	48 (H16.3月)	25 (H17.3月)	12 (H18.3月)	12 (H19.3月)	70	65
件 (↑)	3,734 (H16.3月)	3,936 (H17.3月)	4,286 (H18.3月)	4,598 (H19.3月)	3,800	3,900
% (↑)	—	—	—	*34.1 (H16.3月)	40.0	45.0
人 (↑)	173 (H16.3月)	151 (H17.3月)	135 (H18.3月)	174 (H19.3月)	200	220
団体 (↑)	14 (H16.3月)	12 (H17.3月)	13 (H18.3月)	17 (H19.3月)	15	16
人 (↑)	—	161 (H17.3月)	205 (H18.3月)	82 (H19.3月)	177	194
% (↑)	*63.1 (H17.2月)	*67.6 (H18.2月)	81.1 (H18.11月)	71.5 (H20.2月)	73.0	75.0
% (↑)	*40.5 (H17.2月)	*44.9 (H18.2月)	45.1 (H18.11月)	45.1 (H20.2月)	50.0	60.0

施策の柱：共に生き未来を創る教育・文化

施策	施策の意図	指標項目
将来を担う次世代の育成	知力・体力・豊かな人間性が身につく	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較 小学校…小学校4年生 中学校…中学校2年生
		問題行動調査（不登校）の出現率
		体力運動能力（走・跳・投）の全国水準との比較 （全国水準を上回っている種目の数） 小学校…全96種目中 中学校…全48種目中
いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	いつでもどこでも学ぶことができる	市民アンケート調査「最近何らかの学習をした」と答えた市民の割合
生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	だれもが生涯を通して気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる	市民アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合
豊かな心を育む芸術文化活動の支援	芸術文化活動に親しむ機会が確保されている	市民アンケート調査「最近何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合
歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	歴史的文化遺産を保護・活用する	文化財数（国・県・市指定）
		市保存建造物数
		市民アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
ポイント (↑)	(小)国語：*107.2 算数：*104.6 (中)国語：*107.0 数学：*99.8 (H17.3月)	(小)国語：108.0 算数：105.0 (中)国語：107.0 数学：99.0 (H18.3月)	(小)国語：109.2 算数：107.6 (中)国語：107.8 数学：99.4 (H19.3月)	(小)国語：110.2 算数：107.8 (中)国語：108.0 数学：98.2 (H20.3月)	(小)国語：108.0 算数：108.0 (中)国語：108.0 数学：104.0	(小)国語：112.0 算数：112.0 (中)国語：112.0 数学：108.0
ポイント (↓)	—	小学校：0.33 中学校：2.72 (H16.3月)	小学校：*0.20 中学校：*2.66 (H17.3月)	小学校：0.18 中学校：2.69 (H18.3月)	小学校：0.32 中学校：2.65	小学校：0.31 中学校：2.64
種目 (↑)	—	小学校：*8 中学校：*38 (H17.3月)	小学校：9 中学校：38 (H18.3月)	小学校：31 中学校：37 (H19.3月)	小学校：18 中学校：43	小学校：38 中学校：48
% (↑)	*47.2 (H17.2月)	*43.7 (H18.2月)	49.5 (H19.2月)	44.1 (H20.2月)	55.0	60.0
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
% (↑)	*47.6 (H17.2月)	*43.6 (H18.2月)	47.8 (H19.2月)	42.3 (H20.2月)	48.0	50.0
件 (↑)	229 (H17.3月)	248 (H18.3月)	250 (H18.12月)	253 (H19.12月)	255	265
件 (↑)	22 (H17.3月)	24 (H18.3月)	24 (H19.3月)	23 (H20.3月)	26	30
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					

施策の柱：活力ある産業の振興

施策	施策の意図	指標項目
活力ある農林業の振興	安定した生産所得が得られる	生産農業所得
		林業純生産額
		販売農業従事者数
まちに活力を与える工業の振興	製品出荷額等が増加する	製造品出荷額等
多様な活発な商業・サービス業の振興	卸・小売の年間販売額が拡大される	卸・小売の年間販売額
	多様なサービスが提供できる	サービス業の事業所数
地域資源をいかした観光・物産の振興	より多くの人に盛岡を訪れてもらう	観光客入込み数
安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	働ける場が多い	盛岡職業安定所管内の有効求人倍率
		新たに雇用された人の数／職を求める人の数

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
百万円 (↑)	*3,260 (H14.12月)	6,850 (H15.12月)	5,920 (H16.12月)	5,600 (H17.12月)	6,600	6,900
百万円 (↑)	*157 (H14.3月)	194 (H15.3月)	278 (H16.3月)	455 (H17.3月)	248	287
人 (→)	—	*12,097 (H12.2月)	12,783 (H17.2月)	12,783 (H17.2月)	11,500	10,300
千万円 (↑)	—	*22,557 (H14.12月)	25,805 (H16.12月)	23,927 (H17.12月)	27,095	28,450
億円 (↑)	—	*14,108 (H14.6月)	13,646 (H16.6月)	13,784 (H17.6月)	14,985	15,749
事業所 (↑)	*4,839 (H13.10月)	4,987 (H13.10月)	4,457 (H17.10月)	4,457 (H18.10月)	5,081	5,335
万人回 (↑)	*381 (H15.10月)	424 (H16.12月)	444 (H17.12月)	451 (H18.12月)	460	490
倍 (↑)	0.59 (H16.3月)	0.60 (H17.3月)	0.66 (H18.3月)	0.83 (H19.3月)	1.00	1.10
人 (↑)	12,339/134,807 (H16.3月)	12,349/136,356 (H17.3月)	13,011/136,250 (H18.3月)	12,945/128,737 (H19.3月)	7,900/91,000	6,500/75,000

施策の柱：環境との共生

施策	施策の意図	指標項目
生活環境の保全	身近な生活環境が良好に保たれる	市民アンケート調査「清潔で衛生的，公害がないといった点で，きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合
		生活公害に関する苦情件数
		焼却処理施設での年間処理量
かけがえのない自然との共生	自然環境を守り，次世代に引き継ぐ	市民アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合
地球環境への貢献	環境負荷が軽減される	市民アンケート調査「CO ₂ の発生抑制やごみの減量など，地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合
		一般廃棄物の１人１日あたりの排出量
		最終処分場での年間処理量

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
% (↑)	*43.9 (H17.2 月)	*40.7 (H18.2 月)	45.4 (H19.2 月)	53.8 (H20.2 月)	48.0	53.0
件 (↓)	*96 (H16.3 月)	88 (H17.3 月)	105 (H18.3 月)	111 (H19.3 月)	90	85
t (↓)	110,755 (H16.3 月)	108,950 (H17.3 月)	109,131 (H18.3 月)	108,886 (H19.3 月)	103,471	95,511
% (↑)	*52.9 (H17.2 月)	*50.8 (H18.2 月)	51.8 (H19.2 月)	54.7 (H20.2 月)	57.0	62.0
% (↑)	*45.5 (H17.2 月)	*43.9 (H18.2 月)	45.8 (H19.2 月)	40.4 (H20.2 月)	50.0	55.0
g (↓)	1,166 (H16.3 月)	1,150 (H17.3 月)	1,156 (H18.3 月)	1,145 (H19.3 月)	1,095	1,027
t (↓)	20,191 (H16.3 月)	18,589 (H17.3 月)	18,215 (H18.3 月)	16,739 (H19.3 月)	16,776	16,292

施策の柱：快適な都市機能

施策	施策の意図	指標項目
適正な土地利用計画の推進	総合的かつ計画的に土地利用される	市域における都市計画区域の割合
		市域における農用地区域の割合
		市域における森林区域の割合
魅力ある都市景観の形成	景観に配慮した街並みが形成される	市民アンケート調査「誇れる景観があると思う」と答えた市民の割合
		市民アンケート調査「屋外広告物（屋外に表示されているはり紙や看板など）は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合
快適な居住環境の実現	快適な居住環境が確保される	市民アンケート調査「快適な居住環境である」と答えた市民の割合
		市道舗装率
うるおいのある公園・街路樹の確保	公園や街路樹の緑が確保される	市民アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合
		1人あたりの公園等面積
		街路樹のある道路延長
いつでも信頼される上水道事業の推進	安全な水が安定的に供給される	上水道普及率
		水道管耐震化率

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
% (→)	—	*71.3 (H16.3月)	50.3 (H18.3月)	50.3 (H19.3月)	50.3	50.3
% (→)	—	*8.1 (H16.3月)	8.0 (H18.3月)	8.0 (H19.3月)	8.0	8.0
% (→)	—	*69.2 (H16.3月)	73.4 (H18.3月)	73.4 (H19.3月)	73.4	73.4
% (↑)	*79.3 (H17.2月)	*79.2 (H18.2月)	81.2 (H19.2月)	78.0 (H20.2月)	79.3	79.3
%	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
% (↑)	*47.8 (H17.2月)	*44.2 (H18.2月)	49.7 (H19.2月)	47.5 (H20.2月)	51.0	55.0
% (↑)	*81.2 (H16.3月)	80.8 (H17.3月)	81.0 (H18.3月)	81.4 (H19.3月)	83.0	85.0
% (↑)	*75.5 (H17.2月)	*76.0 (H18.2月)	76.1 (H19.2月)	76.3 (H20.2月)	80.0	80.0
m ² /人 (↑)	*10.1 (H16.3月)	9.9 (H17.3月)	10.1 (H18.3月)	10.2 (H19.3月)	10.5	10.9
km (↑)	82.7 (H16.3月)	82.7 (H17.3月)	82.7 (H18.3月)	83.3 (H19.3月)	100.0	112.0
% (↑)	*98.4 (H16.3月)	*98.5 (H17.3月)	97.3 (H18.3月)	97.3 (H19.3月)	98.5	98.6
% (↑)	*15.2 (H16.3月)	*17.1 (H17.3月)	17.1 (H18.3月)	17.9 (H19.3月)	21.0	26.0

施策の柱：快適な都市機能（前ページからの続き）

施策	施策の意図	指標項目
健全な水環境・良好な水循環の創出	衛生的で安全な水環境が確保される	汚水処理人口普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）
		下水道雨水施設整備率（整備面積／雨水認可面積）
にぎわいのある市街地の形成	都市基盤と拠点機能が整備され、人がにぎわう	土地区画整理事業施行地区内人口
		商業地域面積利用率（利用済商業地域面積／商業地域面積）
		既成市街地に整備された拠点施設数（累計）
都市活動を支える交通環境の構築	マイカー利用を抑制し、公共交通機関（バス・電車・タクシー）・自転車を利用してもらう 広域交通や物流を支える交通を確保する	平日の主要幹線道路の混雑度
		無違反の歩行者自転車事故に遭った人数
		交通の手段分担率の変化 ①自動車 ②バス ③鉄道 ④徒歩、自転車等
		1日当りバス・鉄道利用者数

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
% (↑)	*91.6 (H16.3月)	89.7 (H17.3月)	90.7 (H18.3月)	92.2 (H19.3月)	91.6	93.1
% (↑)	*56.3 (H16.3月)	57.4 (H17.3月)	57.9 (H18.3月)	58.6 (H19.3月)	58.6	59.6
人 (↑)	13,653 (H16.3月)	14,239 (H17.3月)	15,305 (H18.3月)	16,135 (H19.3月)	18,655	22,449
% (↑)	32.5 (H16.3月)	39.6 (H17.3月)	60.6 (H18.3月)	67.6 (H19.3月)	87.8	100.0
棟 (↑)	7 (H16.3月)	7 (H17.3月)	7 (H18.3月)	7 (H19.3月)	8	9
割合	新しく設定した項目です。目標数値等は、20 年度中に決定します。					
人 (↓)	*414 (H16.3月)	399 (H17.3月)	284 (H18.3月)	306 (H19.3月)	414	372
% (↓)			① *50.2	① 51.1	① 50.8	① 50.1
(↑)			② *7.3	② 7.3	② 7.4	② 7.6
(↑)	—	—	③ *3.3	③ 3.3	③ 3.3	③ 3.4
(↑)			④ *39.2 (H12.10月)	④ 38.3 (H12.10月)	④ 38.5	④ 39.0
人 (↑)	*64,470 (H15.3月)	69,122 (H16.3月)	66,858 (H18.3月)	68,257 (H19.3月)	70,000	71,700

施策の柱：信頼される質の高い行政

施策	施策の意図	指標項目
健全な財政運営の実現	安定した財政運営ができている	市税の収納率
		経常収支比率
		公債費比率
計画的で効率的な行政運営の推進	行政事務が計画的かつ効率的、公正に進められる	総合計画実施計画の事業着手率
市民とともにつくる行政の実現	市政に参画することができる	市民参加を推し進めている累計事業数
		パブリックコメントに寄せられた1件あたりの意見数
市民の負託に応える組織の構築・人材の育成	プロ意識を持った職員の育成をはかる	市民アンケート調査「市の職員は責任を持って仕事をしている」と答えた市民の割合
	効率的な組織を形成する	職員1人あたりの人口(普通会計)
より便利な行政サービスの構築	快適に相談や手続きが受けられる	市民アンケート調査「窓口サービスの接遇が気持ちよく、待ち時間も適切である」(接遇・応対)と答えた市民の割合
		市民アンケート調査「窓口サービスが利用しやすく便利である」(制度や仕組み)と答えた市民の割合
自治の確立を目指す取組みの強化	自律した行政運営ができる	市に移譲された事務数

単位	指標数値の動向				平成 21 年度末 (目標値)	平成 26 年度末 (目標値)
%	新しく設定した項目です。目標数値等は，20 年度中に決定します。					
% (↓)	87.8 (H16.3 月)	90.9 (H17.3 月)	90.4 (H18.3 月)	92.5 (H19.3 月)	90.6	88.6
% (↓)	20.0 (H16.3 月)	21.1 (H17.3 月)	20.8 (H18.3 月)	20.7 (H19.3 月)	19.7	15.3
%	新しく設定した項目です。目標数値等は，20 年度中に決定します。					
事業 (↑)	—	25 (H17.3 月)	28 (H18.3 月)	31 (H19.3 月)	36	42
件 (↑)	—	—	6 (H18.3 月)	6.5 (H19.3 月)	15	20
%	新しく設定した項目です。目標数値等は，20 年度中に決定します。					
人 (↑)	—	158 (H17.3 月)	157 (H18.3 月)	156 (H19.3 月)	161	168
% (↑)	*55.3 (H17.2 月)	*55.4 (H18.2 月)	58.2 (H19.2 月)	55.0 (H20.2 月)	75.0	90.0
% (↑)	*49.0 (H17.2 月)	*50.9 (H18.2 月)	53.0 (H19.2 月)	48.4 (H20.2 月)	65.0	80.0
件 (↑)	—	97 (H17.3 月)	97 (H18.3 月)	102 (H19.3 月)	112	127

Ⅲ 施策別計画

施策別計画では、平成 26 年度までの施策別の方向性とその達成に向けた取組みを説明します。

<記載項目について>

1 施策の柱、施策

基本構想で設定した、施策の柱と施策を記載しています。

2 体系図

施策と基本事業の体系図を記載しています。

3 施策の方向性

施策の目標達成に向けて取り組む事業展開の方向性を記載しています。

4 平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業

この計画が対象としている、計画期間内に優先的かつ重点的に実施する事業を記載しています。

5 盛岡市・玉山村新市建設計画主要事業

全 126 事業について、事業名の先頭に「★」を付けています。なお、小学校整備事業や市道舗装新設改良事業などには、複数の整備箇所が含まれています。

6 主要事業以外の平成 20 年度計画事業

各施策の事業展開が分かるように、主要事業以外の施策を構成する事務事業名を記載しています。

7 平成 26 年度までに想定される事業展開

現時点では構想段階や計画段階にあるものの、平成 26 年度までに着手が想定される事業等について記載しています。

8 用語解説

解説を必要とする用語には「＊」を付けて、各項目の最後に記載しています。

施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし
 施策 健やかに暮らせる健康づくりの推進

【施策主管課：保健福祉部保健所健康推進課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
健やかに暮らせる健康づくりの推進	健康の保持増進
	保健・予防の推進
	生活衛生対策の推進

＜施策の方向性＞

- 心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるように、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組める環境づくりを進めます。
- 市民が病気にならないように、生活習慣病の早期発見と予防のための各種検診や感染症の発生・流行の予防のための各種予防接種を行うとともに、検診の受診率の向上及び保健指導の充実を図るなど健康を保つ活動を推進します。
- 良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対して監視指導を行います。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★健康診査事業	市民の健康増進や生活習慣病の早期発見・予防のために、各種がん検診や骨粗しょう症予防検診などを行います。
★健康教育事業	生活習慣病の予防と健康増進を図るために、健康づくりのつどいや健康アップ教室などを行います。
健康相談事業	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談、栄養相談などを行います。
精神保健福祉事業	精神保健相談やこころの健康づくり講演会などを行います。
予防接種事業	予防接種法に基づき、各種の予防接種を行うほか、任意接種の幼児インフルエンザ予防接種に対して助成します。
感染症対策事業	結核やエイズなど感染症の拡大を防ぐために、予防対策の周知や検診を行います。
食品衛生指導事業	食品等営業施設の衛生環境が良好に保たれるように監視指導を行うとともに、食品営業許可に伴う審査等を行います。

生活衛生指導事業	公衆浴場，旅館，理容美容所及びクリーニング所等の衛生環境が良好に保たれるように監視指導を行うとともに，営業許可に伴う審査等を行います。また，井戸水，温泉等の衛生状況等について監視指導を行います。
----------	---

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

保健所管理運営事業，余熱利用健康増進センター管理運営事業，保健活動事業，婦人の健康づくり推進事業，成人歯科保健事業，機能訓練事業，訪問指導事業，在宅難病支援事業，在宅要介護者歯科保健事業，栄養改善事業，患者輸送事業，衛生統計調査事業，地区保健センター整備事業，試験検査事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 市民の健康づくりの柱となる健康増進計画の再編に向けた取組み

施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし
 施策 地域をリードする医療体制の確立

【施策主管課：保健福祉部保健所企画総務課】

<体系図>

施策	基本事業
地域をリードする医療体制の確立	医療機関との連携強化
	市立病院の健全経営
	救急体制の充実

<施策の方向性>

- 急速な高齢化の進展や保健医療水準の向上，食生活等の生活様式の変化に伴い疾病構造も変化してきている中で，すべての人が適切な医療サービスをいつでも受けられるよう，医療機関の連携と機能分担を図り，信頼される地域医療と救急体制を確立します。
- 市立病院は，公立病院として適切な医療を市民に提供することを基本として，他の医療機関と連携・協調を図りながら，地域医療を推進するとともに，病院経営の健全化に取り組みます。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
医務薬務指導事業	診療所及び助産所の開設許可や既設の病院等の立ち入り検査を行います。
★第二次救急医療事業	休日，夜間等における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために，輪番制で診療にあたる 12 病院を支援し，うち 10 病院に対して運営費を助成します。
在宅当番医制事業	休日等に関院する内科，小児科，外科・整形外科，歯科の在宅当番医制について，盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会に委託して，実施します。
夜間急患診療所管理運営事業	夜間の初期救急患者の医療を確保するために，内科，小児科の 2 科を年中無休で運営します。

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

盛岡市医師会附属看護学院運営費補助事業，市立病院公開講座開催事業，地域医療連携室事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 市立病院における診療体制の充実と経営改善への取組み
- ・ 夜間急患診療所における小児科医師の不足や高齢化に対応した取組み

施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし
 施 策 共に歩む障害者福祉の実現

【施策主管課：保健福祉部障害福祉課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
共に歩む障害者福祉の実現	理解と交流の促進
	障害者福祉サービスの充実

＜施策の方向性＞

- 市民一人ひとりが障害や障害者に対して十分な理解をし、配慮していくための啓発広報を行うなど、障害者が地域の一員として安心して生活できる、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 障害者の自己選択・自己決定を促進するために相談体制を強化するとともに、障害の特性等に応じた質の高いサービスを受けることができるように障害者福祉サービスの充実を図ります。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
障害者計画推進事業	「社会への完全参加と平等」を目標として、障害や障害者に対しての正しい理解と交流を促進するため、啓発パンフレットの作成やバリアフリーマップ* ¹ の更新などを行います。
障害者相談支援事業	身体・知的・精神に係るピアカウンセリング* ² などの相談事業や福祉サービス、社会資源などの情報提供及び助言を行います。
障害者福祉施設整備助成事業	障害者の福祉施設整備にあたり、事業費の一部を助成します。
介護給付等給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所等の支援を行います。
訓練等給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害者が地域で生活できるよう、社会参加、就労支援、訓練等に係る支援を行います。
地域生活支援事業	障害者自立支援法に基づき、障害者の社会参加と自立を促進するため、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付、コミュニケーション支援、精神デイケア、障害者スポーツの振興等の事業を行います。

- ＊１ バリアフリーマップ…市のホームページ上で、市内にあるバリアフリー対応施設を紹介しています。
- ＊２ ピアカウンセリング…障害者や高齢者が自らの体験に基づいて、同じ仲間（ピア）である他の者の相談に応じ、問題の解決を図ること。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

障害者福祉団体助成事業、手話講座等開催事業、福祉タクシー助成事業、障害者ホームヘルパー派遣事業、障害者等住宅改造助成事業、特別障害者手当等給付事業、在日外国人障害者福祉給付金支給事業、リフト付福祉バス運行事業、しらたき工房管理運営事業、★ひまわり学園管理運営事業、障害福祉サービス利用助成事業、在宅重度障害者家族介護慰労手当給付事業、障害者等施設訓練等支援事業、身体障害者施設管理運営事業、障害給付認定審査事業、身体障害者手帳交付事業、障害者相談員設置事業、障害者計画策定事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ サービス利用の増大への対応

施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし
 施策 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実

【施策主管課：保健福祉部介護高齢福祉課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
高齢社会に適応した高齢者福祉の 充実	高齢者の社会参加の促進
	高齢者福祉サービスの充実

＜施策の方向性＞

- 高齢者が健康で安心していきいきとした生活を送ることができるように、高齢者が自らの経験と知識を生かし、地域の人々と支え合いながら、積極的に社会に参加・貢献できる生きがいと健康づくりのための事業を総合的に推進します。
- 高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、生活支援や介護予防などの相談、情報提供を行う体制の充実を図り、保健活動や医療機関、地域住民との連携を強化し、寝たきりや認知症等の予防対策など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図ります。
- 介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備を促進します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
生きがい活動推進事業	地区の老人福祉センターなどを拠点に事業展開を行うほか、老人スポーツ大会、老人芸能大会など、生きがいづくり、教養の向上、健康の増進等を目的とした事業を実施します。
介護保険事業	介護保険制度の周知を図るとともに介護サービスの適正な利用に努めながら、介護保険事業計画の進行管理を行います。また、地域支援事業として、高齢者やその家族の相談支援窓口となる地域包括支援センターの充実を図るとともに、介護予防事業として、認知症支援ネットワーク会議や介護予防啓発教室などの事業を実施します。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

生きがい活動支援通所事業、高齢者等住宅改造事業、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、火災警報器等給付事業、緊急通報システム設置事業、高齢者住宅整備資金貸付事業、

けやき荘管理運営事業，老人ホーム入所者援護事業，老人福祉施設整備助成事業，けやき荘整備事業，健康増進教室開催事業，★老人クラブ活動促進事業，敬老バス運行事業，老人のための明るいまち推進事業，老人スポーツ振興事業，敬老金品支給事業，金婚慶祝会事業，老人福祉センター施設整備事業，（仮称）築川老人福祉センター建設事業，（仮称）津志田老人福祉センター建設事業，在日外国人高齢者福祉給付金支給事業，高齢者無料入浴事業，高齢者対策推進事業，高齢者福祉基金造成事業，介護保険低所得利用者負担対策事業，訪問介護事業，配食ボランティアサービス事業，要介護老人短期入所事業，いきいき高齢者通所支援事業，障害者等紙おむつ支給事業，介護保険料賦課徴収事務，介護認定審査会事務，介護認定調査等事務，介護保険給付事務，特定高齢者把握評価事業，特定高齢者通所型介護予防事業，特定高齢者訪問型介護予防事業，介護予防教室開催事業，元気はなまる教室開催事業，介護予防ボランティア養成講座事業，介護予防普及啓発パンフレット作成事業，もりおか老人大学開催事業，生活管理指導短期宿泊事業，高齢者栄養改善事業，包括的支援事業運営事業，高齢者虐待防止権利擁護事業，包括支援センター運営協議会事業，地域ケア会議事業，★在宅介護支援センター事業，介護給付費適正化事業，家族介護継続支援事業（紙おむつ支給事業，家族リフレッシュ事業），家族慰労金支給事業，介護教室医療保健講座開催事業，成年後見制度利用支援事業，シルバーメイト事業，高齢者世話付き住宅生活支援員派遣事業，住宅改修支援事業，グループホーム管理システム保守点検事業，配食サービス事業，生活管理指導員派遣事業，老人福祉施設指導監査事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 施設入所待機者の解消を図るための特別養護老人ホーム等の基盤整備に向けた取り組み
- ・ 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの基盤整備に向けた取り組み
- ・ 国から示された療養病床の再編に向けた取り組み

施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし
 施策 暮らしを支える制度の充実と自立支援

【施策主管課：保健福祉部生活福祉課】

<体系図>

施 策	基本事業
暮らしを支える制度の充実と自立支援	経済的自立の促進
	国保制度の健全運営

<施策の方向性>

- 生活保護や医療給付など市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長します。
- 市営住宅の建替えやリフォーム及び適正な維持管理を行い、入居者が健康的で文化的な生活が維持できるようにします。
- 国保財政の健全化のために、収納体制を強化して、収納率の向上を図ります。また、医療制度改革に伴う国保被保険者への保険給付等を円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進めます。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
生活保護事業	生活に困窮するすべての市民に対して、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。
医療費給付事業	障害者等に対して、安心して医療が受けられるように、医療費を助成します。
後期高齢者医療事業	75 歳以上の方を対象に、県内全市町村が加入する広域連合が運営主体となり、被保険者の資格管理、保険料の賦課・徴収及び療養の給付などを行います。
公営住宅建設事業	老朽化した市営住宅を解体して、洪民団地の整備を進めます。 （★洪民団地建替事業）また、観武台住宅のトータルリモデル（全面的改良）に取り組みます。
国民健康保険事業	国民健康保険の被保険者に対して、医療制度改革による保険給付内容等の見直しに伴う保険給付を円滑に実施するとともに、生活習慣病予防策として平成 20 年度から保険者に義務付けられた「特定健診・特定保健指導」の実施について、健康づくり担当部署等と連携して取り組みます。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

診療報酬明細書点検事務，指定医療機関等指導監査事業，生活支援地域福祉事業，外来窮民救護等事業，老人保健事業，公営住宅維持管理事務，住宅使用料収納率向上対策事務，公営住宅ストック総合改善事業，公営住宅リフォーム事業，国民年金事務，小児慢性特定疾患治療研究費等給付事業，未熟児養育医療費給付事業，育成医療費給付事業，母子寡婦福祉資金貸付事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 高齢化の進展，就業構造の変化により増加し続ける被保護世帯への対応と自立助長に向けた取組みの強化
- ・ 老朽化などにより機能が低下している市営住宅について，建替えやリフォームなど整備手法も含めた計画的な整備に向けた取組み
- ・ 市営住宅に係る耐震促進計画に基づいた診断等の取組み

★ 夏間木第 1 団地建替事業

施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし
 施 策 みんなで支える子育て支援の展開

【施策主管課：保健福祉部児童福祉課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
みんなで支える子育て支援の展開	保育環境の充実
	育児不安の軽減
	母子保健・予防の推進

＜施策の方向性＞

- 子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供し、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進めます。
- 情報提供や育児相談、活動拠点となる児童福祉施設の充実を図り、子育てに悩まず、母子の健康が保たれ、地域の人々の優しさに包まれて、次世代を担う子どもたちが、こころ豊かで健やかに育つ環境づくりを進めます。
- 保健・福祉・教育の各分野との連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅速に対応できる総合的な子育て支援体制を確立します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
私立児童福祉施設等運営事業	認可された私立の保育所、母子生活支援施設、助産施設に対して、保育・保護に要する運営費を入所児童数などに応じて、委託料として支出します。
保育所管理運営事業	子どもが良好に保育され、保護者が安心して働くことができるように、公立保育所を適正に管理運営します。
★特別保育事業	保護者の就労環境の多様化等に対応した保育サービスとして、保育所で延長保育、一時保育、休日保育、発達支援児保育、乳児保育を行います。
★地域子育て支援センター事業	子育て家庭における保護者の身体的・心理的負担感や育児不安を解消するために、保育所の開放や体験入園、子育て講座や在家庭の母親への育児指導、子育てサークルの情報提供や子育てサークルへの支援、電話や面談による育児相談などを行います。

母子保健事業	母体の健康管理と安全・安心な出産に向けて、妊婦健康診査と母親教室を実施します。また、安心して子育てができるように出産後の育児教室や子育て相談を実施するとともに、妊産婦と乳幼児の健康管理及び育児支援のための家庭訪問指導を行います。
★乳幼児健康診査事業	病気や心身の発育・発達状態、育児環境などの問題点を早期に発見して、適切な子育ての支援・指導を図るために、乳幼児の健康診査を行います。
小児救急輪番制病院事業	休日、夜間等における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる4病院を支援し、うち3病院に対して運営費を助成します。

<主要事業以外の平成20年度計画事業>

乳幼児総合診査事業、幼児歯科保健事業、周産期保健相談強化事業、出産前小児保健指導事業、絵本の読みきかせ事業、特定不妊治療費助成事業、児童委員活動事業、児童館管理運営事業、児童館整備事業、(仮称)築川児童センター建設事業、婦人相談員活動事業、家庭相談員活動事業、子育て短期支援事業、児童養育支援活動事業、遊び場整備事業、地域児童クラブ等運営事業、母親クラブ活動育成事業、児童安全環境づくり事業、乳幼児等健康支援デイサービス事業、私立児童福祉施設運営費助成事業、産休等代替職員費助成事業、私立児童福祉施設整備助成事業、ファミリーサポートセンター事業、次世代育成支援対策行動計画策定事業、(仮称)もりおか子育て応援パスポート事業、つどいの広場管理運営事業、児童福祉施設指導監査事業、児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、母子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業、母子家庭高等技能訓練促進費支給事業、母子生活支援施設管理運営事業、保育所地域活動事業
--

<平成26年度までに想定される事業展開>

- ・ 共働き世帯の増加などにより、放課後の監護に欠ける児童が増えている状況の中で、児童の健全育成と地域活動の拠点としての児童福祉施設の整備に向けた取組み
- ・ 老朽化などにより、機能が低下している児童福祉施設の改修
- ・ 保護者や関係者・関係機関が、多様な子育て情報を得られるとともに、情報の提供側と受け手側の相互の交流が図られる環境づくりに向けた取組み

施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし
 施策 ふれあいが広がる地域福祉の実現

【施策主管課：保健福祉部地域福祉課】

＜体系図＞

施策	基本事業
ふれあいが広がる地域福祉の実現	地域福祉の充実

＜施策の方向性＞

- だれもが住み慣れた地域で、いきいきとして安心して暮らせるように、市民・事業者・行政の協働のもとに、人と人が支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
地域福祉団体育成事業	地域福祉の推進拠点として地区福祉推進会が行う、住民参加による地域ぐるみの福祉推進活動について助成します。
★ふれあいのまちづくり事業	盛岡市社会福祉協議会が行う、心配ごと相談など各種相談所の開設やボランティア育成などの事業について助成します。
盛岡市社会福祉協議会運営費補助事業	地域福祉を推進するために各種事業に取り組んでいる盛岡市社会福祉協議会の運営費を助成します。
社会福祉法人指導監督等事業	社会福祉法人の指導監督を行うほか、法人の設立許可などを行います。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

福祉団体等助成事業，社会福祉施設整備資金等貸付事業，社会福祉基金造成事業，民生委員活動事業，中国帰国者援護事業，小規模災害被害者見舞金支給事業，地域福祉センター管理運営事業，地域福祉計画推進事業，社会福祉審議会運営事業，災害時の要援護者支援事業，社会福祉研修実施事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 市民，団体，事業者のボランティアへの参加意識を高める取組み
- ・ NPOなどの民間団体やボランティア活動と地区福祉推進会等との連携による協働への取組み

施策の柱 安全な暮らし
 施 策 自然災害対策の推進

【施策主管課：総務部消防防災課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
自然災害対策の推進	危険箇所の解消
	防災体制の強化

＜施策の方向性＞

- 地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように危険箇所の解消を進めるとともに、市民の防災意識を高めるために情報の提供を充実させるなど、地域における防災体制を強化します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
自主防災組織育成事業	災害に伴う被害の防止，軽減，予防のための活動を行う地域住民が自主的に結成して運営する防災組織を育成します。
落石等防止対策事業	市民生活の安全を確保するために，法面保護工事などにより，斜面崩落や落石などの危険を防止します。
急傾斜地崩壊対策事業	住民の生命と財産を守るために，斜面等の危険解消対策として県が施工する防災工事費の一部を負担します。
★都市基盤河川改良事業	盛岡南新都市開発事業など沿川の市街地化による雨水流出量の増加に対応するため，一級河川・南川の改修工事を進めます。
★大橋川改修事業	渋民地区土地区画整理事業による雨水流出量の増加に対応するため，河川の改修工事を進めます。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

コミュニティ防災センター管理運営事業，防災行政無線管理事務，総合防災訓練実施事業，防災施設整備事業，準用河川改良事業，普通河川改良事業，河川等維持管理事業，水防事務
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 落石等防止対策事業で対応すべき危険区域の見直しと解消に向けた計画的な取り組み
- ・ 水防活動の拠点となるセンター施設の整備

施策の柱 安全な暮らし
 施 策 火災に強い消防体制の構築

【施策主管課：総務部消防防災課】

＜体系図＞

施 策

基本事業

火災に強い消防体制の構築	防火意識の向上
	消防力の強化

＜施策の方向性＞

- 火災の発生を防ぐために、高齢化社会に対応した住宅防火対策の周知啓発や事業所などの防火管理体制の徹底及び避難・安全基準の強化を進め、市民の防火意識の向上を図ります。また、迅速に火災に対応できるように、消防防災拠点となる3消防署、8出張所、1分駐所を中心に消防力を充実します。

＜平成20年度～平成22年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
盛岡地区広域行政事務組合負担金事務	盛岡地区広域行政事務組合の人件費、運営費及び消防施設整備費に要する経費について負担します。
★盛岡中央消防署 玉山出張所移転新築事業	玉山区における消防・防災拠点としての機能充実を図るため、玉山出張所を渋民地区土地区画整理事業地内に移転新築します。
消防団管理事務	消防団員報酬や災害出動等費用弁償など消防団の管理運営を行います。
★消防施設整備事業	消防屯所及び消防団に配備している消防ポンプ自動車などを更新します。
防災まちづくり事業	鉾屋町地区に消防防災活動の拠点を整備します。
消火栓整備等負担金事業	企業会計である水道事業会計が実施する消火栓の設置及び維持管理に要する経費について負担します。

＜主要事業以外の平成20年度計画事業＞

--

＜平成26年度までに想定される事業展開＞

- ・ 消防用防災行政無線のデジタル化に伴うシステム等の更新

施策の柱 安全な暮らし
 施策 市民生活を守る安全対策の充実

【施策主管課：市民部市民活動推進課】

<体系図>

施 策	基本事業
市民生活を守る安全対策の充実	交通安全の推進
	防犯対策の推進
	消費者の自立支援

<施策の方向性>

- 警察や交通安全協会と連携しながら、子どもから高齢者まですべての人が交通事故から守られるよう、特に高齢者に重点を置きながら効果的な交通安全教育・啓発事業に取り組みます。また、歩行者の通行において、特に危険な箇所を重点的に整備します。
- 市民の安全確保のために防犯協会、警察、町内会など関係機関が一体となった防犯活動を推進します。
- 年々増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応した相談体制の整備と消費者の自立支援に向けた啓発活動の充実を図ります。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
★交通安全施設等整備事業	交通事故が多発している道路やその他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、歩道設置などの整備を行います。
交通安全教育事業	正しい交通ルール知識の習得と定着のために、幼稚園・保育園及び小・中学校を中心に交通安全教室を開催します。また、高齢者及び幼児の交通事故被害者の減少に向けて、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図るために、交通安全シルバー・父親母親推進員を育成するとともに、高齢者安全教室を開催します。
交通指導員活動事業	児童・生徒などの歩行者及び自転車乗用者の安全確保のために、交通指導員が街頭指導を行います。
防犯活動事業	市民の安全確保に向けて防犯活動を推進している盛岡市防犯協会の運営費を助成します。また、市民と行政が一体となって安全対策を検討します。

消費者行政推進事業	消費生活上の契約トラブルなどの苦情相談や問合せに応じ、被害回復の支援を図るとともに、悪質商法の被害等を未然に防ぐため、消費者講座を開催するなど消費生活に関する知識の普及や情報の提供を行います。また、「多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、多重債務相談及び債務整理後の生活再建に向け、関係部署と連携した支援を行います。
-----------	--

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

交通安全都市推進事業，交通安全啓発事業，交通安全対策事業，交通安全対策特別交付金事業，ひとにやさしいみちづくり事業，交通災害共済事務，臨時運行許可事務，暴力団追放運動事業，紫波地区地域安全推進協議会支援事業，消費者救済資金貸付事業，計量行政推進事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 段階的な交通ルール，交通マナーの習得や事故に遭わないための工夫など，各年代における交通事故の特性に応じた交通安全教育活動の検討
- ・ 雪寒地域道路事業や地方道路整備臨時交付金事業などによる消雪施設の整備に向けた取組み

施策の柱 心がつながる相互理解
 施策 元気な地域コミュニティ活動の推進

【施策主管課：市民部市民活動推進課】

＜体系図＞

施策	基本事業
元気な地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動の促進
	コミュニティ活動のための施設活用

＜施策の方向性＞

- 元気なまちづくりの基盤となるコミュニティ地区の自主的活動を推進するとともに、コミュニティ地区組織間の連携を強化し、コミュニティ活動の促進を図ります。
- 地域活動の中心として地域住民にとって重要な役割を担っている町内会等の活動を支援するとともに、地域と行政の連携を図り、住み良いまちの形成を進めます。
- 地域住民が気軽に集い、住民同士の交流が活発に行われるように、コミュニティ施設の活用を図ります。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
コミュニティ推進事業	30 のコミュニティ地区において、地域特性をいかした主体的なまちづくりが推進されるように、情報提供や活動助成を行います。また、地区内の活性化を図るためにリーダー養成研修を実施します。
公衆街路灯電気料・街灯設置費補助事業	町内会等の経済的負担を軽減して、自主的活動を促進するために、公衆街路灯の電気料及び設置費を助成します。
盛岡市町内会連合会事業費補助事業	町内会を結集し、地域相互の連携による明るく住みよいまちづくりに向けて様々な活動を展開している盛岡市町内会連合会の運営費を助成します。
市民運動総括事業	市民運動の育成・推進の中心的役割を担う、あすを築く盛岡市民運動実践協議会が、テーマを掲げて行う重点実践運動について助成します。
コミュニティ施設管理運営事業	地域住民によるコミュニティ活動が活発に行われるように 13 館の地区活動センターを適正に管理運営します。
★コミュニティ施設建設事業（玉山区）	地域住民によるコミュニティ活動の充実を図るため、活動の拠点となるコミュニティセンターの建設を進めます。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

地区担当員事業，せきれい関係事業，市政見学会事業，生活改善センター管理運営事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 各地区の代表による連絡会や地域での活動実態を情報交換する場を設けるなど，コミュニティ地区組織間の連携に向けた取組み
- ・ コミュニティ施設の老朽化などに対応した改修

施策の柱 心がつながる相互理解
 施策 人権を尊重する地域社会の形成

【施策主管課：総務部総務課】

＜体系図＞

施策	基本事業
人権を尊重する地域社会の形成	男女共同参画意識の高揚と活動支援
	平和・人権啓発の推進

＜施策の方向性＞

- 性別などにかかわらず、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために、人権尊重の精神や平和の尊さなど、意識啓発に努めながら市民活動を支援します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
女性相談事業	女性の抱える諸問題を女性の視点で捉えて、自分自身で解決できるように女性専任相談員が援助します。
平和教育推進事業	原爆資料館等関連施設の訪問や広島平和記念式典への参加を通して、平和意識の養成を図るために、市内中学校生徒と引率教師を広島市に派遣します。
人権擁護事務	人権擁護活動と人権擁護思想の普及活動を行う盛岡人権擁護委員協議会の運営費について助成するとともに、連携して人権啓発事業を実施します。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

男女共同参画施策推進事業，女性センター管理・運営事業，非核平和都市宣言事業，戦没者追悼式開催事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 既存の女性団体と新しく活動を始めた団体との連携を図るなどの団体相互のネットワーク化に向けた取り組み

施策の柱 心がつながる相互理解
 施策 多様な国際交流・地域間交流の推進

【施策主管課：市民部男女参画国際課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
多様な国際交流・地域間交流の推進	国際交流事業の推進 地域間連携の推進

＜施策の方向性＞

- 姉妹都市のカナダ・ビクトリア市をはじめとする諸外国との教育・文化・スポーツ交流や、学校・民間団体・企業間の連携を支援するほか、本市に在住する外国人とお互いの文化や生活習慣の違いを理解し合う交流活動など、異なる民族や文化との相互理解を深める取組みを促進します。
- 各都市、地域が持つ特徴や特性をいかした機能分担と連携により、地理的つながりや歴史的つながりにもとづいた地域間の広域交流・民間交流の活性化を図ります。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★姉妹都市等国际交流事業	姉妹都市カナダ・ビクトリア市やその他の諸外国との交流を推進するとともに、財団法人盛岡国際交流協会の活動を支援します。
国際交流関係事業	英語の実践的コミュニケーション能力を向上させるとともに、お互いの文化や生活習慣の違いについて理解を深めるために、米国への中学生・高校生の派遣や海外からの短期留学生の受入れを行います。
地域連携交流事業	地域間交流の活性化に向けて、宮古市から潟上市までを結ぶ「秋田岩手地域連携軸」や岩手町から石巻市までを結ぶ「北上川流域市町村連携」の活動に参加します。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

地域づくりネットワーク事務，南部首長会議事務

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 盛岡国際交流協会との協働による異文化理解事業や、本市に在住する外国人への支援事業の推進
- ・ 交流活動における指導的人材の育成
- ・ 本市に在住する外国人の国籍数が 50 か国，留学生が 200 人を超える状況に対応し，盛岡国際交流協会のホームページの拡充など生活相談や情報提供の充実に向けた取り組み
- ・ 地域間連携の活動の中心を，行政から N P O を中心とした住民主体へ移行する取り組み

施策の柱 心がつながる相互理解
 施策 快適な情報ネットワークの実現

【施策主管課：総務部情報企画室】

<体系図>

施策

基本事業

快適な情報ネットワークの実現	情報通信機能の整備
----------------	-----------

<施策の方向性>

- 情報の交流や交換が格差なく積極的に行われるように、情報通信サービスが市内のどこからでも利用できるよう情報通信基盤の整備促進と地域情報ネットワーク環境の向上を図ります。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
I T 活用推進事業	地域 SNS * ¹ を活用したコミュニティ活動の支援やデジタルデバイド* ² 解消のため市内 14 か所の公共施設に設置しているインターネット端末の管理運用を行います。
★移動通信用施設整備事業	携帯電話等の受発信ができるエリアを拡大するため、中継基地となる鉄塔等の施設整備を進めます。

* 1 地域 SNS …日常的に日記や電子掲示板として利用したり、行政情報、地域情報などを入手することができる地域向けの交流・情報提供サービス

* 2 デジタルデバイド…パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

通信対策事業

<平成 26 年度までに想定される事業展開>

- ・ 光通信網など高速情報通信基盤の普及に向けた整備手法の検討

施策の柱 共に生き未来を創る教育・文化
 施策 将来を担う次世代の育成

【施策主管課：教育委員会学校教育課】

<体系図>

施 策	基本事業
将来を担う次世代の育成	幼稚園・小中学校教育の充実
	高等学校教育の充実
	教職員研修の充実
	学校施設の充実
	児童・青少年の健全育成

<施策の方向性>

- 教員の指導力の向上に努めるとともに、児童生徒の学力の実態を的確に把握しながら、基礎的・基本的な学力の向上を図ります。また、小中学校児童生徒に、盛岡の先人や風土・文化を取り上げた、先人教育を行います。
- 学校での指導の充実や家庭・地域・関係機関との連携に努めながら、一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで逞しい児童・青少年の育成を図ります。
- 学校保健事業や体育振興事業の充実に努めながら、児童生徒の健康の保持と体力・運動能力の向上を図ります。
- 学校等施設の整備やコンピュータ教育設備の整備を推進し、生きる力を育む教育環境の充実・向上を図ります。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
先人教育推進事業	教職員への啓発資料として実践集や研修資料を作成するほか、新渡戸稲造など先人の業績や生涯を盛り込んだ「先人カレンダー」を作成する等、先人教育を推進します。
教育振興事業（小学校・中学校）	児童生徒の学力等の実態を把握するための諸検査を行います。
生徒指導強化推進事業	個別に配慮が必要な児童生徒への支援のための非常勤職員の配置や不登校対策に向けた取組みを行います。
少人数指導推進事業	小学校低学年を対象に、きめ細かな指導を行うことで基本的生活習慣の定着と基礎学力の向上を図るために、担任の補助として非常勤講師を配置します。

★学校給食調理場設備改善事業	衛生的で効率的な調理業務遂行を図るために、経年により機能低下・劣化している調理機器・器具類を計画的に更新します。
★学校給食センター施設更新事業	
★小学校整備事業	繫小学校と渋民小学校について、屋内運動場等を改築します。 また、(仮称)第二本宮小学校を建設します。
★中学校整備事業	中学校の校舎、屋内運動場等を改築します。
★学校プール整備事業	小・中学校のプールを改築します。

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

委員会事務，教育委員会グループウェア運営事業，小中学校・幼稚園管理事務，小中学校・幼稚園配分事務，私学振興補助事業，岩手育英会助成事業，学校給食運営事業，教育振興事業，幼稚園就園奨励補助事業，学校給食関係事業，黒石野中学校給食実施事業，教科研究会等助成事業，学校訪問指導事業，研究指定校事業，特別支援教育事業，教育振興運動事業，外国人英語指導講師招へい事業，善行表彰事業，AED（自動体外式除細動器）整備事業，小中学校プール管理事務，小中学校保健事業，地域や学校の特色を生かした教育活動推進事業，学校保健関係事業，学校体育振興事業，教育研究事業，適応指導教室事業，学校給食センター管理運営事業，市立高校教育振興事業，教育研修事業，一般研修事業，小中学校管理用備品等購入事務，義務教育教材教具購入事業，小中学校校舎等耐震診断事業，小中学校校舎等維持補修事業，小中学校施設等整備事業，土淵小学校仮設校舎整備事業，本宮小学校仮設校舎整備事業，コンピュータ教育設備整備事業，園舎等維持補修事業，青少年施策推進事業，少年センター活動事業
--

<平成 26 年度までに想定される事業展開>

- ・ 第二次耐震診断結果を踏まえた，学校施設の計画的な補強改修等
- ・ 市立中学校完全給食の実施
- ・ 児童生徒数の減少により発生する余裕教室等の有効利用
- ・ 校内LAN整備等，市立小中学校の情報化の推進

施策の柱 共に生き未来を創る教育・文化

施策 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

【施策主管課：教育委員会生涯学習課】

<体系図>

施策

基本事業

いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	生涯学習推進体制の充実
	社会教育の充実
	社会教育施設の整備と活用

<施策の方向性>

- だれもが、いつでもどこでも学ぶことができるように、学習情報を提供し、学習相談に対応していく体制を整えるとともに、社会教育施設を整備し、利用しやすい環境を構築します。
- 地域や家庭における教育力の充実を図るための支援を行うとともに、社会の変化に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
★公民館整備事業	玉山地区及び見前南地区に公民館の建設を推進します。
★生涯学習推進事業	生涯学習社会の構築を目指して、指導者を登録し派遣する人材サポーターシステム事業、市の職員が講師を務める出前講座、各種学習情報の提供などを行います。
★学習機会提供事業	社会教育関係団体への活動支援を行うとともに、公民館や図書館、少年自然の家などの社会教育施設において様々な学習機会を提供します。
社会教育施設修繕事業	利用者の利便と安全を確保するために、老朽化の進む社会教育施設の修繕を計画的に実施します。

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

★自治公民館助成事業、公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、少年自然の家管理運営事業、ふるさと学習センター管理運営事業、憲法記念事務

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 市立図書館など老朽化などにより機能が低下している社会教育施設の改築・改修
- ・ 学習活動の拠点としての社会教育施設の整備に向けた取組み
- ・ 生涯学習推進センター機能の整備に向けた取組み

施策の柱 共に生き未来を創る教育・文化
 施策 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現
 【施策主管課：教育委員会スポーツ振興室】

＜体系図＞

施策	基本事業
生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	スポーツ・レクリエーション活動の充実
	スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用

＜施策の方向性＞

- 市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じて主体的に営むスポーツ活動を基本とし、市民だれもが生涯を通して気軽にスポーツを楽しむことができる豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★生涯スポーツ推進事業	指導者養成，スポーツ教室開催，体育団体育成，市民体力づくり，体育の日記念行事，学校体育施設開放事業などを行います。
体育施設修繕事業	体育施設の経年劣化などに対応するために，計画的に施設の修繕を行います。
★好摩地区体育施設整備事業	好摩地区に生涯スポーツ施設として，体育館，柔道場，相撲場を整備します。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

体育施設管理運営事業，サイクリングターミナル管理運営事業，玉山健康増進センター管理運営事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ インターハイや岩手国体の開催に向けた競技施設の整備及び競技力向上の取組み
- ・ インターネットを活用した，公共及び民間のスポーツ施設やスポーツイベント情報など，スポーツ関連情報の提供
- ・ 新野球場及び夜間照明施設の整備に向けた検討

★ 運動公園整備事業

施策の柱 共に生き未来を創る教育・文化
 施策 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

【施策主管課：教育委員会生涯学習課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
豊かな心を育む芸術文化活動の支援	芸術・文化活動の充実
	文化施設の整備と活用

＜施策の方向性＞

- 優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民自らが表現する場や芸術団体が相互に交流する場の創設と芸術文化団体の活動を支援します。
- 市民の自主的・創造的な芸術文化活動が活発に行われるように、文化施設の活用を図ります。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★芸術文化活動振興事業	盛岡芸術祭、市民音楽祭、啄木祭等を共催し、創作活動の奨励、発表展示及び鑑賞機会の提供を行います。
文化会館活動事業	市民文化ホール、盛岡劇場及び都南文化会館の施設の特徴を生かし、パイプオルガン関連講座、演劇関連講座、合唱等の音楽関連講座を開設します。浜民文化会館では、啄木祭関連事業など地域に密着した活動を行います。
芸術鑑賞事業	国内外で活躍する表現団体(者)の舞台公演や展示会を開催し、優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

文化会館管理運営事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 老朽化などにより、機能が低下している文化施設の改修
- ・ 寄贈美術品の修復と活用

施策の柱 共に生き未来を創る教育・文化
 施策 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

【施策主管課：教育委員会歴史文化課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	歴史的文化遺産の保護と活用 博物館施設の整備と活用

＜施策の方向性＞

- 地域に受け継がれている固有の歴史や文化を，誇りを持って次世代に伝えていくために，歴史的文化遺産の保護を進めるとともに，各博物館施設等の特徴をいかした事業展開を通して理解を深めてもらうほか，市民の活動を促進するなど幅広い活用を図ります。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
盛岡城跡保存整備事業	国指定史跡盛岡城跡の保存管理計画策定及び石垣変位調査を進めます。
志波城跡保存整備事業	国指定史跡志波城跡の保存整備及び活用事業の推進並びに用地取得を進めます。
★遺跡の広場整備事業	安倍館遺跡の史跡指定及び保存整備を検討するとともに，県指定史跡等の環境整備に努めます。
歴史文化施設整備事業	旧県立図書館建物を活用して，盛岡の歴史や伝統文化に楽しみながら触れることができる施設の整備を進めます。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

★文化財保護事業，埋蔵文化財確認調査事業，盛岡遺跡群発掘調査事業，埋蔵文化財調査事業，保存建造物等管理整備事業，中央公民館郷土資料展示室活動事業，歴史民俗資料館管理運営事業，原敬記念館管理運営事業，原敬記念館調査研究・展示活動・教育普及事業，子ども科学館管理運営事業，子ども科学館常設展示・特別展示・科学推進・調査研究事業，プラネタリウム投映事業，先人記念館管理運営事業，先人記念館展示活動・教育普及・広報活動・調査研究事業，遺跡の学び館管理運営事業，遺跡の学び館学芸事業，盛岡てがみ館管理運営事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 盛岡城跡について，市のシンボルとしての機能や都市公園的機能なども考慮した，国指定史跡としての利活用の方向性の検討
- ・ 老朽化などにより，機能が低下している博物館施設の改修
- ・ 旧覆練兵場の活用に向けた検討
- ・ 保存建造物等の指定制度と景観施策等との調整

★ 歴史民俗資料館建設事業

施策の柱 活力ある産業の振興
 施策 活力ある農林業の振興

【施策主管課：農林部農政課】

＜体系図＞

施策	基本事業
活力ある農林業の振興	生産意欲と技術の向上
	生産基盤の整備

＜施策の方向性＞

- 生産施設の整備を推進し、米、果樹、野菜、花き、肉牛など地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図ります。
- 生産の組織化と担い手の育成・確保による農業構造の改革を推進するとともに、地産地消やグリーン・ツーリズム*の促進、中山間地域の活性化により、魅力ある農業経営の確立を目指します。
- 農道や林道、農業用水などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上を図ります。また、農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、有機物資源の有効利用による環境に優しい農業生産を推進します。
- 市産材の需要を拡大し、林業生産活動の活性化を図ることにより、健全な森林の育成と、木材生産や保健休養など、多面的な森林の活用を推進します。

* グリーン・ツーリズム…農山村地域において、農林業を体験したり、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
水田農業構造改革事業	米の計画的生産と水田を有効に活用した麦、大豆などの生産の定着と拡大に対して支援します。
園芸産地化事業	野菜、花きの商品価値を高めるとともに生産・流通の効率化を図るため、高性能農業機械の導入や生産施設の整備を促進します。
果樹産地化事業	バランスの取れた品種構成への転換を図るために、早期多収、省力化に優れたりんごのおい化樹への新植、改植を進めるとともに産地ブランド化を促進します。

中山間地域等直接支払事業	農業生産条件が不利な中山間地域における耕作放棄地の発生を防止して、国土保全・水源涵養などの多面的機能の確保を図るために、農業生産活動などを行う農業者等に対して交付金を支払います。
農地・水・環境保全向上対策事業	農地・農業用水等と地域の環境保全向上のため、地域ぐるみの維持管理活動と減農薬・減化学肥料栽培などの先進的な取組みを支援します。
畜産振興事業	畜産の振興を図るため、高能力素牛 ^{もとうし} *の導入や畜産技術の指導・普及により畜産農家を支援します。
★有機物資源活用センター整備事業	畜産経営により発生する家畜排せつ物の適正な処理と、有機物資源の有効利用のため、農家の堆肥需要に見合った堆肥生産施設を整備します。
★森林適正管理推進事業	健全な森林の造成により、林業の振興と森林の公益的機能の維持増進を図るため、除間伐等の森林の手入れ作業や間伐材の搬出経費のほか、林内作業道の開設等に要する経費に対して助成します。また、森林組合が受託する森林作業の円滑な推進を図るために資金の貸付けを行います。
★市産材利用拡大推進事業	市産材の流通促進により森林・林業の活性化を推進するために市産材を利用したモデル事業を実施するとともに、利用拡大に向けた取組みを推進します。
★市有林造成事業	市の基本財産の造成と国土保全・水源涵養などの公益的機能を維持するために、保育や間伐などの手入れを行います。

* 高能力素牛^{もとうし}…素牛とは、肉用牛として肥育するもの、子牛を産む繁殖用にするもの、乳牛とするものの、それぞれの素になる牛のことであるが、血統などに優れ市場性が高いものを一般的に高能力と表現している。

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

農業振興地域整備計画管理事業、農業経営基盤強化促進対策事業、農政推進員事務、河川魚族育成対策事業、グリーン・ツーリズム推進事業、いきいき農山漁村づくり支援事業、市民農園開設事業、盛岡市農業まつり開催事業、全国朝市サミット開催事業、農業改良普及事業、いわて農林水産祭開催事業、農作物病虫害防除事業、有害鳥獣対策事業、農業生産対策事業、農業制度資金利子補給事業、食育推進事業、肉用牛生産振興対策事業、家畜貸付事業、家畜衛生対策事業、畜産経営環境保全対策事業、畜産基盤再編総合整備事業、★有機物資源活用促進事業、へい獣保冷库運営事業、構造改善センター管理運営事業、地区振興センター等管理運営事業、川目地区憩いの広場施設管理運営事業、就業改善センター管理運営事業、活性化センター管理運営事業、岩洞体験農園管理運営事業、農民研修センター管理運営事業、牧野管理運営事業、飯岡

第一地区ほ場整備事業，太田西部地区土地改良総合整備事業，農業基盤整備事業（★県営ため池等整備事業），農業施設維持管理事業，林業活性化対策事業，林業関係団体育成強化事業，森林保全事業，森林整備計画事務，林道管理事業，林道舗装事業，林道事業債償還基金管理事務，木材需要拡大推進事業，林業後継者活動活性化対策事業，市民育樹祭事業，外山森林公園管理事業，都南つどいの森管理事業，カモシカ食害対策事業，マツクイムシ被害防止対策事業，平成市民の森整備事業，森林整備地域活動支援事業，農林道環境整備事業，公庫資金造林支援事業，農地調整事務，農地等利用関係紛争処理事業，農地保有合理化事業，農地流動化推進事業，農業体質改善推進事務，農家基本台帳整備事務，農業者年金事務，農業後継者対策事業

<平成 26 年度までに想定される事業展開>

- ・ 安全，安心で高品質な農産物の生産拡大による産地化，特産化へ向けた取組み
- ・ 老朽化している幹線用水路及び小用排水路や破損が著しい，ほ場整備事業実施箇所の農業用水利施設の改築に向けた取組み
- ・ 農畜産物や農業資材の流通合理化，環境改善に向けた農道の整備及び老朽化が著しい農道の改築に向けた取組み
- ・ 地域産材の需要拡大と供給体制の確立に向けた取組み
- ・ 林地所有境界が不明確になりつつあることから，境界の明確化に向けた取組み

- ★ 農村交流センター整備事業
- ★ 団体営基盤整備促進事業
- ★ 県営かんがい排水事業
- ★ 排水対策特別事業
- ★ 農免農道整備事業

施策の柱 活力ある産業の振興
 施策 まちに活力を与える工業の振興

【施策主管課：商工観光部商工課】

＜体系図＞

施策	基本事業
まちに活力を与える工業の振興	産学官連携の強化
	工場集団化の推進
	起業家の支援
	中小企業の経営力の強化

＜施策の方向性＞

- 大学、公的研究機関の知的・技術的研究成果と企業の新技術・新商品開発への需要を結びつけて、産学官の連携を強化し、新たな産業や商品の創出を促進します。
- 創業を目指す人や新事業を展開しようとする企業等を積極的に支援するほか、住居と工場の混在の解消と工場規模の適正化を図るために、工場の集団化を進めます。
- 個別企業及び各業界団体に対して、経営力の強化のための融資や経営指導を行うほか、地場産業の後継者を育成します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
産業支援事業	企業が求める技術的課題と大学や公的研究機関の研究成果を組み合わせて、新しい技術、製品、事業、を創出するために産学官の連携を強化するとともに、専門家による経営指導などにより、地場企業の経営力の強化を図ります。
産学官連携研究センター管理事業	大学の研究成果を基に新技術・新製品開発を行う企業等に廉価な研究スペースを提供するとともに、専任マネージャーによる経営指導や新製品の販路開拓支援などを行います。
新事業創出支援センター管理事業	産学官連携研究センターでの成果を基に実用化に向けた研究開発や特色ある新事業の展開を目指す企業等に廉価な貸工場を提供するとともに、専任マネージャーによる総合的な経営指導や販路開拓支援などを行います。
産業支援センター管理事業	新たに創業しようとする人や創業間もない人にスペースを提供して、専任マネージャーが幅広く経営指導を行うなど、創業が軌道に乗るための支援をします。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

工業振興事業（★ものづくり産業推進事業）、盛岡手づくり村振興事業、地場・伝統産業振興事業、J A B A S 開催事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 企業誘致や地場産業振興に係る中長期的視野に立った取組み
- ・ 玉山区への企業誘致に向けた、工業団地の計画的な整備

施策の柱 活力ある産業の振興
 施策 多様で活発な商業・サービス業の振興

【施策主管課：商工観光部商工課】

＜体系図＞

施策	基本事業
多様で活発な商業・サービス業の振興	魅力ある商店街の形成支援
	物流ネットワークの充実
	情報等，多様なサービス業の振興

＜施策の方向性＞

- 郊外型大型店の進出や多様化する顧客ニーズに対応した，魅力にあふれた活気のある商店街づくりに向けた取組みを推進します。
- 生鮮食料品等を安定的に供給するため，出荷団体や小売店等との連携を強化しながら，品揃えの充実と集荷力の向上を図り，活発な市場取引を推進します。
- にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて，流通業や情報・生活関連サービス業などの育成支援を推進します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★商店街活性化支援事業	商店街の活性化のために，商店街が持つ特色を生かしたイベント開催，ベンチの設置等による商店街の環境整備，個店の魅力アップ，空き店舗対策などを行います。
商工団体育成事業	総合的な産業振興に向けて，中小規模の商業・工業・サービス業の指導や改善業務を行う商工会議所，岩手県中小企業団体中央会，盛岡市商店街連合会などを育成支援します。
商店街等指導事業	経営の改善や人材の育成を図るために，商店街や各業界団体を対象とした，専門家による経営指導や研修会を実施します。
中央卸売市場活性化事業	小売店等のニーズに対応した卸売市場としての役割を十分に発揮するため，これからの卸売市場の方向性と行動計画などを示した市場活性化ビジョン*に基づく事業を実施します。

* 市場活性化ビジョン…市場内業者の連携，経営基盤の強化及び販売促進に向けた行動計画や，効率的な市場運営を目指すための取組みなどで構成されています。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

金融対策事業，商業振興事務，タウンマネジメント機関*支援事業，商業活性化事業，市場施設管理事業，業界振興事業
--

- * タウンマネジメント機関…中心市街地における商業集積を一体として捉えて，基盤整備や共通のソフト事業などを総合的に計画作成・推進調整する機関

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 中心市街地の活性化に向けた，市民との協働による取組みの強化
- ・ 地元の製品や産品などを含む物流ネットワークをさらに拡大させるための取組み

施策の柱 活力ある産業の振興
 施策 地域資源をいかした観光・物産の振興

【施策主管課：商工観光部観光課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
地域資源をいかした観光・物産の振興	観光地づくりと観光客の誘致
	観光交流の推進
	魅力あふれる物産の振興

＜施策の方向性＞

- より多くの人に盛岡を訪れてもらうように、盛岡の歴史、自然、文化、先人、花と緑や景観などの観光資源を最大限に活用した観光地づくりを推進するとともに、祭りイベントの充実や外国人を含めた観光客の受入れ体制を整備するなど、積極的な誘致活動を展開します。
- 北東北の交通の結節点としての優位性をいかして、広域的な交流連携による取組みを推進します。また、平泉の世界遺産登録を好機と捉え、観光交流の拡大に取り組みます。
- 新しい特産品が創出され、育成されるように、伝統的工芸品や既存の特産品の新製品開発や販路拡大に取り組みます。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
盛岡デー等観光 P R 事業	首都圏及び関西圏等での盛岡市の知名度アップと観光客誘致を図るために、盛岡の観光・物産・まつり・文化などを総合的に P R するイベントや旅行エージェントへの説明会などを行います。
祭り・イベント振興事業	伝統的なまつり行事やイベントなどへの支援を行います。
物産展開催事業	地場産業の活性化を促進するために、市の特産品や産業、観光などを宣伝・紹介する物産展を開催します。
★盛岡ブランド開発事業	地域の活性化を図るために、盛岡ブランドを「もりおか暮らし物語」の一言に集約し、4つの主要プロジェクト*を中心に市民と行政が一体となって開発し、市内外に発信します。
広域観光推進事業	地域としての観光推進に向けて、八幡平国立公園など市町村の枠を超えた広域的な取組を進めます。

★啄木の郷観光ルート整備事業	玉山区内の観光資源を活用した観光ルート及び玉山区を含む広域的な観光ルートを整備します。
----------------	---

＊ 主要プロジェクト…盛岡ブランドを推進するにあたり，多分野にまたがり，特に力を入れて取組む項目を主要プロジェクトとして設定しました。

- ① 「まちなみ景観づくり」プロジェクト
- ② 「もりおか水の恵み」プロジェクト
- ③ 「盛岡特産品ブランド認証」プロジェクト
- ④ 「先人と文化振興」プロジェクト

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

物産振興事業，観光施設整備事業，観光客誘致宣伝事業，観光団体育成強化事業，教育旅行誘致事業，観光施設管理運営事業，南部盛岡再発見事業，岩手県産業貿易振興協会補助事業，盛岡市特産品振興協議会補助事業，地場・伝統産業振興事業，東京事務所運営事務

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 東北新幹線青森延伸への対応
- ・ 広域観光ルートの設定，整備及びPRの促進に向けた取組み

★ 桜の里整備事業

★ 道の駅設置事業

施策の柱 活力ある産業の振興
 施 策 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

【施策主管課：商工観光部雇用労政課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進	企業の誘致
	雇用対策の推進
	勤労者福祉の充実

＜施策の方向性＞

- 産業の各分野において、民間活力が十分に発揮されて、雇用の創出が図られるように、企業活動の活性化を支援するとともに、企業誘致を積極的に推進することにより、雇用機会の拡大と就業しやすい環境づくりを推進します。
- 勤労者が安全に、かつ、安心して働くことができるように、労働環境の向上や勤労者福祉を促進します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
企業誘致推進事業	安定した雇用の拡大に向けて、均衡ある産業構成を図りながら、製造業及び組込みソフトと I T ・システム関連産業の誘致を進めます。（★産業クラスター推進事業）
雇用対策推進事業	雇用失業情勢を踏まえて、特に若年者に対し職業意識の啓発や職業情報の提供等の就業支援を行うほか、新規高卒臨時職員の任用や関係団体への雇用要請など就労の場の拡大に向けた取組みを進めます。
勤労者対策事業	勤労者の福祉向上と生活安定を図るために、勤労者に向けた融資制度を運用するとともに、労働環境の向上を目指す団体の事業費や盛岡市勤労者福祉サービスセンターの運営費を助成します。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

職業訓練対策事業、勤労者福祉施設管理運営事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

施策の柱 環境との共生
 施 策 生活環境の保全

【施策主管課：環境部環境企画課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
生活環境の保全	環境衛生の確保
	公害の防止

＜施策の方向性＞

- 環境に配慮した暮らしや活動についての理解が進み、環境衛生が守られるように、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るなど、生活環境を保全します。
- 身近な生活環境が良好に保たれ、環境への負荷が取り除かれるように、大気、水質、騒音・振動などの環境監視を行い、公害を防止します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★火葬場整備事業	施設の老朽化や今後見込まれる火葬需要などに対応するため、市火葬場の再整備を進めます。
★廃棄物処分場整備事業	市廃棄物処分場の埋立地などの再整備を進めます。
クリーンセンター設備改修事業	公害防止協定を遵守し、ごみの安定燃焼を確保するとともに施設の安全性を維持するために、クリーンセンターの各種設備の計画的な改修工事を行います。
盛岡・紫波地区環境施設組合*事務事業	盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターにその他プラスチック容器包装等を選別処理する施設の整備を行います。
公害防止対策事業	盛岡市の良好な環境を維持するために、各種法令に基づいて、大気、水質、騒音・振動などの環境監視を行います。

* 盛岡・紫波地区環境施設組合 …都南地域のごみは、盛岡市・紫波町・矢巾町で組織する一部事務組合で共同処理しています。

その他プラスチック容器包装等については、盛岡地域も含めて共同処理します。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

火葬場管理運営事業、墓園管理運営事業、動物愛護事業、し尿収集運搬委託事業、塵芥収集運搬委託事業、塵芥収集車更新事業、塵芥処理事業、ごみ焼却事業、産業廃棄

物等対策事業，自動車リサイクル推進事務，安全衛生管理事業，廃棄物処分場管理運営事業，紫波，稗貫衛生処理組合*¹ 事務事業，盛岡地区衛生処理組合*² 事務事業，盛岡北部行政事務組合*³ 事務事業，岩手・玉山環境組合*⁴ 事務事業，公害監視機器等整備事業，ダイオキシン類常時監視事業

- * 1 紫波，稗貫衛生処理組合 …都南地域のし尿及び浄化槽汚泥は，盛岡市・紫波町・矢巾町・花巻市で組織する一部事務組合で共同処理しています。
- * 2 盛岡地区衛生処理組合 …盛岡地域（都南地域及び玉山区を除く）のし尿及び浄化槽汚泥は，盛岡市・雫石町・滝沢村で組織する一部事務組合で共同処理しています。
- * 3 盛岡北部行政事務組合 …玉山区のし尿及び浄化槽汚泥は，盛岡市・八幡平市・岩手町・葛巻町で組織する一部事務組合で共同処理しています。
- * 4 岩手・玉山環境組合 …玉山区のごみは，盛岡市・岩手町で組織する一部事務組合で共同処理しています。

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 旧清掃工場の解体撤去と跡地の利活用
- ・ 新庄墓園の拡張整備に向けた取組み

★ 岩手・玉山斎場整備事業

施策の柱 環境との共生
 施策 かけがえのない自然との共生

【施策主管課：環境部環境企画課】

＜体系図＞

施策	基本事業
かけがえのない自然との共生	自然資源の活用
	自然の保護

＜施策の方向性＞

- 盛岡が誇るうるおいや安らぎをもたらす里山の緑、きれいな水や空気を生み出す森林、河川の清らかな水辺など、かけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの人々が身近に自然を感じられるような環境づくりを進めます。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★自然環境等調査事業	自然環境の保全施策に反映させるため、玉山区内の自然環境等の調査を行います。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

環境整備推進事業，自然環境等保全事業，環境保全地区等整備事業，環境啓発事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 環境保護地区等の見直しに向けた検討

施策の柱 環境との共生
 施 策 地球環境への貢献

【施策主管課：環境部環境企画課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
地球環境への貢献	環境を大切にする心の育成
	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用
	エネルギーの有効利用

＜施策の方向性＞

- 環境情報の収集・提供や環境学習を推進し、市民・事業者の環境保全等の取組みを支援することにより、環境に配慮した行動の実践が促進されるように、環境を大切にする心の育成を図ります。
- 市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再生利用などに取り組み、ごみの減量や廃棄物のリサイクルを図り、限りある資源の循環的利用を推進します。
- CO₂排出量の削減に向けた省エネルギーへの積極的な取組みや新エネルギーの活用を図るなど、エネルギーの効率的な利用を促進して、環境への負荷を低減し、地球環境の保全に貢献します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
環境基本計画・エコオフィス行動計画管理事業	環境基本計画の進行管理を図るため、市の環境の状況や環境施策の実施状況、市役所の省エネルギー・省資源の取組みの実績を取りまとめ、年次報告書として公表します。
環境マネジメント運用事業	市役所の省エネルギー・省資源の取組みの実効性を確保するために、環境マネジメントシステムを運用します。
資源集団回収報奨金交付事業	ごみの減量・再生利用を進めるために、町内会・子ども会等による資源集団回収に報奨金を交付します。
地域循環型生ごみ処理推進事業	生ごみの減量・再生利用を進めるために、生ごみを地域で循環する仕組みづくりを進めます。
不法投棄対策事業	パトロールや啓発活動を行うほか、不法投棄された廃棄物の回収を行います。

新エネルギー導入促進事業	新エネルギー・省エネルギーの普及促進のためには、自治体の率先導入が不可欠であることから、市の公共施設への計画的な導入を進めます。
--------------	--

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

地球環境啓発事業，環境モニター事業，容器包装リサイクル法推進事業，ごみ減量等市民運動支援事業，ごみ減量等啓発事業，事業系ごみ減量等推進事業，家電リサイクル法推進事業，きれいなまち推進事業，清掃思想啓発事業，使用済蛍光灯等処理事業，使用済乾電池等処理事業，資源ごみ分別作業所管理運営事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ リサイクル施設の整備
- ・ 旧盛岡競馬場跡地の一部について，環境ゾーンとしての整備活用に向けた検討

施策の柱 快適な都市機能
 施策 適正な土地利用計画の推進

【施策主管課：都市整備部都市計画課】

<体系図>

施策

基本事業

適正な土地利用計画の推進	土地利用に関する計画の策定・見直し
	土地利用の管理・指導

<施策の方向性>

- 藩政時代から形成された既成市街地の充実と新市街地の形成による機能的で活力あるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、これら市街地を取り囲む農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう、総合的で計画的な土地利用を進めます。
- 機能的で魅力ある都市の創造を目指して、地域の特性、人口の推移、少子・高齢化の進行などに基づいた総合的で秩序ある土地利用が計画的に推進されるように管理・指導します。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
国土利用計画策定事務	土地利用の現状分析と地目別土地利用の検討を進め、盛岡市国土利用計画審議会による調査審議により、新しい国土利用計画盛岡市計画の策定に取り組みます。
都市計画区域区分* 変更事業	県及び盛岡広域市町村とともに、平成 17・18 年度に実施した都市計画基礎調査の結果を分析・考察し、盛岡広域における区域区分の見直しを行います。
都市計画マスタープラン変更事業	地域別構想の充実に合わせて、都市計画マスタープランの見直しを行います。
開発許可事務事業	都市計画法に基づく開発許可・建築許可業務を行うとともに、地域の特性を生かし、都市機能がコンパクトに集約した快適なまちづくりを進めるために、開発許可制度の見直し・条例等の制定に取り組みます。
地籍調査事業	土淵地区の一部において地籍調査を実施するとともに、永井地区の一部における調査の成果を取りまとめます。また、山林の調査について取り組みます。

* 都市計画区域区分…都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分すること。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

都市計画審議会運営事業，都市計画制度等に関する調査研究事業，地区計画見直し事務，盛岡広域都市圏としての良好な都市計画の推進事業，建物データ基礎資料作成業務事業，開発審査会運営事業，土地取引規制事務
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 中心市街地活性化基本計画や都市計画道路の見直しと連携したまちづくりの推進
- ・ 「まちづくり三法*」の改正内容に即した中心市街地における都市機能の増進
- * まちづくり三法…まちづくりの基本となる都市計画法，大規模小売店舗立地法，中心市街地活性化法の 3 つの法律

施策の柱 快適な都市機能
 施 策 魅力ある都市景観の形成

【施策主管課：都市整備部景観政策推進事務局】

<体系図>

施 策	基本事業
魅力ある都市景観の形成	景観保存対策の充実
	景観形成の誘導

<施策の方向性>

- これまで、「まもり、つくり、そだてる」を基本に据えて、「まちづくりはひとづくり」をキーワードとして掲げて、関係する施策や事業に取り組んできた中で、制度や仕組みが市民に広く認知されるなど多くの実績をあげてきたことから、今までの実績をいかしながら、さらなる景観施策の充実を図り、優れた景観を守ります。
- 景観法*に基づき、地域の特性をいかした都市景観形成地区の新たな設定や見直しについて検討するとともに、新しい制度への移行について、優れた景観や建造物等の保存及び屋外広告物の規制・誘導等も含めて、市民との協働による取組みを進め、景観に配慮した快適で美しく活気ある街並み形成を進めます。

* 景観法…平成 16 年に制定された景観についての総合的な法律。良好な景観の形成を促進するため、各種施策を総合的に講じることとしている。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
★都市景観形成建築指導事業	都市景観形成建築等指導要綱に基づくガイドラインの届出等に係る審査・指導及びさまざまな機会やイベントを通じての景観施策等の啓発、広報活動並びに情報提供を行います。
景観計画策定事業	景観行政団体*として、景観法に基づく新たな景観制度の導入に向け、現行の都市景観形成ガイドラインについての補完調査・見直しを踏まえ、良好な景観の形成に関する計画を策定し、盛岡らしい良好な景観形成の誘導を図ります。
屋外広告物事務	屋外広告物の許可や屋外広告業の登録等を行います。また、良好な景観を形成するために、許可基準の見直しに取り組みます。

* 景観行政団体…景観法では、景観行政に取り組む主体を景観行政団体とし、施策の大部分を景観行政団体が行うこととしています。なお、岩手県内では、岩手県、盛岡市、一関市、平泉町、北上市、遠野市が景観行政団体となっています。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 新たに制定された景観法に基づいた制度への移行に伴う各種施策との連絡調整
- ・ 制度の移行に関する市民合意のあり方や手順についての検討
- ・ 市域の拡大など環境変化に伴う，都市景観形成に向けた地域地区の見直し及び新たな事業の調査研究
- ・ 中高層建築物の規制・誘導施策の検討

施策の柱 快適な都市機能
 施策 快適な居住環境の実現

【施策主管課：建設部道路管理課】

<体系図>

施 策	基本事業
快適な居住環境の実現	生活道路環境の向上
	良好な住宅地の誘導

<施策の方向性>

- 生活道路の新設改良や適切な維持管理を進めるとともに、冬期間における道路の除排雪の更なる充実を図り、すべての人に配慮した、安全かつ円滑で、冬でも快適な道路環境を確立します。
- 建築基準法など建築物を取り巻く様々な法律や条例の制定、改正に迅速かつ的確に対応して、各種制度の積極的活用を図り、建築物が適正化された、良好な住宅地の形成を推進します。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
道路橋りょう維持管理事業	生活道路を良好に保つために、道路パトロールを強化して、緊急を要する舗装補修、維持工事、施設保守点検などを行います。
道路除排雪事業	冬期間の円滑で安全な通行を確保するために、市道の除排雪、坂道等の凍結防止剤散布、小型除雪機械の貸与などを行います。 (★小型除雪機等購入事業)
★市道舗装新設改良事業	生活道路の安全性や幹線道路へのアクセス機能を高めるなど機能性を確保するために、道路拡幅や線形改良などを行います。 また、生活道路について、老朽化とそれに起因する通行阻害等調査を踏まえた、緊急性・必要性の高い路線の整備を進めます。
市道現況測量調査事業	道路財産の管理及び地方交付税等各種調査の基礎数値を把握するために、市道の現況を調査して、道路台帳を整備します。
建築指導事務	建築基準法及び建築物に係る他法令を遵守して、建築確認申請などの適正な執行と指導及び啓発活動を行います。

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

市道路線認定促進事業、狭あい市道・私道等整備促進事業、市道用地取得事業、市道舗装二次改築事業、側溝維持補修事業、電源立地地域対策交付金事業、橋りょう維持
--

補修事業，地方道路整備臨時交付金事業，盛岡南地区地区界道路整備事業，開発許可事務，宅地造成工事許可事務，住居表示維持管理事務，住居表示整備事業，定期報告対象建築物改善指導事業，みなし道路調査事務，住環境形成建築指導事業，既存建築物耐震診断・改修促進事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 除雪路線の拡大及び迅速丁寧な対応に向けて，除雪機械の保有台数の増加と除雪委託業者の確保に力を入れるとともに，地域特性やすべての人に配慮した除雪体制の構築に向けて，市民の理解と協力を得ながら小型除雪機械を活用した市民協働の除雪体制づくりを進めるなど，生活道路の除雪率 100%を目指した取組み
- ・ 宅地防災対策の総合的な推進に向けた宅地耐震化事業の取組み
- ・ 社会的，自然的要件の変化に応じた，宅地造成工事規制区域の見直し

施策の柱 快適な都市機能
 施策 うるおいのある公園・街路樹の確保

【施策主管課：都市整備部公園みどり課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
うるおいのある公園・街路樹の確保	スペースの確保
	公共空間の緑化推進
	私的空間の緑化推進

＜施策の方向性＞

- 日常生活の交流空間として、また災害時の避難場所を提供するオープンスペースとして公園整備を推進します。
- 生活に緑とうるおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに適正な維持管理を行います。また、市民の緑化活動を支援するなど私的空間の緑化を推進します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
都市公園整備事業	快適で住みよい都市環境形成のために、都市公園や緑地などの整備を進めます。（★浜民地区公園整備事業）
公園等維持管理事業	市民が安全・快適に公園を利用できるように、公園施設の維持管理を行うとともに、公共空間の緑化保全のために街路樹などの維持管理を行います。また、市のシンボルの公園である盛岡城跡公園の魅力の向上を図ります。
花と緑のまちづくり事業	ハンギングバスケットを中心とした花と緑のガーデン都市づくりを進めるとともに、市民の緑化活動を支援するなど、緑化意識の高揚を図ります。（★花と緑のガーデン都市づくり事業）

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

旧盛岡競馬場跡地整備事業、動物公園運営事業、県営公園負担金事業、盛岡南公園償還金事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 景観計画や緑の基本計画と連動した風致地区等の地域制緑地の見直しに向けた検討
- ・ 盛岡市動物公園の新たな魅力づくりに向けた検討

施策の柱 快適な都市機能
 施策 いつでも信頼される上水道事業の推進

【施策主管課：水道部建設課】

<体系図>

施 策	基本事業
いつでも信頼される上水道事業の推進	安定給水の確保
	給水サービスの向上
	経営の効率化

<施策の方向性>

- 「安定給水の確保」「給水サービスの向上」「経営の効率化」という上水道に強く求められる3つの柱に基づいて事業を推進します。
- 災害等のリスクへの対応，環境対策への貢献及び維持管理など，時代の要請に即した各種施策を実施することで，市民から信頼され続ける水道事業を推進し，安全でおいしい水の安定的供給を行います。

<平成20年度～平成22年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
上水道安全対策事業	自然災害・人的災害時にも安定給水できるように，浄水場の相互応援ができるよう，浄水場水系間* ¹ 連絡管の整備を行います。
配水管整備事業	安定的・効率的に水を運用するために，配水能力が不足している配水管を増強する能力増強事業，経年劣化している配水管の更新を進める経年管更新事業など，他の事業と調整を図りながら，配水管の計画的な整備を行います。
水道水源水質保全促進事業	安全・豊富な水道原水* ² を安定的に確保するために，水源涵養林の保全など水源流域の水質保全に係る事業に積極的に取り組みます。
浄配水場施設整備事業	安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するために，老朽化してきている浄水場など，設備の更新・整備を計画的に行います。
鉛製給水管更新事業	安全でおいしい水を安定的に供給するために，鉛製給水管の早期解消に積極的に取り組みます。
★川又地区水道等整備事業	地域住民が行う給水工事に係る経費を助成します。

- ＊ 1 浄水場水系間…市域にある浄水場のうち、米内浄水場、中屋敷浄水場、沢田浄水場、新庄浄水場の 4 浄水場が対象となります。
- ＊ 2 水道原水 …水道の水源のうち、河川表流水である米内川、雫石川、築川、中津川を対象としています。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

漏水対策事業，配給水管維持管理事業，配水管内水質管理事業，図面情報管理システム事業，水道メーター交換業務事業，飲料水供給施設管理運営事業，江柄地区飲雑用水供給施設維持管理事業，簡易水道施設管理運営事業，配水監視システム推進事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 緊急給水拠点や医療施設などへの配水管の耐震化に向けた取組み
- ・ インターネットを利用した「電子入札・調達システム」導入に向けた取組み
- ・ 老朽化などにより，機能が低下している飲料水供給施設の改修

- ★ 水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）

施策の柱 快適な都市機能
 施策 健全な水環境・良好な水循環の創出

【施策主管課：下水道部業務課】

＜体系図＞

施策

基本事業

健全な水環境・良好な水循環の創出	汚水処理の充実
	雨水浸水対策の推進
	下水道事業の健全経営

＜施策の方向性＞

- 汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保します。
- 雨水排水施設の整備により、浸水防止を図ります。
- 下水道事業の財政状態及び経営状況を明らかにしながら、健全な経営を行います。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
★公共下水道汚水施設整備事業	未整備地区を順次整備し水洗化を進めるとともに、コミュニティプラント*を公共下水道に接続するための幹線整備を進めます。
流域下水道建設負担金事業	北上川上流流域下水道事業・都南処理区に係る建設事業に対して、関係市町村の負担割合により、費用を負担します。
農業集落排水整備事業	既設汚水処理施設の適正な維持管理を行うとともに、新規地区の検討を行います。
★公共下水道雨水施設整備事業	浸水の恐れがある地区を重点に、未整備地区の整備を順次進めます。
★合流式下水道緊急改善事業	河川の水質保全に資するために、合流式下水道改善事業を進めます。
★浄化槽整備事業	公共下水道事業認可区域外などに居住する市民を対象として、浄化槽設置費の一部を助成します。
★浄化槽設置整備推進事業	玉山区の公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の地域を対象に、市町村設置型浄化槽の整備を進めます。

* コミュニティプラント…し尿と生活雑排水を処理するための小規模汚水処理施設で、市町村が管理するものです。手代森地区に 1 箇所あります。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

公共下水道施設管理事業，水洗化普及促進事業，流域下水道維持管理費負担事業，農業集落排水施設管理事業，コミュニティプラント施設維持管理事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 中川原終末処理場の流域下水道への切替え
- ・ 老朽化などにより機能が低下している下水道施設の改築更新及び耐震対策
- ・ 下水道事業の効率化と健全経営の推進に向けた長期財政見通しと財政計画の立案

施策の柱 快適な都市機能
 施策 にぎわいのある市街地の形成

【施策主管課：都市整備部区画整理課】

<体系図>

施 策	基本事業
にぎわいのある市街地の形成	既成市街地の再整備
	都心を担う新市街地の整備

<施策の方向性>

- 既成市街地における公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため土地区画整理事業を推進するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進めます。
- 中心市街地の機能を連続させるとともに、地域特性に合わせた機能分担を図るため、盛岡駅西口地区と盛岡南地区における整備事業を推進し、魅力にあふれたまちづくりを進めます。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
太田地区土地区画整理事業	盛岡南地区の外郭部、雫石川右岸において良好な住宅地の形成と道路・公園等公共施設の整備を一体的に行います。
都南中央第三地区* 土地区画整理事業	盛岡市の南の玄関口にふさわしい良好な住宅地の形成と道路・公園等公共施設の整備を一体的に行います。
★盛岡南地区都市開発整備事業	新しい都心機能を担う盛岡南地区において、都市型産業拠点機能や住宅機能など複合的な都市機能の集積や公共施設の整備を行います。
★盛岡駅西口地区土地区画整理事業	新しい都心機能を担う盛岡駅西口地区において、にぎわいを創出する拠点機能の立地に向けて、街路などの基盤整備を行います。
★盛岡駅西口地区まちづくり交付金事業	新都心にふさわしい盛岡駅東西自由通路などの高次都市基盤施設の整備を行います。

* 都南中央第三地区…西側を岩手飯岡駅、東側を国道 4 号に接する地区

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

道明地区土地区画整理事業，浅岸地区土地区画整理事業，盛岡駅西口地区駐車場管理運営事業，市街地再開発等調査事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 優良建築物等整備事業などによるバスセンター周辺地区の再整備に向けた取組み
- ・ 都南中央第二地区（西側を国道 4 号，南東側を盛岡赤十字病院に接する地区）の公共施設整備に向けた取組み

- ★ 盛岡駅西口地区駐車場整備事業
- ★ 渋民駅北地区土地区画整理事業
- ★ 野中地区土地区画整理事業

施策の柱 快適な都市機能
 施策 都市活動を支える交通環境の構築

【施策主管課：建設部交通政策課】

<体系図>

施 策	基本事業
都市活動を支える交通環境の構築	総合交通体系の確立
	公共交通機関の利便性向上と利用促進
	自転車、歩行者のための交通環境の構築
	幹線道路の整備

<施策の方向性>

- 円滑な交通を確保するために、バスや鉄道等の各交通手段及び道路等の交通基盤を総合的に捉えた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進めます。
- 交通渋滞の緩和を図るために、公共交通の確保、マイカーからバス・鉄道などへの利用転換、通勤時間帯の分散などを促進します。
- 快適で利用しやすい公共交通を確立するために、バスの走行環境の改善や利便性の向上を図るほか、新駅の設置等、鉄道の利用環境の整備を進めます。
- 自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、自転車駐輪場の整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進めます。
- 広域交通や物流、都市活動を支える都市計画道路や広域圏道路などの幹線道路の整備を進めます。

<平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業>

事務事業名	事業の概要
★バス利用促進対策事業	ハイグレードバス停留所やバスロケーションシステムなど、バス利用環境の整備を進めます。
街路交通調査事業	総合的な交通計画を踏まえ、都市計画道路の見直しが必要な中心市街地を主体にした交通関係調査を実施し、現在の道路網計画の検証を行うとともに、まちづくり計画などと連携を図りながら、おおむね 10 年程度で実現可能な段階的道路網計画を立案します。また、特に中心市街地において、活性化に資するよう歩行者・自転車・バス交通の具体的施策と施設整備が一体となった（仮称）もりおか交通戦略を策定します。

★広域圏道路整備事業	道路交通網体系として広域的な幹線市道を整備します。
★街路事業	盛岡広域都市計画で定められた都心及び市街地環状道路等の幹線道路や地域幹線道路を整備します。
自転車の安全と利用促進に関する事業	歩行者及び自転車の安全な通行空間や駐輪場の確保を進めるとともに、交通マナー向上のための啓発活動等を行います。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

交通政策推進事務， I G Rいわて銀河鉄道(株)新指令システム構築補助金事業， I G Rいわて銀河鉄道(株)通学定期購入補助金事業， バス利用促進事務， 道路橋梁整備促進同盟会事務， 土木積算システム事務， 県営街路事業負担金事業， 放置自転車等対策事業， 岩手公園地下駐車場管理運営事業
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 盛南地区のバス運行基盤の整備に向けた取組み
- ・ バス専用レーンやバス優先レーンの新設整備に向けた取組み
- ・ 段階的道路網計画に基づく都市計画道路変更事業及び都市計画道路整備プログラムの見直し

★ I G R 下田駅設置事業

施策の柱 信頼される質の高い行政
 施 策 健全な財政運営の実現

【施策主管課：財政部財政課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
健全な財政運営の実現	賦課の適正化と収納率の向上
	健全な財政運営
	公有財産の適正管理
	公有財産の有効利用促進

＜施策の方向性＞

- 適正、公正な市税等の賦課を進めるとともに、口座振替などの納税者の利便向上と納付相談の充実、厳正な滞納処分の執行により収納率の向上を図ります。
- 市債の新規発行の抑制及び市債残高の縮減を図るなど、財政の健全化を推進します。また、限られた財源の中で効率的に予算を執行します。
- 公有財産である施設の環境を改善するとともに、適正管理と有効活用を促進します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
税等徴収事務	平成 26 年度までに収納率 94%を達成することを目標として、担当職員の増員など徴税体制の強化を進めます。
市債管理事務	地方債制度に対する調査・研究を進めて、起債申請事務及び償還事務を適正に行います。
財産管理事務	公有財産の保全と適正な管理運営を図るために、財産台帳の整備などを行います。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

賦課事務，口座振替推進事業，租税教育推進事業，新情報システム導入事業，土地・家屋評価資料整備事業，土地鑑定評価事業，償却資産評価事務，財政管理事務，会計管理事務，財務会計システム導入事業，水道事業会計への補助金等事務，庁舎管理事務，自動車管理事務，基金管理事務，岩手県競馬組合経営改善対策事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ インターネットを利用した地方税の申告の手続きなどに必要なシステムの整備
- ・ 個人住民税における公的年金からの特別徴収に向けた取組み
- ・ 老朽化などにより、機能が低下している庁舎等施設の修繕及び改修
- ・ 庁舎整備について、基金造成を含めた検討

施策の柱 信頼される質の高い行政
 施策 計画的で効率的な行政運営の推進

【施策主管課：市長公室行財政改革推進課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
計画的で効率的な行政運営の推進	計画行政の推進
	行政改革の推進
	議会活動の支援
	公正な行政事務の確保

＜施策の方向性＞

- 行政評価システム^{*1}により、市政をマネジメントし、総合計画の進行管理、評価結果を活用した予算編成、継続的な改革改善を行うとともに、市民への説明責任を果たします。
- 継続的に行財政構造改革を推進するにあたり、幅広く市民の意見を反映させる方策を講ずるなど、市民との協働を進めます。
- 総合文書管理システム^{*2}により、文書の電子化を推進し、事務の効率化と市政の透明性向上を図ります。

*1 行政評価システム …政策、施策、事務事業を必要性、有効性、効率性、優先性、経済性などの様々な観点から科学的に分析、評価、公表することにより、市民への責任説明を果たすとともに、行政運営の改善につなげていく仕組み

*2 総合文書管理システム…行政文書を対象に、收受、起案、決裁、保存、廃棄に至る処理を電子的に行う文書管理システム。事務の効率化が図られるとともに、行政文書の日録情報のインターネット上での公開が可能となる。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
総合計画策定事務	平成 17 年度からの総合計画の進捗状況を取りまとめ、公表します。
行政評価システム運用事業	市が行っている全ての施策及び事務事業を評価して、市政をマネジメントするとともに、その内容を分かりやすく市民に伝え、市民と市との協働によるまちづくりを目指す行政評価システムを評価精度の向上を図りながら運用します。

行財政構造改革推進事務	将来にわたり安定した行財政基盤を構築するとともに、市民起点・市民参画の市政を徹底し、自治・協働による元気なまち盛岡をつくるために、行財政全般の構造改革を推進します。
玉山区地域協議会運営事務	地域の特性や実情に応じた施策を推進し、住民の一体感を醸成するとともに、住民自治の拡充を図ります。
総合文書管理システム導入事業	文書の収受、起案、決裁、情報公開、保存などの文書事務を電子的に行う総合文書管理システムを整備します。

<主要事業以外の平成 20 年度計画事業>

文書管理事務，法規事務，企画調整事務，統計調査事務，指定統計調査事務，統計調査員確保対策事業，契約事務，工事検査事務，建築設計監理事務，秘書事務，文書集配事務，政務調査費交付事務，議会会議録調製事務，選挙常時啓発事務，選挙事務，監査事務
--

<平成 26 年度までに想定される事業展開>

- ・ さらなる情報公開など，市民に説明責任を果たす取組みの強化
- ・ 入札，契約手続きの公正性・透明性の向上と効率化

施策の柱 信頼される質の高い行政
 施策 市民とともに作る行政の実現

【施策主管課：市長公室広聴広報課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
市民とともに作る行政の実現	分かりやすい行政情報の提供
	広聴機能の充実
	市民参加の推進

＜施策の方向性＞

- 市政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうように、市政や市民生活に関わる情報を分かりやすく提供し、また、市民の関心のある行政情報の積極的な公開を進め、市政を多くの市民に広く知ってもらうことにより、市民と情報を共有します。
- 市民に信頼され、理解と協力が得られるような市政を実現するために、市政運営の各過程(政策の形成、実施、評価)や分野に市民の意見や要望などを的確に反映できるように、広聴機能を充実します。
- NPO等*を対等のパートナーとして、あらゆる分野で連携・協力し合い、市民との協働のまちづくりや質の高い行政サービスの提供を目指します。

* NPO等…営利を目的とせず、さまざまな活動を自主的・自発的に行うNPO法人やボランティア団体、市民活動団体など

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
市政広報活動事業	「広報もりおか」の発行、テレビ・ラジオ放送、インターネットなどを活用して、市政広報を行います。
有線テレビジョン放送施設運営事業	都南地域を受信地域とするケーブルテレビ（テレビ都南）の放送を行うとともに、平成 23 年のアナログ放送終了と同時の廃止に向けて、加入世帯に対して地上波デジタル受信アンテナ購入設置費補助を行います。
情報公開事務	情報公開室を開設し、行政文書の公開請求等の受理、審議会の会議の公開、市が保有する資料等による情報提供を行います。
NPO 市民協働推進事業	NPO 間のネットワーク化を推進するほか、市民と行政が協働しやすい環境づくりのために各種事業を行います。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

市政懇談会事業，広聴事務（行政相談，市民相談，市民の提案箱），くらしの法律相談事業，市勢振興功労者表彰事務，北方領土返還要求事務，統計調査事務，市民協働のまちづくり推進のための調査研究事業，まちづくり専門家派遣事業，議会広報活動事業，都市計画マスタープランに関する P R 事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 市民によるまちづくり活動に対する支援とパートナーシップ体制の構築
- ・ 行政への市民参加を進めるための体制づくりの検討
- ・ 自治，協働の新たな仕組みづくりの検討

施策の柱 信頼される質の高い行政
 施策 市民の負託に応える組織の構築・人材の育成

【施策主管課：総務部職員課】

＜体系図＞

施策	基本事業
市民の負託に応える組織の構築・ 人材の育成	職員人材開発の充実 組織・人事の適正化

＜施策の方向性＞

- 質の高い行政サービスを効率的に提供するため、「盛岡市人材育成基本方針」に基づき、職員が主体的・自主的に能力開発を行い、その能力を発揮できるよう「人を活かす人事システム」の効果的な運用を図ります。
- 社会経済情勢の変化に対応し、市民の負託に応えるために、まちづくりの担い手である職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、政策形成能力や職務遂行能力などの能力開発を推進します。
- 社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築を図ります。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
職員研修事務	職員の能力開発及び資質の向上を図るため、能力開発研修を行うとともに、活力ある職場風土の醸成を図ります。
派遣研修事務	高度で専門的な知識を習得するとともに、政策形成能力の向上を図るため、市町村アカデミー研修、自治大学校、東北自治研修所などへ職員を派遣します。
職員採用事務	採用試験の内容や方法を検討するなど、より良い人材の確保を図ります。
組織体制見直し事務	新たな行政課題や市民ニーズを適確に把握して、柔軟な対応を図るために、中核市としての機能を十分に発揮できる組織体制の見直しを進めます。

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

人事給与事務、職員福利厚生事務、安全衛生管理事務、恩給事務、公平事務、不服申立事案に係る準備手続事務
--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 盛岡市人材育成基本方針に基づいた，職員研修の一層の充実

施策の柱 信頼される質の高い行政
 施策 より便利な行政サービスの構築

【施策主管課：市民部市民登録課】

＜体系図＞

施 策	基本事業
より便利な行政サービスの構築	窓口業務の適正化
	電子市役所の構築

＜施策の方向性＞

- 窓口サービスが身近な場所で、快適に利用できるように庁内の連携を図るなど、事務の改善を進め、より便利な行政サービスを構築します。
- インターネットを活用するなど、市民がいつでもどこでもより簡単に行政手続や情報の入手が行える電子市役所を構築して、行政事務の高度化と効率化を図るとともに、行政サービスの向上を推進します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
窓口事務改善事業	より便利で快適な行政サービスの実現に向けて、庁内の連携を図るとともに、窓口サービスに関する市民アンケート調査を行い、本庁及び支所等の窓口サービス事務の見直しと改善を推進します。
★電子市役所構築事業	統合型GIS*（地理情報システム）の整備、申請・届出のオンライン化を進めるとともに、公共施設予約システム及び電子入札・調達システムの導入について検討します。

* 統合型GIS…デジタルデータ化した地図上に、道路・水道管などの様々な情報を重ねて表示するとともに、検索も可能とするシステム

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

窓口案内事務，税証明等発行事務，住民記録システム運用事業，LAN網構築整備事業，グループウェア構築整備事業，業務系システム支援事業，情報化計画策定事務，個人情報保護事業

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 自動交付機の新設の検討
- ・ 住民基本台帳カードの多目的利用の検討
- ・ 電算システムの広域的な共同利用による事務の効率化と運用経費削減の検討
- ・ 統合型GIS（地理情報システム）を活用した市民や企業への情報提供や情報共有に向けた取組み

施策の柱 信頼される質の高い行政運営
 施策 自治の確立を目指す取組みの強化

【施策主管課：市長公室企画調整課】

＜体系図＞

施策	基本事業
自治の確立を目指す取組みの強化	広域行政の推進
	地方分権の推進

＜施策の方向性＞

- 日常生活の広域化に対応し、地域の特性をいかした機能分担と広域的連携により相互理解に努めるとともに、より効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。また、共同で行った方が効率的で効果が高い事務事業の連携を進めます。
- 多様化する行政サービスを自己の責任で提供するため、権限移譲やそれに見合う財源確保に向けた取組みを進めるなど、地方分権に対応した自立性の高い行政運営の確立を目指します。

＜平成 20 年度～平成 22 年度に実施する主要事業＞

事務事業名	事業の概要
広域連携推進事業	盛岡広域圏の一体的な発展と住民福祉の一層の向上を目指し、さらなる広域連携の取組みについて検討を進めます。
盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合事業	岩手流通センター区域内の上下水道施設、公園緑地及び道路の維持管理事務などを矢巾町と共同処理します。
地方分権推進事務	全国の中核市*と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組むとともに、住民サービスの向上に必要とする事務について、県からの事務移譲を積極的に進めます。
大学等との連携によるシンクタンク事業	市政課題の分析や、住民ニーズに即した具体的な政策立案について、岩手県立大学と共同研究に取り組みます。

* 中核市…規模能力が比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民に身近な地方公共団体が事務を行う制度。指定要件は人口 30 万人以上の市。平成 20 年 4 月現在 39 市

＜主要事業以外の平成 20 年度計画事業＞

--

＜平成 26 年度までに想定される事業展開＞

- ・ 市町村間の効率的な共同事業の検討
- ・ 構造改革特区計画及び地域再生計画の申請に向けた取組みの強化

IV 財政見通し

1 財政計画（普通会計*）

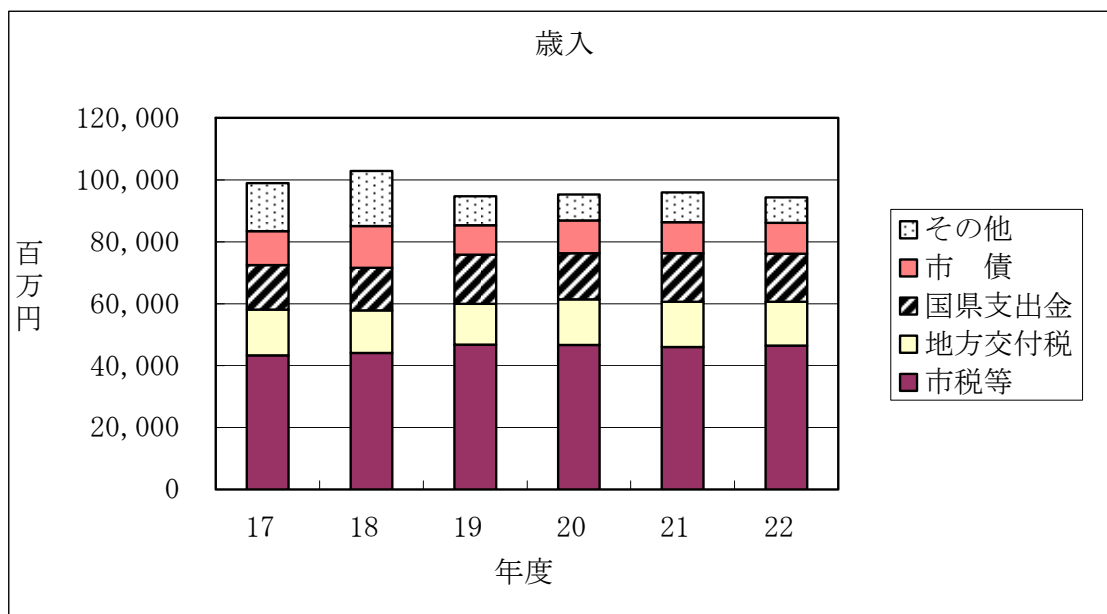
(1) 歳入

中核市移行に伴う地方交付税の増額を見込むとともに、市の借金に相当する市債については、第二次盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画に基づき、市債依存度の抑制に努めます。

◆ 歳入

（単位：百万円）

年度	市税等	地方交付税	国県支出金	市 債	その他	合 計
17 決算	43,331	14,772	14,348	10,939	15,502	98,892
18 決算	44,048	13,780	13,801	13,400	17,816	102,845
19 予算	46,763	13,196	15,862	9,534	9,294	94,649
20	46,624	14,736	14,964	10,575	8,371	95,270
21	46,006	14,666	15,620	10,000	9,687	95,979
22	46,503	14,159	15,423	10,000	8,235	94,320
20～22の計	139,133	43,561	46,007	30,575	26,293	285,569



* 普通会計…市の仕事はその内容によって一般会計と特別会計に区別して経理されていますが、個々の自治体ごとにそれぞれの会計の範囲が違うので、自治体間の財政比較をするために統一した基準として普通会計という区分が設けられています。

(2) 歳出

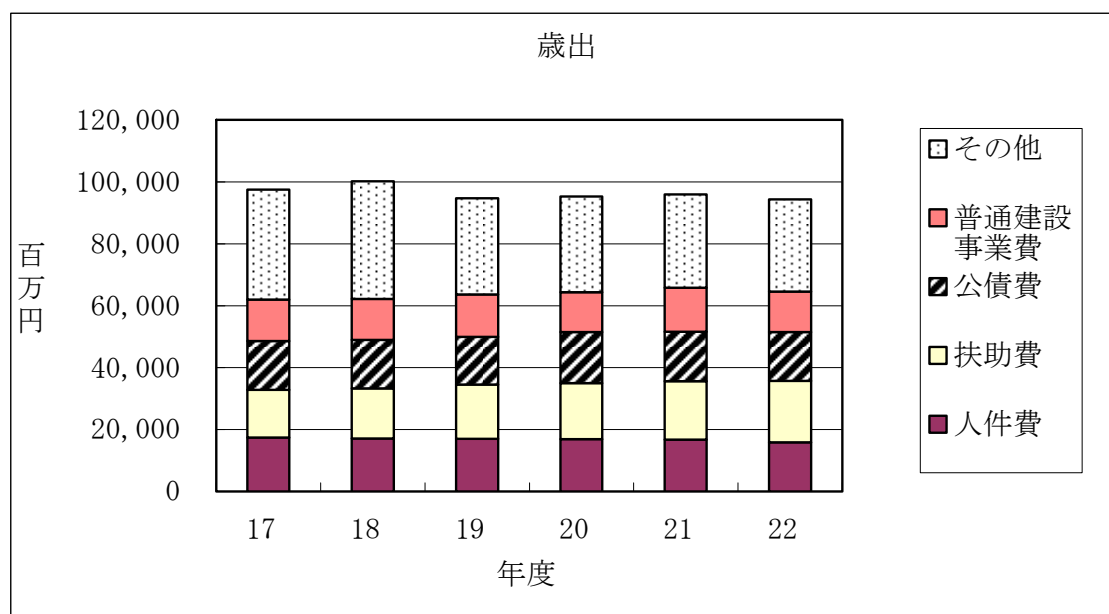
中核市移行に伴う増員*等により人件費の増額が見込まれますが、第二次盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画に基づき、職員の定員削減等により人件費の抑制に努めます。また、普通建設事業については、過大な投資にならないよう事業費の抑制に努めます。

なお、扶助費については少子高齢社会への対応など社会経済の大きな変化の中で、年々増加していくものと見込みます。

◆ 歳出

(単位：百万円)

年度	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	その他	合 計
17 決算	17,380	15,436	15,764	13,377	35,537	97,494
18 決算	17,114	16,178	15,686	13,186	37,973	100,137
19 予算	17,036	17,474	15,392	13,702	31,045	94,649
20	16,933	18,143	16,428	12,863	30,903	95,270
21	16,789	18,855	15,960	14,212	30,163	95,979
22	15,895	19,762	15,789	13,146	29,728	94,320
20～22の計	49,617	56,760	48,177	40,221	90,794	285,569



* 中核市移行に伴う増員…中核市として保健所の設置が義務付けられており、保健衛生の専門職を中心に職員の増員が必要になります。この他産業廃棄物収集運搬業許可など約 1,900 件の移譲事務があります。

2 財政投資計画

3か年の実施計画期間内における財政投資額として、約3,041億円を見込みます。

(1) 主要事業投資計画【全会計】

施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

(単位：百万円，％)

施策の柱	20年度		21年度		22年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
いきいきとして 安心できる暮らし	65,498	63.6	63,606	62.2	63,353	64.1	192,456	63.3
安全な暮らし	4,814	4.7	4,762	4.7	4,508	4.6	14,083	4.6
心がつながる相互理 解	381	0.4	363	0.4	307	0.3	1,050	0.3
共に生き未来を創る 教育・文化	2,075	2.0	2,979	2.9	1,124	1.1	6,178	2.0
活力ある産業の振興	678	0.6	1,064	1.0	657	0.7	2,399	0.8
環境との共生	579	0.6	826	0.8	1,476	1.5	2,882	1.0
快適な都市機能	12,422	12.0	12,467	12.2	11,367	11.5	36,256	11.9
信頼される質の高い 行政	16,592	16.1	16,217	15.8	16,030	16.2	48,839	16.1
合 計	103,039	100.0	102,284	100.0	98,822	100.0	304,143	100.0

(2) 主要事業投資計画【普通会計】

普通会計における施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる投資配分は、次のとおりです。

(単位：百万円，％)

施策の柱	20年度		21年度		22年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
いきいきとして 安心できる暮らし	21,708	39.5	21,791	39.3	21,750	41.4	65,248	40.0
安全な暮らし	4,814	8.8	4,762	8.6	4,508	8.6	14,083	8.6
心がつながる相互理 解	381	0.7	363	0.7	307	0.6	1,050	0.6
共に生き未来を創る 教育・文化	2,075	3.8	2,979	5.4	1,124	2.1	6,178	3.8
活力ある産業の振興	678	1.2	1,064	1.9	657	1.2	2,399	1.5
環境との共生	579	1.0	826	1.5	1,476	2.8	2,882	1.8
快適な都市機能	8,112	14.8	7,433	13.4	6,712	12.8	22,257	13.7
信頼される質の高い 行政	16,592	30.2	16,217	29.2	16,030	30.5	48,839	30.0
合 計	54,939	100.0	55,435	100.0	52,564	100.0	162,936	100.0

(3) 主要事業投資計画【全会計／普通建設事業】

施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる普通建設事業（ハード事業）に係る投資配分は、次のとおりです。

(単位：百万円，％)

施策の柱	20年度		21年度		22年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
いきいきとして 安心できる暮らし	138	0.9	189	1.2	0	0.0	327	0.7
安全な暮らし	1,498	10.1	1,532	9.7	1,285	9.9	4,315	9.9
心がつながる相互理 解	120	0.8	102	0.7	46	0.4	268	0.6
共に生き未来を創る 教育・文化	1,871	12.6	2,720	17.2	907	7.0	5,498	12.6
活力ある産業の振興	97	0.7	491	3.1	141	1.1	729	1.7
環境との共生	501	3.4	698	4.4	1,406	10.8	2,605	6.0
快適な都市機能	10,605	71.5	10,044	63.7	9,184	70.8	29,833	68.5
信頼される質の高い 行政	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	14,830	100.0	15,776	100.0	12,969	100.0	43,575	100.0

(4) 主要事業投資計画【普通会計／普通建設事業】

普通会計における施策の柱ごとの主要事業の積み上げによる普通建設事業（ハード事業）に係る投資配分は、次のとおりです。

(単位：百万円，％)

施策の柱	20年度		21年度		22年度		3か年の合計	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
いきいきとして 安心できる暮らし	138	1.3	189	1.6	0	0.0	327	1.0
安全な暮らし	1,498	13.7	1,532	13.1	1,285	14.2	4,315	13.6
心がつながる相互理 解	120	1.1	102	0.9	46	0.5	268	0.9
共に生き未来を創る 教育・文化	1,871	17.2	2,720	23.2	907	10.0	5,498	17.4
活力ある産業の振興	97	0.9	491	4.2	141	1.6	729	2.3
環境との共生	501	4.6	698	5.9	1,406	15.5	2,605	8.2
快適な都市機能	6,660	61.2	6,002	51.1	5,275	58.2	17,936	56.6
信頼される質の高い 行政	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	10,885	100.0	11,734	100.0	9,060	100.0	31,678	100.0

◆ 事業費については、四捨五入しているため、各計が合致しない場合があります。

- ◆ 実施期間については、事業期間が設定されているものは、下段の（ ）内に表示しています。
- ◆ 事業費については、四捨五入しているため、各計と合致しない場合があります。
なお、事業費が100万円未満の場合は、切り上げしています。

V 主要事業計画

施策の柱：いきいきとして安心できる暮らし

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
健やかに暮らせる健康づくりの推進	★健康診査事業	一般	健康推進課・健康福祉課	継続	20～22	1,325
	★健康教育事業	一般	健康推進課・健康福祉課	継続	20～22	10
	健康相談事業	一般	健康推進課・健康福祉課	継続	20～22	2
	精神保健福祉事業	一般	保健予防課・健康福祉課	継続	20～22	9
	予防接種事業	一般	保健予防課・健康福祉課	継続	20～22	1,043
	感染症対策事業	一般	保健予防課・税務住民課	新規	20～22	88
	食品衛生指導事業	一般	生活衛生課	新規	20～22	24
	生活衛生指導事業	一般	生活衛生課	新規	20～22	3
	施策の計（一般会計）					2,504
地域をリードする医療体制の確立	医務薬務指導事業	一般	企画総務課	新規	20～22	1
	★第二次救急医療事業	一般	企画総務課	継続	20～22	95
	在宅当番医制事業	一般	企画総務課	継続	20～22	24
	夜間急患診療所管理運営事業	一般	企画総務課	継続	20～22	194
	施策の計（一般会計）					314

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
各種がん検診など	442	各種がん検診など	442	各種がん検診など	442
健康づくりのつどいや健康アップ教室	3	健康づくりのつどいや健康アップ教室	3	健康づくりのつどいや健康アップ教室	3
生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談，栄養相談	1	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談，栄養相談	1	生活習慣病予防や健康づくりのための保健相談，栄養相談	1
こころの健康についての保健相談，講演会など	3	こころの健康についての保健相談，講演会など	3	こころの健康についての保健相談，講演会など	3
各種予防接種	348	各種予防接種	348	各種予防接種	348
予防対策の周知や検診など	29	予防対策の周知や検診など	29	予防対策の周知や検診など	29
食品営業施設の監査指導や食品営業許可など	8	食品営業施設の監査指導や食品営業許可など	8	食品営業施設の監査指導や食品営業許可など	8
公衆浴場などに対する営業許可や井戸水などの検査	1	公衆浴場などに対する営業許可や井戸水などの検査	1	公衆浴場などに対する営業許可や井戸水などの検査	1
—	835	—	835	—	835
診療所などの開設許可や既設の病院などの立ち入り検査	1	診療所などの開設許可や既設の病院などの立ち入り検査	1	診療所などの開設許可や既設の病院などの立ち入り検査	1
休日，夜間等に入院治療を必要とする重症急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	32	休日，夜間等に入院治療を必要とする重症急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	32	休日，夜間等に入院治療を必要とする重症急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	32
休日等の開院する内科，小児科，外科・整形外科，歯科の在宅当番医制による診療	8	休日等の開院する内科，小児科，外科・整形外科，歯科の在宅当番医制による診療	8	休日等の開院する内科，小児科，外科・整形外科，歯科の在宅当番医制による診療	8
夜間の初期救急患者のための内科，小児科の年中無休診療	71	夜間の初期救急患者のための内科，小児科の年中無休診療	61	夜間の初期救急患者のための内科，小児科の年中無休診療	61
—	111	—	101	—	101

施策の柱：いきいきとして安心できる暮らし

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
共に歩む 障害者福祉の実現	障害者計画推進事業	一般	障害福祉課	継続	20～22	1
	障害者相談支援事業	一般	障害福祉課	継続	20～22	101
	障害者福祉施設整備助成事業	一般	障害福祉課	継続	20～22	1
	介護給付等給付事業	一般	障害福祉課	継続	20～22	5,371
	訓練等給付事業	一般	障害福祉課	継続	20～22	1,312
	地域生活支援事業	一般	障害福祉課・保健 予防課・健康福祉 課	継続	20～22	721
	施策の計（一般会計）					7,508
高齢社会 に適応した高齢者 福祉の充実	生きがい活動推進事業	一般	地域福祉課	新規	20～22	54
	介護保険事業	一般	介護高齢福祉課	継続	20～22	6,456
	介護保険事業	介護	介護高齢福祉課・ 地域福祉課・健康 推進課・健康福祉 課	継続	20～22	43,273
	施策の計（一般会計）					6,510
	施策の計（一般会計以外）					43,273

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
バリアフリーマップの更新, 障害者自立支援制度啓蒙普及パンフレットの作成	1	バリアフリーマップの更新, 障害者自立支援制度啓蒙普及パンフレットの作成	—	バリアフリーマップの更新, 障害者自立支援制度啓蒙普及パンフレットの作成	—
身体・知的・精神に係る相談事業, 福祉サービス・社会資源に係る情報提供等	34	身体・知的・精神に係る相談事業, 福祉サービス・社会資源に係る情報提供等	34	身体・知的・精神に係る相談事業, 福祉サービス・社会資源に係る情報提供等	34
障害者福祉施設整備に対する補助	1	障害者福祉施設整備に対する補助	1	障害者福祉施設整備に対する補助	1
障害者に対する居宅介護, 短期入所, 生活介護, 施設入所支援等のサービス給付	1,650	居宅介護, 短期入所, 生活介護, 施設入所支援等のサービス給付	1,863	居宅介護, 短期入所, 生活介護, 施設入所支援等のサービス給付	1,858
障害者の社会参加, 就労支援, 訓練等の支援	597	障害者の社会参加, 就労支援, 訓練等の支援	355	障害者の社会参加, 就労支援, 訓練等の支援	361
地域活動支援センター事業, 移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 障害者スポーツ振興等	217	地域活動支援センター事業, 移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 障害者スポーツ振興等	252	地域活動支援センター事業, 移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 障害者スポーツ振興等	252
—	2,499	—	2,503	—	2,505
敬老バスの運行, 老人芸能大会や作品展, スポーツ大会など	18	敬老バスの運行, 老人芸能大会や作品展, スポーツ大会など	18	敬老バスの運行, 老人芸能大会や作品展, スポーツ大会など	18
介護保険費特別会計への一般会計繰出金	2,152	介護保険費特別会計への一般会計繰出金	2,152	介護保険費特別会計への一般会計繰出金	2,152
介護保険制度の周知, 介護保険サービスの運用, 地域包括支援センターの運営, 介護予防	14,424	介護保険制度の周知, 介護保険サービスの運用, 地域包括支援センターの運営, 介護予防	14,424	介護保険制度の周知, 介護保険サービスの運用, 地域包括支援センターの運営, 介護予防	14,424
—	2,170	—	2,170	—	2,170
—	14,424	—	14,424	—	14,424

施策の柱：いきいきとして安心できる暮らし

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
暮らしを支える制度の充実と自立支援	生活保護事業	一般	生活福祉課	継続	20～22	17,101
	医療費給付事業(重度心身障害者医療費給付事業)	一般	医療給付課	継続	20～22	2,624
	医療費給付事業(中度身体障害者医療費給付事業)	一般	医療給付課	継続	20～22	510
	医療費給付事業(母子家庭等医療費給付事業)	一般	医療給付課	継続	20～22	407
	医療費給付事業(寡婦医療費給付事業)	一般	医療給付課	継続	20～22	125
	医療費給付事業(乳幼児・妊産婦医療費給付事業)	一般	医療給付課	継続	20～22	1,724
	医療費給付事業(老人医療費助成事業)	一般	医療給付課	継続	20～22	15
	医療費給付事業(老人保健事業)	一般	医療給付課	継続	20～22	184
	医療費給付事業(老人保健事業：特会)	老健	医療給付課	継続	20～22	2,433
	後期高齢者医療事業	一般	医療給付課	新規	20～22	6,766
	後期高齢者医療事業	後期高齢	医療給付課	新規	20～22	7,416
	★公営住宅建設事業	一般	建築住宅課	継続	20～22	327
	国民健康保険事業	一般	国保年金課	継続	20～22	4,027
	国民健康保険事業	国保	国保年金課	継続	20～22	74,086
	施策の計（一般会計）					33,811
	施策の計（一般会計以外）					83,935

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
生活扶助費，住宅扶助費，教育扶助費，医療扶助費等の支給	5,541	生活扶助費，住宅扶助費，教育扶助費，医療扶助費等の支給	5,700	生活扶助費，住宅扶助費，教育扶助費，医療扶助費等の支給	5,860
重度心身障害者医療費給付	875	重度心身障害者医療費給付	875	重度心身障害者医療費給付	875
中度身体障害者医療費給付	175	中度身体障害者医療費給付	168	中度身体障害者医療費給付	168
母子家庭等医療費給付	136	母子家庭等医療費給付	136	母子家庭等医療費給付	136
寡婦医療費給付	39	寡婦医療費給付	43	寡婦医療費給付	43
乳幼児・妊産婦医療費給付	575	乳幼児・妊産婦医療費給付	575	乳幼児・妊産婦医療費給付	575
老人(69歳)医療費給付	12	老人(69歳)医療費給付	2	老人(69歳)医療費給付	1
老人保健費特別会計への一般会計繰出金	166	老人保健費特別会計への一般会計繰出金	17	老人保健費特別会計への一般会計繰出金	1
老人保健事業	2,198	老人保健事業	224	老人保健事業	11
後期高齢者医療給付費負担金，後期高齢者医療特別会計への一般会計繰出金など	2,255	後期高齢者医療給付費負担金，後期高齢者医療特別会計への一般会計繰出金など	2,255	後期高齢者医療給付費負担金，後期高齢者医療特別会計への一般会計繰出金など	2,255
申請受付，保険料の徴収など	2,472	申請受付，保険料の徴収など	2,472	申請受付，保険料の徴収など	2,472
渋民団地建設工事，観武台住宅トータルリモデル事業	138	渋民団地建設工事，観武台住宅トータルリモデル事業	189	新たに整備する住宅の検討	—
国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金	1,342	国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金	1,342	国民健康保険費特別会計への一般会計繰出金	1,342
国民健康保険の被保険者への保険給付，人間ドック等の保健事業など	24,695	国民健康保険の被保険者への保険給付，人間ドック等の保健事業など	24,695	国民健康保険の被保険者への保険給付，人間ドック等の保健事業など	24,695
—	11,254	—	11,302	—	11,255
—	29,366	—	27,391	—	27,178

施策の柱：いきいきとして安心できる暮らし

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
みんなで 支える子 育て支援 の展開	私立児童福祉施設等運営事業	一般	児童福祉課	継続	20～22	10,860
	保育所管理運営事業	一般	児童福祉課	継続	20～22	1,485
	★特別保育事業	一般	児童福祉課	継続	20～22	1,000
	★地域子育て支援センター事業	一般	児童福祉課	継続	20～22	156
	母子保健事業	一般	健康推進課・健康福祉課	継続	20～22	278
	★乳幼児健康診査事業	一般	健康推進課・健康福祉課	継続	20～22	327
	小児救急輪番制病院事業	一般	企画総務課	継続	20～22	40
	施策の計（一般会計）					14,146

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
認可された私立保育所，母子生活支援施設，助産施設の運営委託	3,620	認可された私立保育所，母子生活支援施設，助産施設の運営委託	3,620	認可された私立保育所，母子生活支援施設，助産施設の運営委託	3,620
市内公立保育所の管理運営	488	市内公立保育所の管理運営	498	市内公立保育所の管理運営	498
保育所の延長保育，一時保育，休日保育，発達支援保育，乳児保育の実施	318	保育所の延長保育，一時保育，休日保育，発達支援保育，乳児保育の実施	341	保育所の延長保育，一時保育，休日保育，発達支援保育，乳児保育の実施	341
保育所開放，体験入園，子育て講座や在家庭の母親指導，子育てサークルの情報提供・支援	41	保育所開放，体験入園，子育て講座や在家庭の母親指導，子育てサークルの情報提供・支援	55	保育所開放，体験入園，子育て講座や在家庭の母親指導，子育てサークルの情報提供・支援	59
妊婦一般健康診査，母親教室，育児教室，子育て相談の開催	93	妊婦一般健康診査，母親教室，育児教室，子育て相談の開催	93	妊婦一般健康診査，母親教室，育児教室，子育て相談の開催	93
1～2 か月児，3～4 か月児，6～7 か月児，9～10 か月児，1 歳児，1 歳 6 か月児，2 歳児，3 歳児の各健康診査及び幼児休日健康診査	109	1～2 か月児，3～4 か月児，6～7 か月児，9～10 か月児，1 歳児，1 歳 6 か月児，2 歳児，3 歳児の各健康診査及び幼児休日健康診査	109	1～2 か月児，3～4 か月児，6～7 か月児，9～10 か月児，1 歳児，1 歳 6 か月児，2 歳児，3 歳児の各健康診査及び幼児休日健康診査	109
休日，夜間等に入院治療を必要とする小児重症急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	13	休日，夜間等に入院治療を必要とする小児重症急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	13	休日，夜間等に入院治療を必要とする小児重症急患者を輪番制で診療する病院への運営費補助	13
—	4,682	—	4,730	—	4,734

施策の柱：いきいきとして安心できる暮らし

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
ふれあいが広がる 地 域 福 祉 の実現	地域福祉団体育成事業	一般	地域福祉課	継続	20～22	10
	★ふれあいのまちづくり 事業	一般	地域福祉課	継続	20～22	15
	盛岡市社会福祉協議会運 営費補助事業	一般	地域福祉課	継続	20～22	422
	社会福祉法人指導監督等 事業	一般	地域福祉課	新規	20～22	10
	施策の計（一般会計）					457
施策の柱の計（一般会計）						65, 248
施策の柱の計（一般会計以外）						127, 208

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
地区福祉推進会運営費補助	3	地区福祉推進会運営費補助	3	地区福祉推進会運営費補助	3
盛岡市社会福祉協議会が行う心配ごと相談など各種相談所の開設及びボランティア育成などの事業費補助	5	盛岡市社会福祉協議会が行う心配ごと相談など各種相談所の開設及びボランティア育成などの事業費補助	5	盛岡市社会福祉協議会が行う心配ごと相談など各種相談所の開設及びボランティア育成などの事業費補助	5
盛岡市社会福祉協議会運営費補助	146	盛岡市社会福祉協議会運営費補助	138	盛岡市社会福祉協議会運営費補助	138
社会福祉法人の指導監督，設立許可など	3	社会福祉法人の指導監督，設立許可など	3	社会福祉法人の指導監督，設立許可など	3
—	158	—	149	—	149
—	21,708	—	21,791	—	21,750
—	43,790	—	41,815	—	41,603

施策の柱：安全な暮らし

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
自然災害 対策の推 進	自主防災組織育成事業	一般	消防防災課	継続	20～22	14
	落石等防止対策事業	一般	道路管理課	継続	20～22	40
	急傾斜地崩壊対策事業	一般	都市河川課	継続	20～22	31
	★都市基盤河川改良事業	一般	都市河川課	継続	20～22	900
	★大橋川改修事業	一般	玉山事務所(下水)	継続	20～21 (13～21)	111
	施策の計（一般会計）					1,095
火災に強 い消防体 制の構築	盛岡地区広域行政事務組 合負担金	一般	消防防災課	継続	20～22	8,934
	★盛岡中央消防署 玉山出張所移転新築事業	一般	消防防災課	継続	20～20 (18～20)	238
	消防団管理事務	一般	消防防災課	継続	20～22	536
	★消防施設整備事業	一般	消防防災課	継続	20～22	213
	★防災まちづくり事業	一般	消防防災課	継続	20～21	150
	消火栓整備等負担金事業	一般	消防防災課	継続	20～22	146
	施策の計（一般会計）					10,217

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
周知啓発, 防災資機材の貸与	4	周知啓発, 防災資機材の貸与	5	周知啓発, 防災資機材の貸与	5
保護工事	20	保護工事	10	保護工事	10
県営事業負担金(高松地区)	7	県営事業負担金(高松地区)	12	県営事業負担金(高松地区)	12
南川整備	300	南川整備	300	南川整備	300
大橋川整備	2	大橋川整備	109	—	—
—	332	—	436	—	327
消防署等の運営, 消防施設整備	3,036	消防署等の運営, 消防施設整備	2,955	消防署等の運営, 消防施設整備	2,943
出張所建設	238	—	—	—	—
消防団員報酬, 出動手当, コミュニティ消防センター維持管理	180	消防団員報酬, 出動手当, コミュニティ消防センター維持管理	175	消防団員報酬, 出動手当, コミュニティ消防センター維持管理	180
消防車両購入, 消防団屯所建設(巻堀)	65	消防車両購入, 消防団屯所建設(舟田, 寺林)	66	消防車両購入, 消防団屯所建設(寺林, 松内)	82
コミュニティ消防センター建設(鉾屋町)	—	コミュニティ消防センター建設(鉾屋町)	150	—	—
消火栓の設置及び維持管理(水道事業会計への負担金)	49	消火栓の設置及び維持管理(水道事業会計への負担金)	49	消火栓の設置及び維持管理(水道事業会計への負担金)	49
—	3,569	—	3,395	—	3,254

施策の柱：安全な暮らし

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
市民生活を守る安全対策の充実	★交通安全施設等整備事業	一般	道路建設課	継続	20～22	2,633
	交通安全教育事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	2
	交通指導員活動事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	26
	防犯活動事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	18
	消費者行政推進事業	一般	消費生活センター	新規	20～22	92
	施策の計（一般会計）					2,771
施策の柱の計（一般会計）						14,083

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
中ノ橋一丁目八幡町線，厨川駅地下自由通路，好摩駅連絡線，舟田下田線ほか	867	中ノ橋一丁目八幡町線，厨川駅地下自由通路，好摩駅連絡線，舟田下田線ほか	885	中ノ橋一丁目八幡町線，厨川駅地下自由通路，好摩駅連絡線，好摩永井線ほか	881
交通安全教室	1	交通安全教室	1	交通安全教室	1
登下校時，行事等における街頭指導	9	登下校時，行事等における街頭指導	9	登下校時，行事等における街頭指導	9
盛岡市防犯協会事業費助成	6	盛岡市防犯協会事業費助成	6	盛岡市防犯協会事業費助成	6
消費生活相談員設置，弁護士による法律相談，地域・学校・職場・団体などを対象にした消費者講座，地域や住民に対する情報提供	31	消費生活相談員設置，弁護士による法律相談，地域・学校・職場・団体などを対象にした消費者講座，地域や住民に対する情報提供	31	消費生活相談員設置，弁護士による法律相談，地域・学校・職場・団体などを対象にした消費者講座，地域や住民に対する情報提供	31
—	913	—	931	—	927
—	4,814	—	4,762	—	4,508

施策の柱：心がつながる相互理解

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
元 気 な 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 活 動 の 推 進	コミュニティ推進事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	9
	公衆街路灯電気料・街灯設置費補助事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	235
	盛岡市町内会連合会事業費補助事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	11
	市民運動総括事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	5
	コミュニティ施設管理運営事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	482
	★コミュニティ施設建設事業（玉山区）	一般	総務課（玉山）	継続	20～22	169
	施策の計（一般会計）					910
人 権 を 尊 重 す る 地 域 社 会 の 形 成	女性相談事業	一般	男女参画国際課	継続	20～22	—
	平和教育推進事業	一般	学校教育課	継続	20～22	2
	人権擁護事務	一般	総務課	継続	20～22	3
	施策の計（一般会計）					5

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
30 のコミュニティ地区に対する情報提供や活動助成, リーダー養成研修	3	30 のコミュニティ地区に対する情報提供や活動助成, リーダー養成研修	3	30 のコミュニティ地区に対する情報提供や活動助成, リーダー養成研修	3
町内会等に対する公衆街路灯の電気料及び設置費補助	78	町内会等に対する公衆街路灯の電気料及び設置費補助	78	町内会等に対する公衆街路灯の電気料及び設置費補助	78
盛岡市町内会連合会の運営費補助	4	盛岡市町内会連合会の運営費補助	4	盛岡市町内会連合会の運営費補助	4
あすを築く盛岡市民運動実践協議会がテーマを掲げて行う重点実践運動に対する補助	2	あすを築く盛岡市民運動実践協議会がテーマを掲げて行う重点実践運動に対する補助	2	あすを築く盛岡市民運動実践協議会がテーマを掲げて行う重点実践運動に対する補助	2
市内に 13 館ある地区活動センターの管理運営	161	市内に 13 館ある地区活動センターの管理運営	161	市内に 13 館ある地区活動センターの管理運営	161
地区集会施設の整備	70	地区集会施設の整備	52	地区集会施設の整備	46
—	317	—	300	—	293
女性専任相談員による女性相談の実施	—	女性専任相談員による女性相談の実施	—	女性専任相談員による女性相談の実施	—
市内中学校生徒及び教員の広島平和記念式典への派遣, 広島市の中学生との交流等	1	市内中学校生徒及び教員の広島平和記念式典への派遣, 広島市の中学生との交流等	1	市内中学校生徒及び教員の広島平和記念式典への派遣, 広島市の中学生との交流等	1
盛岡人権擁護委員協議会活動補助	1	盛岡人権擁護委員協議会活動補助	1	盛岡人権擁護委員協議会活動補助	1
—	2	—	2	—	2

施策の柱：心がつながる相互理解

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
多様な国際交流・地域間交流の推進	★姉妹都市等国際交流事業	一般	男女参画国際課	継続	20～22	23
	国際交流関係事業	一般	学校教育課	継続	20～22	7
	地域連携交流事業	一般	企画調整課	継続	20～22	1
	施策の計（一般会計）					30
快適な情報ネットワークの実現	I T活用推進事業	一般	情報企画室	継続	20～22	6
	★移動通信用施設整備事業	一般	総務課（玉山）	継続	20～21 （18～21）	99
	施策の計（一般会計）					105
施策の柱の計（一般会計）						1,050

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
姉妹都市カナダ・ビクトリア市との交流や諸外国との各種交流事業	8	姉妹都市カナダ・ビクトリア市との交流や諸外国との各種交流事業	8	姉妹都市カナダ・ビクトリア市との交流や諸外国との各種交流事業	8
アールム大学からの短期留学生の受入, 市立小中高生をアールム大学へ派遣	2	アールム大学からの短期留学生の受入, 市立小中高生をアールム大学へ派遣	2	アールム大学からの短期留学生の受入, 市立小中高生をアールム大学へ派遣	2
北上川流域市町村連携協議会, 秋田岩手地域連携軸推進協議会への参加	1	北上川流域市町村連携協議会, 秋田岩手地域連携軸推進協議会への参加	1	北上川流域市町村連携協議会, 秋田岩手地域連携軸推進協議会への参加	1
—	10	—	10	—	10
地域 SNS の運営, 市内 14 ヶ所の公共施設に設置しているインターネット端末の管理運用	2	地域 SNS の運営, 市内 14 ヶ所の公共施設に設置しているインターネット端末の管理運用	2	地域 SNS の運営, 市内 14 ヶ所の公共施設に設置しているインターネット端末の管理運用	2
用地取得, 整備	50	用地取得, 整備	50	—	—
—	51	—	51	—	2
—	381	—	363	—	307

施策の柱：共に生き未来を創る教育・文化

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
将来を担 う次世代 の育成	先人教育推進事業	一般	学校教育課	継続	20～22	2
	教育振興事業（小学校・中学校）	一般	学校教育課	継続	20～22	119
	生徒指導強化推進事業	一般	学校教育課	継続	20～22	100
	少人数指導推進事業	一般	学務教職員課	継続	20～22	25
	★学校給食調理場設備改善事業	一般	学務教職員課	継続	20～20 (18～20)	10
	★学校給食センター施設更新事業	一般	学務教職員課	継続	20～21 (18～21)	31
	★小学校整備事業	一般	総務課（教育）	継続	20～22	2,981
	★中学校整備事業	一般	総務課（教育）	継続	20～22	—
	★学校プール整備事業	一般	総務課（教育）	継続	20～22	—
施策の計（一般会計）						3,268
いつでも どこでも 学ぶこと ができる 環境の構 築	★公民館整備事業	一般	生涯学習課	継続	20～22	247
	★生涯学習推進事業	一般	生涯学習課	継続	20～22	2

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
教職員啓発資料の作成, 先人カレンダーの作成等	1	教職員啓発資料の作成, 先人カレンダーの作成等	1	教職員啓発資料の作成, 先人カレンダーの作成等	1
児童生徒の学力検査, 知能検査の実施	11	児童生徒の学力検査, 知能検査の実施 教師用教科書の購入 (小学校教科書の採択替えあり)	75	児童生徒の学力検査, 知能検査の実施 教師用教科書の購入 (中学校教科書の採択替えあり)	33
非常勤職員の配置, 不登校対策に向けた取組み, 関係団体との連携	33	非常勤職員の配置, 不登校対策に向けた取組み, 関係団体との連携	33	非常勤職員の配置, 不登校対策に向けた取組み, 関係団体との連携	33
担任補助として非常勤講師 4 名の配置	8	担任補助として非常勤講師 4 名の配置	8	担任補助として非常勤講師 4 名の配置	8
調理用機器の更新	10	—	—	—	—
調理用機器の更新	11	設備改修	20	—	—
繫：校舎解体 洪民：備品購入 第二本宮：用地取得	1, 451	繫：屋体建設など 洪民：屋体改築など 第二本宮：用地取得, 実施設計	1, 255	第二本宮：校舎建築	275
実施箇所の検討	—	実施箇所の検討	—	実施箇所の検討	—
実施箇所の検討	—	実施箇所の検討	—	実施箇所の検討	—
—	1, 526	—	1, 392	—	350
松園：建設工事 玉山：用地取得, 実施設計	46	玉山：建設工事	200	見前南：調査	1
人材サポーティング事業, もりおかまちづくり出前講座, 学習情報提供	1	人材サポーティング事業, もりおかまちづくり出前講座, 学習情報提供	1	人材サポーティング事業, もりおかまちづくり出前講座, 学習情報提供, 指導者ガイドの更新	1

施策の柱：共に生き未来を創る教育・文化

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
いつでもどこでも学べる環境の構築	★学習機会提供事業	一般	生涯学習課	継続	20～22	237
	社会教育施設修繕事業	一般	生涯学習課	継続	20～22	12
	施策の計（一般会計）					498
生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	★生涯スポーツ推進事業	一般	スポーツ振興室	継続	20～22	72
	体育施設修繕事業	一般	スポーツ振興室	継続	20～22	10
	★好摩地区体育施設整備事業	一般	スポーツ振興室	継続	20～22 (20～24)	18
	施策の計（一般会計）					101
豊かな心を育む芸術文化活動の支援	★芸術文化活動振興事業	一般	生涯学習課	継続	20～22	12
	文化会館活動事業	一般	生涯学習課	継続	20～22	20
	芸術鑑賞事業	一般	生涯学習課	継続	20～22	57
	施策の計（一般会計）					90
歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	盛岡城跡保存整備事業	一般	歴史文化課	継続	20～22	7
	志波城跡保存整備事業	一般	歴史文化課	継続	20～22	266
	★遺跡の広場整備事業	一般	歴史文化課	継続	20～22	1
	歴史文化施設整備事業	一般	歴史文化施設開設 準備室	継続	20～22 (11～23)	1,947
	施策の計（一般会計）					2,222
施策の柱の計（一般会計）						6,178

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
社会教育関係団体への活動支援, 社会教育施設における学習機会の提供	79	社会教育関係団体への活動支援, 社会教育施設における学習機会の提供	79	社会教育関係団体への活動支援, 社会教育施設における学習機会の提供	79
施設修繕	2	施設修繕	5	施設修繕	5
—	128	—	285	—	86
指導者養成, スポーツ教室開催, 体育団体育成, 市民体力づくり, 体育の日記念行事, 学校体育施設開放事業等	24	指導者養成, スポーツ教室開催, 体育団体育成, 市民体力づくり, 体育の日記念行事, 学校体育施設開放事業等	24	指導者養成, スポーツ教室開催, 体育団体育成, 市民体力づくり, 体育の日記念行事, 学校体育施設開放事業等	24
施設修繕	4	施設修繕	3	施設修繕	3
事業調査	—	事業調査	—	実施設計	18
—	28	—	27	—	45
芸術団体等が行う芸術文化活動の振興	4	芸術団体等が行う芸術文化活動の振興	4	芸術団体等が行う芸術文化活動の振興	4
パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座等の開催	7	パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座等の開催	7	パイプオルガン・演劇・合唱等関連講座等の開催	7
舞台公演, 美術展等芸術鑑賞機会の提供	19	舞台公演, 美術展等芸術鑑賞機会の提供	19	舞台公演, 美術展等芸術鑑賞機会の提供	19
—	30	—	30	—	30
石垣変位調査, 説明板設置	2	石垣変位調査, 説明板設置	3	石垣変位調査	3
復元整備, 用地取得	81	復元整備, 用地取得	100	復元整備, 用地取得	85
史跡環境整備	1	史跡環境整備	1	史跡環境整備	1
建築工事, 展示実施設計	280	建築工事, 展示工事	1, 142	展示工事	525
—	364	—	1, 246	—	613
—	2, 075	—	2, 979	—	1, 124

施策の柱：活力ある産業の振興

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
活力ある 農 林 業 の 振興	水田農業構造改革事業	一般	農政課・産業振興課	継続	20～22	52
	園芸産地化事業	一般	農政課・産業振興課	継続	20～22	74
	果樹産地化事業	一般	農政課	継続	20～22	3
	中山間地域等直接支払事業	一般	農政課・産業振興課	継続	20～21 (17～21)	115
	農地・水・環境保全向上対策支援事業	一般	農政課・産業振興課	継続	20～22	95
	畜産振興事業	一般	農政課・産業振興課	継続	20～22	40
	★有機物資源活用センター整備事業	一般	農政課	新規	20～21	369
	★森林適正管理推進事業	一般	林政課・産業振興課	継続	20～22	76
	★市産材利用拡大推進事業	一般	林政課	継続	20～22	1
	★市有林造成事業	一般	林政課・産業振興課	継続	20～22	213
	施策の計（一般会計）					1,037
ま ち に 活 力 を 与 え る 工 業 の 振興	★産業支援事業	一般	商工課・企業立地推進室	継続	20～22	6
	産学官連携研究センター管理事業	一般	企業立地推進室	新規	20～22	57
	新事業創出支援センター管理事業	一般	企業立地推進室	新規	20～22	22
	産業支援センター管理事業	一般	商工課	継続	20～22	55
	施策の計（一般会計）					140

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
生産調整取りまとめに係る経費助成 小麦・大豆等の転作作物に対する経費助成	17	生産調整取りまとめに係る経費助成 小麦・大豆等の転作作物に対する経費助成	17	生産調整取りまとめに係る経費助成 小麦・大豆等の転作作物に対する経費助成	17
農業生産組合等に対する機械購入費及び施設整備費の補助	25	農業生産組合等に対する機械購入費及び施設整備費の補助	25	農業生産組合等に対する機械購入費及び施設整備費の補助	25
りんごのわい化樹への新植, 改植にかかる苗木等の購入経費の補助	1	りんごのわい化樹への新植, 改植にかかる苗木等の購入経費の補助	1	りんごのわい化樹への新植, 改植にかかる苗木等の購入経費の補助	1
中山間地域において, 農業生産活動などを行う農業者等に対する交付金の支給	57	中山間地域において, 農業生産活動などを行う農業者等に対する交付金の支給	57	—	—
共同活動補助及び営農活動支援	32	共同活動補助及び営農活動支援	32	共同活動補助及び営農活動支援	32
畜産技術の指導・普及の支援	15	畜産技術の指導・普及の支援	12	畜産技術の指導・普及の支援	12
測量設計, 用地取得	19	施設整備	350	—	—
森林適正管理作業及び間伐材の搬出利用に対する補助	25	森林適正管理作業及び間伐材の搬出利用に対する補助	25	森林適正管理作業及び間伐材の搬出利用に対する補助	25
市動物公園内に木製バス停・ベンチの設置	1	森林組合等との各種協働事業など	—	森林組合等との各種協働事業など	—
市が管理する森林に係る保育・間伐等	71	市が管理する森林に係る保育・間伐等	71	市が管理する森林に係る保育・間伐等	71
—	264	—	591	—	183
経営相談及び経営指導等の実施	2	経営相談及び経営指導等の実施	2	経営相談及び経営指導等の実施	2
市産学官連携研究センター管理運営費	19	市産学官連携研究センター管理運営費	19	市産学官連携研究センター管理運営費	19
市新事業創出支援センター管理運営費	7	市新事業創出支援センター管理運営費	8	市新事業創出支援センター管理運営費	8
市産業支援センター管理運営費	18	市産業支援センター管理運営費	18	市産業支援センター管理運営費	18
—	46	—	47	—	47

施策の柱：活力ある産業の振興

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
多様な商業・サービス業の振興	★商店街活性化支援事業	一般	商工課	継続	20～22	61
	商工団体育成事業	一般	商工課	継続	20～22	116
	商店街等指導事業	一般	商工課	継続	20～22	3
	中央卸売市場活性化事業	市場	業務課（市場）	継続	20～22	1
	施策の計（一般会計）					180
	施策の計（一般会計以外）					1
地域資源をいかした観光・物産の振興	盛岡デー等観光PR事業	一般	観光課・ブランド推進課	継続	20～22	26
	祭り・イベント振興事業	一般	観光課・ブランド推進課・産業振興課	継続	20～22	138
	物産展開催事業	一般	観光課	継続	20～22	19
	★盛岡ブランド開発事業	一般	ブランド推進課	継続	20～22	118

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
商店街のイベント, 商店街からの情報発信, 個店の魅力アップ, 空き店舗対策などの支援	20	商店街のイベント, 商店街からの情報発信, 個店の魅力アップ, 空き店舗対策などの支援	20	商店街のイベント, 商店街からの情報発信, 個店の魅力アップ, 空き店舗対策などの支援	20
商工団体に対する事業費等の補助を行うなどの活動支援	39	商工団体に対する事業費等の補助を行うなどの活動支援	39	商工団体に対する事業費等の補助を行うなどの活動支援	39
商店街や業界団体等に対する経営指導 タウンマネージメント機関の活動支援	1	商店街や業界団体等に対する経営指導 タウンマネージメント機関の活動支援	1	商店街や業界団体等に対する経営指導 タウンマネージメント機関の活動支援	1
市場活性化ビジョンの推進	1	市場活性化ビジョンの推進	—	市場活性化ビジョンの推進	—
—	60	—	60	—	60
—	1	—	—	—	—
盛岡デー等の総合的なPR活動や旅行エージェントへの説明会等	9	盛岡デー等の総合的なPR活動や旅行エージェントへの説明会等	9	盛岡デー等の総合的なPR活動や旅行エージェントへの説明会等	9
伝統行事・まつり支援 (盛岡さんさ踊り, チャグチャグ馬コなど), イベント開催支援 (いわて盛岡映画祭, 盛岡花火の祭典)	47	伝統行事・まつり支援 (盛岡さんさ踊り, チャグチャグ馬コなど), イベント開催支援 (いわて盛岡映画祭, 盛岡花火の祭典)	45	伝統行事・まつり支援 (盛岡さんさ踊り, チャグチャグ馬コなど), イベント開催支援 (いわて盛岡映画祭, 盛岡花火の祭典)	45
物産と観光展の開催 産業まつりの開催	6	物産と観光展の開催 産業まつりの開催	6	物産と観光展の開催 産業まつりの開催	6
ブランド広告キャンペーン, ブランド特産品開発, 観光旅行商品造成支援, 街なかブランド開発, 歴史的街並み修景整備補助	39	ブランド広告キャンペーン, ブランド特産品開発, 観光旅行商品造成支援, 街なかブランド開発	39	ブランド広告キャンペーン, ブランド特産品開発, 観光旅行商品造成支援, 街なかブランド開発	39

施策の柱：活力ある産業の振興

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
地 域 資 源 を い か し た 観 光 ・ 物 産 の 振 興	広域観光推進事業	一般	観光課	継続	20～22	27
	★啄木の郷観光ルート整備事業	一般	観光課	継続	20～22 (18～22)	147
	施策の計（一般会計）					473
安 定 し た 雇 用 の 創 出 と 良 好 な 労 働 環 境 の 促 進	★企業誘致推進事業	一般	商工課・企業立地 推進室	継続	20～22	257
	雇用対策推進事業	一般	雇用労政課	継続	20～22	49
	勤労者対策事業	一般	雇用労政課	継続	20～22	262
	施策の計（一般会計）					568
施策の柱の計（一般会計）						2, 399
施策の柱の計（一般会計以外）						1

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
関係団体（岩手県観光協会，八幡平国立公園協会，いわて湯雪王国，盛岡駅観光案内所等）への支援・援助	9	関係団体（岩手県観光協会，八幡平国立公園協会，いわて湯雪王国，盛岡駅観光案内所等）への支援・援助	9	関係団体（岩手県観光協会，八幡平国立公園協会，いわて湯雪王国，盛岡駅観光案内所等）への支援・援助	9
観光ルートサイン計画策定，観光案内板作成等	7	観光案内板作成，駐車場整備等	70	観光案内板作成，駐車場整備等	70
—	117	—	178	—	178
情報関連・研究開発系企業の誘致	87	情報関連・研究開発系企業の誘致	85	情報関連・研究開発系企業の誘致	85
若年者に対する就業支援，就労の場の確保及び正規雇用など雇用拡大に向けた取り組み	16	若年者に対する就業支援，就労の場の確保及び正規雇用など雇用拡大に向けた取り組み	16	若年者に対する就業支援，就労の場の確保及び正規雇用など雇用拡大に向けた取り組み	16
勤労者福祉団体への補助，勤労者向け融資制度の預託	87	勤労者福祉団体への補助，勤労者向け融資制度の預託	87	勤労者福祉団体への補助，勤労者向け融資制度の預託	87
—	190	—	189	—	189
—	678	—	1,064	—	657
—	1	—	—	—	—

施策の柱：環境との共生

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
生活環境 の保全	★火葬場整備事業	一般	市民登録課	継続	20～22 (17～23)	1,422
	★廃棄物処分場整備事業	一般	廃棄物対策課	継続	20～20 (12～20)	33
	クリーンセンター設備改修事業	一般	クリーンセンター	継続	20～22	1,150
	盛岡・紫波地区環境施設組合事務事業	一般	廃棄物対策課	新規	20～21	62
	公害防止対策事業	一般	環境企画課	継続	20～22	64
	施策の計（一般会計）					2,731
かけがえ のない自然との共生	★自然環境等調査事業	一般	環境企画課	継続	20～22 (14～22)	5
	施策の計（一般会計）					5
地球環境 への貢献	環境基本計画・エコオフィス行動計画管理事業	一般	環境企画課	継続	20～22	2
	環境マネジメント運用事業	一般	環境企画課	新規	20～22	1
	資源集団回収報奨金交付事業	一般	資源循環推進課	継続	20～22	129
	地域循環型生ごみ処理推進事業	一般	資源循環推進課	継続	20～22	6
	不法投棄対策事業	一般	廃棄物対策課・ 税務住民課	継続	20～22	4
	新エネルギー導入促進事業	一般	環境企画課	継続	20～22	4
	施策の計（一般会計）					145
施策の柱の計（一般会計）						2,882

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
施設整備	118	施設整備	298	施設整備	1,006
管理道路舗装工事等	33	—	—	—	—
設備改修	350	設備改修	400	設備改修	400
その他プラ容器包装 処理施設整備負担金	8	その他プラ容器包装 処理施設整備負担金	54	—	—
大気、水質、騒音・振 動などの監視、測定	21	大気、水質、騒音・振 動などの監視、測定	21	大気、水質、騒音・振 動などの監視、測定	21
—	531	—	774	—	1,427
玉山区の自然環境等 調査	2	玉山区の自然環境等 調査	2	玉山区の自然環境等 調査	2
—	2	—	2	—	2
市の環境状況や環境 施策の実施状況など の把握、「もりおかの 環境」の発行	1	市の環境状況や環境 施策の実施状況など の把握、「もりおかの 環境」の発行	1	市の環境状況や環境 施策の実施状況など の把握、「もりおかの 環境」の発行	1
環境マネジメントシ ステムの運用	1	環境マネジメントシ ステムの運用	1	環境マネジメントシ ステムの運用	1
資源集団回収を行う 団体に対する報奨金 の交付	43	資源集団回収を行う 団体に対する報奨金 の交付	43	資源集団回収を行う 団体に対する報奨金 の交付	43
地域完結型の地域循 環型モデル地区の推 進	1	地域完結型の地域循 環型モデル地区の推 進	5	地域完結型の地域循 環型モデル地区の推 進	1
不法投棄監視パトロ ール等	1	不法投棄監視パトロ ール等	1	不法投棄監視パトロ ール等	1
公共施設へのペレッ トストーブの導入	1	公共施設へのペレッ トストーブの導入	1	公共施設へのペレッ トストーブの導入	1
—	47	—	51	—	47
—	579	—	826	—	1,476

施策の柱：快適な都市機能

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
適正な土地利用計画の推進	国土利用計画策定事務	一般	企画調整課	継続	20～22	5
	都市計画区域区分変更事業	一般	都市計画課	継続	20～22	9
	都市計画マスタープラン変更事業	一般	都市計画課	新規	20～21	8
	開発許可事務事業	一般	都市計画課	継続	20～22	—
	地籍調査事業	一般	林政課	継続	20～22	19
	施策の計（一般会計）					42
魅力ある都市景観の形成	★都市景観形成建築指導事業	一般	景観政策推進事務局	継続	20～22	7
	景観計画策定事業	一般	景観政策推進事務局	継続	20～20 (18～20)	12
	屋外広告物事務	一般	景観政策推進事務局	新規	20～22	24
	施策の計（一般会計）					43
快適な居住環境の実現	道路橋りょう維持管理事業	一般	道路管理課・建設課（玉山）	継続	20～22	1,347
	★道路除排雪事業	一般	道路管理課・建設課（玉山）	継続	20～22	1,731
	★市道舗装新設改良事業	一般	道路管理課・道路建設課	継続	20～22	601

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
見直し作業（中間案の作成）	3	見直し作業（土地利用構想図，最終案の作成）	2	見直し作業（計画の決定）	1
盛岡広域における区域区分対象地域の検討・調整協議	—	都市計画の法手続きに関する調整協議	—	都市計画基礎調査	9
都市計画マスタープランの見直し	5	都市計画マスタープランの作成	4	—	—
都市計画法に基づく開発・建築の許可事務	—	都市計画法に基づく開発・建築の許可事務	—	都市計画法に基づく開発・建築の許可事務	—
土淵地区等調査，永井地区調査結果整理，山林の調査	6	土淵地区等調査，山林の調査	6	土淵地区等調査，山林の調査	6
—	14	—	12	—	16
景観指導，都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施	2	景観指導，都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施	2	景観指導，都市景観シンポジウム・都市景観賞の実施	2
景観計画策定	12	—	—	—	—
屋外広告物の許可，屋外広告業の登録など	15	屋外広告物の許可，屋外広告業の登録など	5	屋外広告物の許可，屋外広告業の登録など	5
—	29	—	7	—	7
市道補修，街路灯電気料	437	市道補修，街路灯電気料	450	市道補修，街路灯電気料	460
バス路線及び通学路等の除排雪，主要交差点及び急坂部への凍結防止剤の散布等	571	バス路線及び通学路等の除排雪，主要交差点及び急坂部への凍結防止剤の散布等	580	バス路線及び通学路等の除排雪，主要交差点及び急坂部への凍結防止剤の散布等	580
用地測量，舗装新設改良（川目 10 号線，上堂二丁目 1 号線，舟田下田線，好摩南 4・5 号線など）	290	用地測量，舗装新設改良（上堂二丁目 1 号線，舟田下田線，好摩南 4・5 号線など）	193	用地測量，舗装新設改良（洞清水中村線，南仙北一丁目道明線など）	119

施策の柱：快適な都市機能

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
快適な居住環境の実現	市道現況測量調査事業	一般	道路管理課・建設課（玉山）	継続	20～22	348
	建築指導事務	一般	建築指導課	継続	20～22	59
	施策の計（一般会計）					4,086
うるおいのある公園・街路樹の確保	★都市公園整備事業	一般	公園みどり課	継続	20～22	2,598
	公園等維持管理事業	一般	公園みどり課	継続	20～22	585
	★花と緑のまちづくり事業	一般	公園みどり課	継続	20～22	83
	施策の計（一般会計）					3,265
いつでも信頼される上水道事業の推進	上水道安全対策事業	水道	建設課（水道）	継続	20～22	314
	配水管整備事業	水道	建設課（水道）	継続	20～22	2,478
	水道水源水質保全促進事業	水道	建設課（水道）	継続	20～22	50
	浄配水場施設整備事業	水道	浄水課	継続	20～22	2,052
	鉛製給水管更新事業	水道	配水管理課	継続	20～22 (15～26)	431

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
道路現況図整備, 道路台帳図修正及び台帳調書更新, 統合型GIS道路台帳データ入力	116	道路現況図整備, 道路台帳図修正及び台帳調書更新, 統合型GIS道路台帳データ入力	116	道路現況図整備, 道路台帳図修正及び台帳調書更新, 統合型GIS道路台帳データ入力	116
建築確認申請に係る指導啓発, 建築確認概要調査書整備など	20	建築確認申請に係る指導啓発, 建築確認概要調査書整備など	20	建築確認申請に係る指導啓発, 建築確認概要調査書整備など	20
—	1,433	—	1,358	—	1,294
中央公園, 浅岸地区街区公園, 盛岡南地区街区公園ほか	795	中央公園, 浅岸地区街区公園, 盛岡南地区近隣公園, 渋民地区街区公園ほか	894	中央公園, 盛岡南地区近隣公園, 太田地区公園ほか	909
街路樹・公園施設維持管理, アメリカシロヒトリ防除ほか	198	街路樹・公園施設維持管理, アメリカシロヒトリ防除ほか	193	街路樹・公園施設維持管理, アメリカシロヒトリ防除ほか	193
ガーデン都市づくり, 地域緑化支援ほか	28	ガーデン都市づくり, 地域緑化支援ほか	28	ガーデン都市づくり, 地域緑化支援ほか	28
—	1,021	—	1,115	—	1,129
配水幹線布設工事	14	配水幹線布設工事	150	配水幹線布設工事	150
未給水地域解消事業, 配水能力増強事業, 経年管対策事業, 配水調整ブロック整備事業ほか	869	未給水地域解消事業, 配水能力増強事業, 経年管対策事業, 配水調整ブロック整備事業ほか	801	未給水地域解消事業, 配水能力増強事業, 経年管対策事業, 配水調整ブロック整備事業ほか	809
水道水源涵養林保全事業, 隣接町村との水源保全活動ほか	16	水道水源涵養林保全事業, 隣接町村との水源保全活動ほか	27	水道水源涵養林保全事業, 隣接町村との水源保全活動ほか	7
浄水場整備(米内, 中屋敷, 沢田など)	348	浄水場整備(米内, 中屋敷, 沢田など)	964	浄水場整備(米内, 中屋敷, 沢田など)	740
鉛製給水管更新事業, 鉛製給水管布設替補助金交付事業	108	鉛製給水管更新事業, 鉛製給水管布設替補助金交付事業	152	鉛製給水管更新事業, 鉛製給水管布設替補助金交付事業	172

施策の柱：快適な都市機能

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
いつでも 信頼され る上水道 事業の推 進	★川又地区水道等整備事業	一般	廃棄物対策課	継続	20～21 (18～21)	16
	施策の計（一般会計）					16
	施策の計（一般会計以外）					5,326
健全な水 環境・良好 な水循環 の創出	★公共下水道汚水施設整備事業	下水	業務課（下水）	継続	20～22	3,290
	流域下水道建設負担金事業	下水	業務課（下水）	継続	20～22	1,541
	農業集落排水整備事業	農集	業務課（下水）	継続	20～22	4
	★公共下水道雨水施設整備事業	下水	業務課（下水）	継続	20～22	1,977
	★合流式下水道緊急改善事業	下水	業務課（下水）	継続	20～22 (17～26)	1,761
	★浄化槽整備事業	一般	業務課（下水）	継続	20～22	44
	★浄化槽設置整備推進事業	浄化槽	業務課（下水）	継続	20～22	99
	施策の計（一般会計）					44
	施策の計（一般会計以外）					8,673
にぎわいの ある市街地 の形成	太田地区土地区画整理事業	一般	区画整理課	継続	20～22 (5～25)	2,587
	都南中央第三地区土地区画整理事業	一般	盛岡南整備課	継続	20～22 (12～26)	1,048
	★盛岡南地区都市開発整備事業	一般	盛岡南整備課	継続	20～22 (3～25)	3,081

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
給水工事費補助	7	給水工事費補助	9	—	—
—	7	—	9	—	—
—	1,355	—	2,093	—	1,877
管路等施設整備	1,174	管路等施設整備	1,051	管路等施設整備	1,064
流域幹線, ポンプ場整備及び処理場施設整備	578	流域幹線, ポンプ場整備及び処理場施設整備	602	流域幹線, ポンプ場整備及び処理場施設整備	361
小規模農業集落排水推進事業補助(乙部第二地区), 新規事業実施地区の検討	4	新規事業実施地区の検討	—	新規事業実施地区の検討	—
管路等施設整備	603	管路等施設整備	654	管路等施設整備	720
遮集管, 雨水高速処理施設等整備工事	561	遮集管, 雨水高速処理施設等整備工事	600	遮集管整備工事	600
浄化槽設置工事費補助	15	浄化槽設置工事費補助	15	浄化槽設置工事費補助	15
公設浄化槽設置工事	33	公設浄化槽設置工事	33	公設浄化槽設置工事	33
—	15	—	15	—	15
—	2,955	—	2,940	—	2,778
仮換地指定, 建物等移転補償, 道路築造, 宅地造成	822	仮換地指定, 建物等移転補償, 道路築造, 宅地造成	748	仮換地指定, 建物等移転補償, 道路築造, 宅地造成	1,017
仮換地指定, 建物等移転補償, 街区整備等	326	仮換地指定, 建物等移転補償, 街区整備等	274	仮換地指定, 建物等移転補償, 街区整備等	448
土地区画整理負担金, 埋蔵文化財調査等	1,055	土地区画整理負担金, 埋蔵文化財調査等	1,040	土地区画整理負担金, 埋蔵文化財調査等	985

施策の柱：快適な都市機能

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
にぎわいの ある市 街地の形 成	★盛岡駅西口地区土地区 画整理事業	一般	市街地整備課	継続	20～21 (3～21)	1,685
	★盛岡駅西口地区まちづ くり交付金事業	一般	市街地整備課	継続	20～22 (19～23)	600
	施策の計（一般会計）					9,002
都 市 活 動 を 支 え る 交 通 環 境 の 構 築	★バス利用促進対策事業	一般	交通政策課	継続	20～22	34
	街路交通調査事業	一般	交通政策課	継続	20～20 (17～20)	15
	★広域圏道路整備事業	一般	道路建設課	継続	20～22	1,549
	★街路事業	一般	道路建設課	継続	20～22	4,129
	自転車の安全と利用促進 に関する事業	一般	交通政策課	新規	20～22	34
	施策の計（一般会計）					5,760
施策の柱の計（一般会計）						22,257
施策の柱の計（一般会計以外）						13,999

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
街路築造, 遊歩道整備等	808	街路築造, 宅地造成等	877	—	—
東西自由通路整備	245	東西自由通路整備	252	多目的広場整備	104
—	3, 257	—	3, 191	—	2, 554
バスの日イベント, 音声合成システム導入補助, バスロケーションシステム更新など	14	バスの日イベント, ノンステップバス導入補助, ハイグレードバス停設置整備など	12	バスの日イベント, ノンステップバス導入補助, ハイグレードバス停設置整備など	9
段階的道路網計画及びもりおか交通戦略策定	15	—	—	—	—
北松園四丁目小鳥沢線, 東中野 14 号線, 大沢馬場線, 谷地頭線, 渋民門前寺線ほか	612	北松園四丁目小鳥沢線, 東中野 14 号線, 大沢馬場線, 谷地頭線ほか	457	北松園四丁目小鳥沢線, 東中野 14 号線, 大沢馬場線, 谷地頭線ほか	480
梨木町上米内線 (第Ⅱ工区), 明治橋山岸線 (第Ⅲ工区), 明治橋大沢川原線 (大通工区) ほか	1, 679	梨木町上米内線 (第Ⅱ工区), 明治橋山岸線 (第Ⅲ工区), 明治橋大沢川原線 (大通工区) ほか	1, 250	梨木町上米内線 (第Ⅱ工区), 明治橋山岸線 (第Ⅲ工区), 明治橋大沢川原線 (大通工区) ほか	1, 200
パンフレット作成, 自転車走行帯整備等	18	自転車走行帯整備等	8	自転車走行帯整備等	8
—	2, 337	—	1, 727	—	1, 697
—	8, 112	—	7, 433	—	6, 712
—	4, 310	—	5, 034	—	4, 655

施策の柱：信頼される質の高い行政

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
健全な財政運営の実現	税等徴収事務	一般	納税課	継続	20～22	60
	市債管理事務	一般	財政課	継続	20～22	48,078
	財産管理事務	一般	管財課	継続	20～22	17
	施策の計（一般会計）					48,155
計画的で効率的な行政運営の推進	総合計画策定事務	一般	企画調整課	継続	20～22	5
	行政評価システム運用事業	一般	行財政改革推進課	新規	20～22	4
	行財政構造改革推進事務	一般	行財政改革推進課	継続	20～22	40
	玉山区地域協議会運営事業	一般	総務課（玉山）	継続	20～22	6
	総合文書管理システム導入事業	一般	総務課	継続	20～20 (19～20)	14
	施策の計（一般会計）					69

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
徴税組織体制の強化, 滞納処分の強化, 納期 内納付額の確保	20	徴税組織体制の強化, 滞納処分の強化, 納期 内納付額の確保	20	徴税組織体制の強化, 滞納処分の強化, 納期 内納付額の確保	20
市債新規発行の抑制, 市債残高の縮減	16, 329	市債新規発行の抑制, 市債残高の縮減	15, 960	市債新規発行の抑制, 市債残高の縮減	15, 789
未利用財産の処分・活 用, 財産の調査維持管 理, 財産表の作成	6	未利用財産の処分・活 用, 財産の調査維持管 理, 財産表の作成	5	未利用財産の処分・活 用, 財産の調査維持管 理, 財産表の作成	5
—	16, 355	—	15, 985	—	15, 814
実施計画 (H20～H22) の進行管理, 実施計画 (H21～H23) の作成	2	実施計画 (H21～H23) の進行管理, 実施計画 (H22～H24) の作成	2	実施計画 (H22～H24) の進行管理, 実施計画 (H23～H25) の作成	2
行政評価の実施	1	行政評価の実施	1	行政評価の実施	1
盛岡市行財政構造改 革推進会議及び同専 門部会の開催, 公共施 設管理運営モニタリ ング, 包括外部監査委 託	13	盛岡市行財政構造改 革推進会議及び同専 門部会の開催, 公共施 設管理運営モニタリ ング, 包括外部監査委 託	13	盛岡市行財政構造改 革推進会議及び同専 門部会の開催, 公共施 設管理運営モニタリ ング, 包括外部監査委 託	13
地域協議会の運営, 「地域協議会だより」 の発行, 地域課題の調 査研究	2	地域協議会の運営, 「地域協議会だより」 の発行, 地域課題の調 査研究	2	地域協議会の運営, 「地域協議会だより」 の発行, 地域課題の調 査研究	2
システムの全庁展開	14	—	—	—	—
—	32	—	18	—	18

施策の柱：信頼される質の高い行政

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
市民とともにつくる行政の実現	市政広報活動事業	一般	広聴広報課	継続	20～22	164
	有線テレビジョン放送施設運営事業	一般	都南総合支所	継続	20～22	329
	情報公開事務	一般	総務課	継続	20～22	9
	NPO市民協働推進事業	一般	市民活動推進課	継続	20～22	11
	施策の計（一般会計）					514
市民の負託に応える組織の構築・人材の育成	職員研修事務	一般	職員課	継続	20～22	18
	派遣研修事務	一般	職員課	継続	20～22	16
	職員採用事務	一般	職員課	継続	20～22	4
	組織体制見直し事務	一般	職員課	継続	20～22	—
	施策の計（一般会計）					39

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
広報紙発行，テレビ・ラジオ放送，インターネットなどによる市政広報活動	55	広報紙発行，テレビ・ラジオ放送，インターネットなどによる市政広報活動	55	広報紙発行，テレビ・ラジオ放送，インターネットなどによる市政広報活動	55
テレビ都南の管理運営，加入世帯への地上デジタル放送受信アンテナ設置補助，共同受信施設整備	109	テレビ都南の管理運営，加入世帯への地上デジタル放送受信アンテナ設置補助，共同受信施設整備	118	テレビ都南の管理運営，加入世帯への地上デジタル放送受信アンテナ設置補助	103
情報公開室の開設，行政文書開示請求等の受付，審議会等の会議の公開，市が保有する行政資料による情報提供	3	情報公開室の開設，行政文書開示請求等の受付，審議会等の会議の公開，市が保有する行政資料による情報提供	3	情報公開室の開設，行政文書開示請求等の受付，審議会等の会議の公開，市が保有する行政資料による情報提供	3
協働推進講座・NPO活動資源サポートシステム運営事業・公募型協働推進事業の実施，もりおかNPO連絡協議会の支援	4	協働推進講座・NPO活動資源サポートシステム運営事業・公募型協働推進事業の実施，もりおかNPO連絡協議会の支援	4	協働推進講座・NPO活動資源サポートシステム運営事業・公募型協働推進事業の実施，もりおかNPO連絡協議会の支援	4
—	170	—	179	—	164
職員の能力開発，管理者研修，応対マナー研修等	6	職員の能力開発，管理者研修，応対マナー研修等	6	職員の能力開発，管理者研修，応対マナー研修等	6
市町村アカデミー研修，自治大学校，東北自治研修所等への職員派遣	5	市町村アカデミー研修，自治大学校，東北自治研修所等への職員派遣	5	市町村アカデミー研修，自治大学校，東北自治研修所等への職員派遣	5
より良い人材の確保に向けた採用試験の内容や方法の検討	1	より良い人材の確保に向けた採用試験の内容や方法の検討	1	より良い人材の確保に向けた採用試験の内容や方法の検討	1
組織体制の見直し，人事の適正化の推進	—	組織体制の見直し，人事の適正化の推進	—	組織体制の見直し，人事の適正化の推進	—
—	13	—	13	—	13

施策の柱：信頼される質の高い行政

(単位：百万円)

施策	事務事業	会計別	担当課	新規 継続	20～22 の事業全体	
					実施期間	事業費
より 便 利 な 行 政 サ ー ビ ス の 構 築	★窓口事務改善事業	一般	市民登録課	継続	20～22	—
	★電子市役所構築事業	一般	情報企画室	継続	20～22	34
	施策の計（一般会計）					34
自 治 の 確 立 を 目 指 す 取 組 み の 強 化	広域連携推進事業	一般	企画調整課	新規	20～22	—
	盛岡市・矢巾町都市計画事 業等組合事業	一般	都市計画課	継続	20～22	13
	地方分権推進事務	一般	企画調整課	継続	20～22	5
	大学等との連携によるシ ンクタンク事業	一般	企画調整課	新規	20～22	11
	施策の計（一般会計）					28
施策の柱の計（一般会計）						48,839

(単位：百万円)

平成 20 年度計画		平成 21 年度計画		平成 22 年度計画	
事業概要	事業費	事業概要	事業費	事業概要	事業費
接遇マニュアルの改訂，窓口利用者アンケートの実施・評価	—	接遇マニュアルの改訂，窓口利用者アンケートの実施・評価	—	接遇マニュアルの改訂，窓口利用者アンケートの実施・評価	—
統合型GISシステム整備，電子申請・汎用受付システム運用負担金等	11	統合型GISシステム整備，電子申請・汎用受付システム運用負担金等	11	統合型GISシステム整備，電子申請・汎用受付システム運用負担金等	11
—	11	—	11	—	11
広域連携の取組に係る検討	—	広域連携の取組に係る検討	—	広域連携の取組に係る検討	—
盛岡市と矢巾町にまたがる流通センター内の上下水道事業と道路・公園・緑地管理	4	盛岡市と矢巾町にまたがる流通センター内の上下水道事業と道路・公園・緑地管理	4	盛岡市と矢巾町にまたがる流通センター内の上下水道事業と道路・公園・緑地管理	4
中核市市長会への参加，権限移譲に係る検討	2	中核市市長会への参加，権限移譲に係る検討	2	中核市市長会への参加，権限移譲に係る検討	1
地域課題の分析，政策立案に係る共同研究	4	地域課題の分析，政策立案に係る共同研究	4	地域課題の分析，政策立案に係る共同研究	4
—	10	—	10	—	9
—	16, 592	—	16, 217	—	16, 030

Ⅵ 市以外の団体による事業（要望事業）

施策の柱	事業名	実施主体	事業内容
いきいきとして 安心できる暮らし	老人福祉施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
	介護老人保健施設建設事業	民間	民間施設の建設促進
	地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設等の整備	民間	地域密着型サービス事業に伴う小規模介護老人福祉施設，認知症高齢者グループホーム等の建設促進
安全な暮らし	急傾斜地崩壊対策事業	県	急傾斜地の擁壁工事の促進
	河川改修事業	県	一級河川南川，木賊川等の改修事業の促進
	築川ダム建設事業	県	治水，利水のための建設促進
活力ある産業の振興	農免農道整備事業	県	手代森地区3期地区（黒川地区）の農道整備の促進
快適な都市機能	築川ダム建設事業（再掲）	県	治水，利水のための建設促進
	道路特定財源の確保	国道協議会等	道路整備充当財源の確保及び地方への配分割合を高めること等に向けた活動
	国道整備事業	国・県	一般国道4号「盛岡北道路」の4車線拡幅及び「渋民バイパス」の整備促進，46号「盛岡西バイパス」の整備促進，106号「都南川目道路」及び455号「北山バイパス」等の整備促進
	盛岡南地区都市開発整備事業	都市再生機構	整備促進
	県営都市計画街路整備事業	県	向中野安倍館線，盛岡駅長田町線等の整備促進
	主要地方道盛岡和賀線飯岡地区道路拡幅事業	県	主要地方道盛岡和賀線飯岡地区の整備促進
	徳田橋架替整備事業	県	一般県道大ヶ生徳田線徳田橋の架替整備の促進

施策の柱	事業名	実施主体	事業内容
快適な都市機能	北上川上流流域下水道事業	県	流域下水道幹線，ポンプ場及び都南浄化センター処理施設の整備促進
	道路整備事業に伴うバス停留所等の整備	国・県	道路整備事業に伴うバス停留所（上屋，ベンチ，風除け），サイクルアンドバスライド用駐輪場等の整備促進